



志摩市農村振興基本計画



平成27年5月

三重県志摩市

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 第 1 章 計画に係る地域の情勢と診断 | 1 |
| (1) 地域の情勢 | 1 |
| 1 . 自然条件 | 1 |
| 位置・地勢 | 1 |
| 歴史・沿革 | 2 |
| 気象 | 4 |
| 地形・地質・土壌 | 6 |
| 2 . 土地利用の動向 | 9 |
| 土地利用の状況 | 9 |
| 農業振興地域の状況 | 9 |
| 地域指定の状況 | 10 |
| 3 . 人口構造の動向 | 11 |
| 人口・世帯数 | 11 |
| 階層別人口の推移 | 12 |
| 4 . 産業構造と動向 | 13 |
| 産業別就業人口 | 13 |
| 産業別生産額 | 14 |
| 産業別の状況 | 14 |
| ア) 農業 | 14 |
| イ) 林業 | 15 |
| ウ) 水産業 | 15 |
| エ) 商工業 | 16 |
| オ) 観光業 | 16 |
| 5 . 農業・農村構造と動向 | 17 |
| 専兼別農家数 | 17 |
| 農業従事者、農業就業人口及び基幹的農業従事者 | 18 |
| 経営耕地面積の内訳 | 19 |
| 耕作放棄地の発生状況 | 20 |
| 農業産出額 | 21 |
| 主要作物の内訳 | 22 |
| 農業生産基盤整備の状況 | 22 |
| 農業団体組織 | 24 |
| 6 . 生活環境の整備状況 | 26 |
| 道路・公共交通 | 26 |
| 上水道 | 27 |
| 下水道 | 27 |
| 情報通信 | 28 |
| 教育 | 29 |

| | | |
|-----------------------------|-------|----|
| 保健・医療 | ----- | 31 |
| 社会福祉 | ----- | 32 |
| 環境保全 | ----- | 33 |
| 7．地域資源の分布 | ----- | 34 |
| 自然・観光資源 | ----- | 34 |
| 文化資源 | ----- | 44 |
| 8．地域づくり・交流活動の状況 | ----- | 47 |
| (2) 地域診断 | ----- | 49 |
| 1．地域の課題 | ----- | 49 |
| 2．重点課題 | ----- | 74 |
| 3．地域資源の利活用状況 | ----- | 75 |
| 第2章 計画に係る地域の将来像 | ----- | 76 |
| (1) 地域の将来の望ましい姿 | ----- | 76 |
| 基本理念 | ----- | 76 |
| 将来像 | ----- | 76 |
| (2) 農村振興のテーマ | ----- | 78 |
| 1．重点課題 | ----- | 78 |
| 2．農村振興のテーマ | ----- | 79 |
| (3) 農村振興の目標 | ----- | 81 |
| 第3章 農村振興に係る施策の基本方針 | ----- | 82 |
| (1) 計画に係る地域の将来像の実現のために必要な施策 | ----- | 82 |
| (2) 推進プログラム | ----- | 84 |
| (3) 地域住民参加の方針 | ----- | 86 |
| (4) 現在の集落を越えた体制づくり | ----- | 89 |

第1章 計画に係る地域の情勢と診断

(1) 地域の情勢

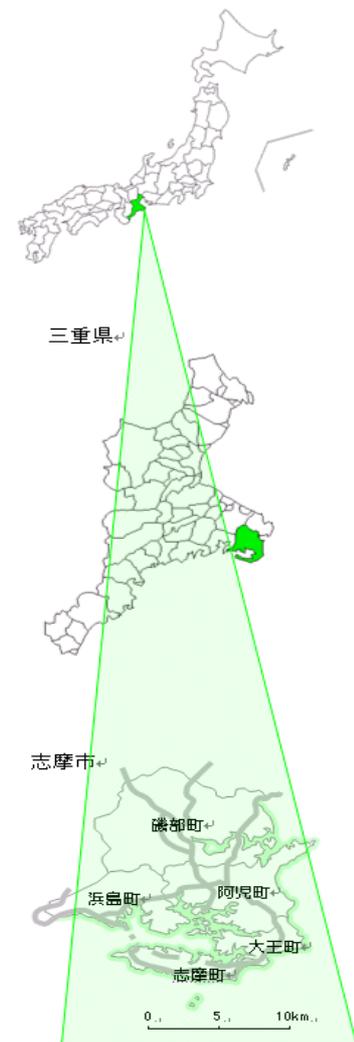
1. 自然条件

位置、地勢

志摩市は、三重県の東南部に位置し、北部は伊勢市及鳥羽市に、西部は南伊勢町に接し、南部及び東部は太平洋に面している。

市全域が伊勢志摩国立公園に含まれ、英虞湾・的矢湾といったリアス式海岸が特徴的で、湾内をはじめ、大小の島々も点在する自然豊かな地域である。

道路網は、国道167号線が鳥羽市方面と志摩地方を結ぶ主要な道路となっている。また、県道鳥羽阿児線（パールロード）が海岸近くを鳥羽市から磯部町、阿児町まで続いている。阿児町鶴方からは、国道260号線が志摩半島の先端まで通っており、阿児町、大王町、志摩町を連絡し、主要地方道浜島阿児線が浜島町と阿児町を結んでいる。さらに、志摩地方と伊勢市を結ぶ道路として、磯部町から主要地方道伊勢磯部線（伊勢道路）が通っている。



歴史・沿革

志摩市は、旧国名では鳥羽市域とともに志摩国と呼ばれた地域であり一部、旧伊勢国に属した地域がある。明治以降も長い間、志摩郡として続いてきました。

志摩市は平成の大合併の一つとして2004年（平成16年）10月1日、浜島町・大王町・志摩町・阿児町・磯部町という志摩郡を構成した5つの町が合併して誕生した。

市名の由来として、2004年1月28日、志摩地域合併協議会（当時）は合併後の市名を「志摩市」とすることを全会一致で決定しました。これは先に行われた市名公募で最多得票を得たものと一致し、民意を反映したものです。

由来としては「志摩郡」時代から馴染みの深い地名であることや「伊勢志摩国立公園」など全国的な知名度があることなどが挙げられます。

旧5町の沿革

1) 浜島町

- 1889年（明治22年）4月1日、町村制施行により英虞郡浜島村が誕生。
- 1896年（明治29年）3月29日、英虞郡と答志郡が合併して志摩郡となる。
- 1919年（大正8年）10月1日、町制施行し浜島町が成立。
- 2004年（平成16年）10月1日 - 志摩郡大王町・志摩町・阿児町・磯部町と合併し、志摩市となった。

2) 大王町

- 1889年（明治22年）4月1日、町村制施行に伴い英虞郡波切村、船越村、三和村が成立。
- 1894年（明治27年）2月13日、三和村が志島村（のちの阿児町）、名田村、畔名村に分割される。
- 1896年（明治29年）3月29日、英虞郡が答志郡と合併して志摩郡となる。
- 1928年（昭和3年）8月1日、波切村が町制施行して波切町となる。
- 1954年（昭和29年）8月1日、船越村、名切町、名田村が合併して大王町が成立。

- 1956年(昭和31年)9月30日、畔名村を編入。
- 2004年(平成16年)10月1日、志摩郡浜島町・志摩町・阿児町・磯部町と合併し、志摩市となった。

3) 志摩町

- 1889年(明治22年)4月1日、町村制施行に伴い英虞郡和具村、片田村、布施田村、越賀村、御座村が成立。
- 1896年(明治27年)3月29日、英虞郡が答志郡と合併して志摩郡となる。
- 1939年(昭和14年)7月1日、和具村が町制施行して和具町となる。
- 1954年(昭和29年)12月1日、和久町、片田村、布施田村、越賀村、御座村が合併して志摩町となる。町名は公募による。
- 2004年(平成16年)10月1日、志摩郡浜島町・大王町・阿児町・磯部町と合併して志摩市となった。

4) 阿児町

- 1889年(明治22年)4月1日、町村制施行に伴い英虞郡鵜方村、甲賀村、立神村、三和村、答志郡安乗村、国府村が成立。
- 1894年(明治27年)2月13日、三和村が名田村、畔名村、(のちの大王町)、志摩村に分割される。
- 1896年(明治29年)3月29日、英虞郡と答志郡が合併して志摩郡となる。
- 1897年(明治30年)5月31日、鵜方村大字神明浦が神明村として分立。
- 1951年(昭和26年)1月1日、鵜方村が町制施行して鵜方町となる。
- 1955年(昭和30年)1月1日、鵜方町・甲賀村・立神村・神明村・志島村・安乗村・国府村が合併し阿児町が成立。
- 2004年(平成16年)10月1日 - 志摩郡浜島町・大王町・志摩町・磯部町と合併して志摩市となる。

5) 磯部町

- 1889年(明治22年)4月1日、町村制施行に伴い答志郡磯部村・的矢村、度会郡神原村が成立。
- 1896年(明治29年)3月29日、英虞郡と答志郡が合併して志摩郡となる。
- 1955年(昭和30年)2月11日、磯部村、的矢村、神原村の東部が合併して磯部町が成立。神原村の残部は他町村と合併して度会郡南勢町(現南伊勢町)となる。
- 2004年(平成16年)10月1日 - 志摩郡浜島町・大王町・志摩町・阿児町と合併して志摩市となる。

気象

志摩市の気候風土は、四季を通じて温暖で恵まれた条件であり、鳥羽観測所の観測によると、

(2009～2013年の5年間)平均気温15.6、平均降水量2,325mmとなっている。

一般気象

| | 2009年 (H21) | | 2010年 (H22) | | 2011年 (H23) | | 2012年 (H24) | | 2013年 (H25) | | 5ヶ年平均 | |
|------|----------------|-----------|----------------|-----------|----------------|-----------|----------------|-----------|----------------|-----------|-------|-----------|
| | 平均 | 降水量 mm | 平均 | 降水量 mm |
| 1月 | 5.3 | 242 | 5.1 | 22 | 3.8 | 0 | 4.7 | 42 | 4.4 | 55 | 4.7 | 72 |
| 2月 | 7.2 | 99 | 6.8 | 160 | 6.1 | 147 | 4.5 | 159 | 4.7 | 52 | 5.9 | 123 |
| 3月 | 8.8 | 191 | 8.9 | 287 | 6.8 | 51 | 8.3 | 213 | 9.3 | 93 | 8.4 | 167 |
| 4月 | 14.1 | 236 | 12.9 | 400 | 12.6 | 145 | 13.7 | 269 | 13.1 | 203 | 13.3 | 251 |
| 5月 | 18.5 | 286 | 17.8 | 236 | 17.9 | 353 | 17.6 | 202 | 18.0 | 172 | 18.0 | 250 |
| 6月 | 21.8 | 201 | 22.5 | 267 | 22.6 | 309 | 21.0 | 381 | 22.0 | 209 | 22.0 | 273 |
| 7月 | 25.5 | 170 | 26.7 | 228 | 26.2 | 318 | 25.8 | 152 | 26.9 | 15 | 26.2 | 176 |
| 8月 | 25.9 | 115 | 28.1 | 113 | 26.8 | 193 | 27.3 | 103 | 28.1 | 62 | 27.2 | 117 |
| 9月 | 22.8 | 130 | 24.9 | 365 | 24.0 | 417 | 24.3 | 283 | 23.9 | 227 | 24.0 | 284 |
| 10月 | 17.7 | 403 | 18.8 | 421 | 18.0 | 236 | 18.3 | 279 | 19.7 | 472 | 18.5 | 362 |
| 11月 | 12.6 | 230 | 11.9 | 54 | 14.0 | 157 | 11.5 | 140 | 11.4 | 88 | 12.3 | 134 |
| 12月 | 7.7 | 124 | 8.0 | 175 | 7.3 | 56 | 6.2 | 147 | 6.9 | 86 | 7.2 | 117 |
| 平均・計 | 15.7 | 2,425 | 16.0 | 2,725 | 15.5 | 2,380 | 15.3 | 2,366 | 15.7 | 1,731 | 15.6 | 2,325 |

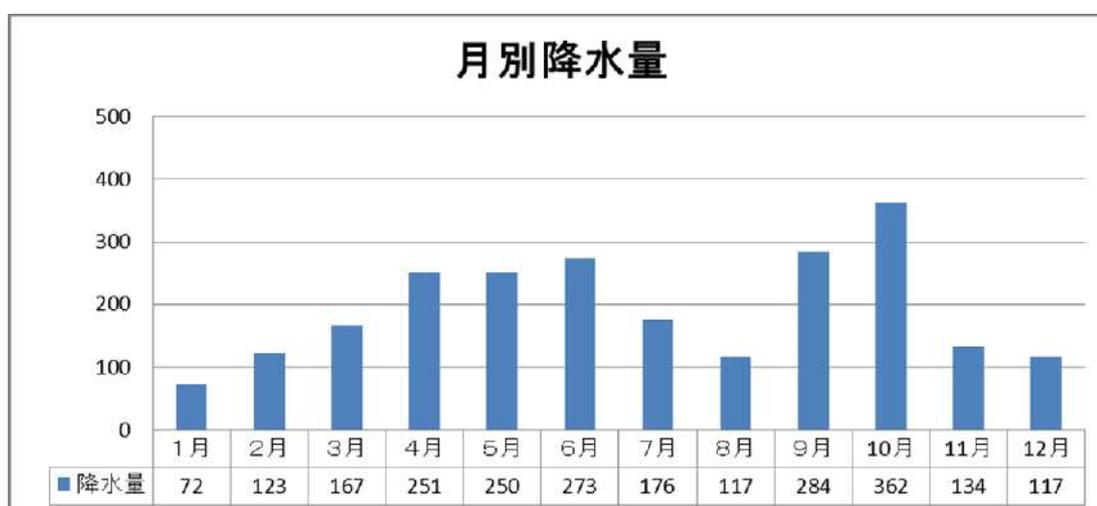
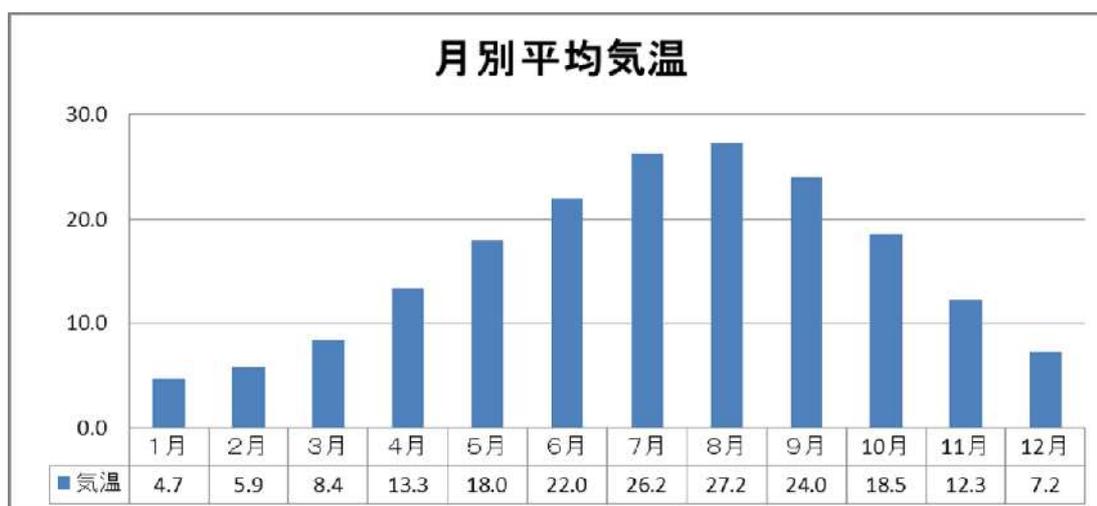
資料:鳥羽観測所

特殊気象

| | 第1位 | | 第2位 | | 第3位 | | 第4位 | |
|-----------------|------|---------------|------|------------------------|------|-------------------------|------|----------------|
| | 数量 | 年月日 | 数量 | 年月日 | 数量 | 年月日 | 数量 | 年月日 |
| 最高気温 () | 38.3 | 1994. 8.5 | 37.5 | 2013. 8.22 | 37.1 | 2013. 8.10 | 37.0 | 1994. 7.15 |
| 最低気温 () | -5.2 | 1997. 1.22 | -4.9 | 2009. 1.25 | -4.5 | 1991. 2.24 | -4.3 | 1999. 2.5 |
| 最大風速 (m/s) | 17.4 | 2011. 9.21 | 15.8 | 2014. 10.6 | 15.3 | 2013. 10.16 | 14.9 | 2012. 9.30 |
| 最大瞬間 風速(m/s) | 29.7 | 2009. 10.8 | 27.9 | 2011. 9.21 | 27.7 | 2012. 9.30 | 26.2 | 2011. 9.4 |
| 日降水量 (mm) | 326 | 1991. 9.19 | 288 | 1998. 5.29 | 283 | 2001. 9.10 | 263 | 1997. 7.26 |
| 最大時間 雨量(mm) | 72.5 | 2008. 8.30 | 72.0 | 1994.9.17 1998.5.29 | 60.0 | 1999.11.15 2010.9.28 | 59.5 | 2012. 10.23 |

資料: 鳥羽観測所

(統計期間: 1985/1 ~ 2014/12 風速は2008/4 ~ 2014/12)



地形・地質・土壌

地形は、中央構造線を境に山地となり、南西に延びてリアス式海岸を形成して熊野灘に臨んでおり、太平洋沿岸にはまとまった農地は少ない。

山地としては志摩半島北部の朝熊山地があり、標高500m前後である。

青峰・横山丘陵地は朝熊山地の南東に続く高度100～200mの大起伏丘陵地で、一部に青峰山のように300mを超える山地もある。その大部分は的矢層群とよばれる中世層である。この南島に先志摩台地が続く。この台地は海食台地の典型として知られ、英虞湾側には複雑な海岸線で臨む外海側には海崖が発達し、一部に砂浜が見られる。

地質は中央構造線に平行して古生代層の変成岩類、秩父古生層、中生代層の四万十層群が東西方向にベルト状に存在する。

沿岸部の山地では、表層の極めて薄い生産力の低い土壌が分布し、これに続いて前志摩半島には層位が未分化で乾燥が強く堅密度の大きい未熟土壌が分布している。

旧阿児町から旧志摩町にかけての平坦な隆起海蝕台地には赤黄色土が広く分布して、畑地帯が形成されているが、耕土が浅く生産力は低いものが多い。

水田は灰色低地土からなるわずかにまとまったものが見られるが、点在しており、台地間の谷底低地やリアス式海岸には小河川沖積地に灰色低地やグライ土が分布している。また、太平洋に面した山地には残積～崩積性の褐色森林土、赤黄色土が分布している。

傾斜区分別面積

単位：km²

| 市町名 | | 0～3° | 3～8° | 8～15° | 15～20° | 20～30° | 30～40° | 40°以上 | 合計 |
|--------|--------|-------|------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 志摩市 | 浜島町 | 2 | 7 | - | 15 | 2 | - | - | 26 |
| | 構成比(%) | 8 | 27 | - | 57 | 8 | - | - | 100 |
| | 大王町 | - | 13 | - | - | - | - | - | 13 |
| | 構成比(%) | - | 100 | - | - | - | - | - | 100 |
| | 志摩町 | - | 16 | - | 2 | - | - | - | 18 |
| | 構成比(%) | - | 89 | - | 11 | - | - | - | 100 |
| | 阿児町 | 3 | 41 | - | - | - | - | - | 44 |
| | 構成比(%) | 7 | 93 | - | - | - | - | - | 100 |
| | 磯部町 | 3 | 28 | 23 | 1 | 23 | - | - | 78 |
| | 構成比(%) | 4 | 36 | 29 | 2 | 29 | - | - | 100 |
| 志摩市計 | | 8 | 105 | 23 | 18 | 25 | - | - | 179 |
| 構成比(%) | | 4 | 59 | 13 | 10 | 14 | - | - | 100 |
| 三重県 | | 1,084 | 577 | 682 | 615 | 1,102 | 1,345 | 369 | 5,774 |
| 構成比(%) | | 19 | 10 | 12 | 11 | 19 | 23 | 6 | 100 |

資料：土地分類図付属資料(三重県)

標高別面積

単位: km2

| 市町名 | | 0 ~ 100m | 100 ~ 200m | 200 ~ 400m | 400 ~ 600m | 600 ~ 800m | 800 ~ 1000m | 1000m 以上 | 合計 |
|--------|--------|----------|------------|------------|------------|------------|-------------|----------|-------|
| 志摩市 | 浜島町 | 22 | 4 | - | - | - | - | - | 26 |
| | 構成比(%) | 85 | 15 | - | - | - | - | - | 100 |
| | 大王町 | 13 | - | - | - | - | - | - | 13 |
| | 構成比(%) | 100 | - | - | - | - | - | - | 100 |
| | 志摩町 | 18 | - | - | - | - | - | - | 18 |
| | 構成比(%) | 100 | - | - | - | - | - | - | 100 |
| | 阿児町 | 44 | - | - | - | - | - | - | 44 |
| | 構成比(%) | 100 | - | - | - | - | - | - | 100 |
| 磯部町 | 49 | 24 | 5 | - | - | - | - | 78 | |
| | 構成比(%) | 63 | 31 | 6 | - | - | - | 100 | |
| 志摩市計 | | 146 | 28 | 5 | - | - | - | - | 179 |
| 構成比(%) | | 81 | 16 | 3 | - | - | - | - | 100 |
| 三重県 | | 2,001 | 1,030 | 1,313 | 857 | 346 | 143 | 84 | 5,774 |
| 構成比(%) | | 35 | 18 | 23 | 15 | 6 | 2 | 1 | 100 |

資料: 土地分類図付属資料(三重県)

地形区分別面積

単位: km2

| 市町名 | | 山地・火山地 | | | | 丘陵地 | | 台地・段丘 | 低地 | | | | 合計 |
|--------|--------|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|------|------|--------|-------|-------|
| | | 大起伏 | 中起伏 | 小起伏 | 山麓地 | 大起伏 | 小起伏 | 砂礫 | 扇状地性 | 三角州性 | 自然堤防砂州 | 干拓埋立地 | |
| 志摩市 | 浜島町 | - | - | 1 | - | 18 | - | 6 | 1 | - | - | - | 26 |
| | 構成比(%) | - | - | 4 | - | 69 | - | 23 | 4 | - | - | - | 100 |
| | 大王町 | - | - | - | - | - | - | 12 | - | 1 | - | - | 13 |
| | 構成比(%) | - | - | - | - | - | - | 92 | - | 8 | - | - | 100 |
| | 志摩町 | - | - | - | - | - | - | 16 | - | 2 | - | - | 18 |
| | 構成比(%) | - | - | - | - | - | - | 89 | - | 11 | - | - | 100 |
| | 阿児町 | - | - | - | - | 1 | - | 37 | - | 5 | 1 | - | 44 |
| | 構成比(%) | - | - | - | - | 2 | - | 84 | - | 12 | 2 | - | 100 |
| 磯部町 | - | - | 21 | 6 | 28 | - | 13 | 7 | 3 | - | - | 78 | |
| | 構成比(%) | - | - | 27 | 8 | 36 | - | 16 | 9 | 4 | - | 100 | |
| 志摩市計 | | - | - | 22 | 6 | 47 | - | 84 | 8 | 11 | 1 | - | 179 |
| 構成比(%) | | - | - | 12 | 3 | 26 | - | 47 | 5 | 6 | 1 | - | 100 |
| 三重県 | | 723 | 1,183 | 999 | 600 | 361 | 154 | 661 | 795 | 196 | 49 | 53 | 5,774 |
| 構成比(%) | | 13 | 21 | 17 | 10 | 6 | 3 | 11 | 14 | 3 | 1 | 1 | 100 |

資料: 土地分類図付属資料(三重県)

土壤統分布面積

単位: km2

| 市町名 | | 岩石地 | 岩屑地 | 未熟土 | 黒ボク土 | 褐色森林土 | ポドゾル | 赤褐色土 | 褐色低地土 | 灰色低地土 | グライ土 | 未区分 | 合計 |
|-----|--------|-----|-----|-----|------|-------|------|------|-------|-------|------|-------|-------|
| 志摩市 | 浜島町 | - | - | 10 | - | 8 | - | 2 | - | - | 1 | 5 | 26 |
| | 構成比(%) | - | - | 38 | - | 31 | - | 8 | - | - | 4 | 19 | 100 |
| | 大王町 | - | - | 4 | - | - | - | 1 | - | - | 1 | 7 | 13 |
| | 構成比(%) | - | - | 30 | - | - | - | 8 | - | - | 8 | 54 | 100 |
| | 志摩町 | - | - | 6 | - | - | - | 1 | - | - | 1 | 10 | 18 |
| | 構成比(%) | - | - | 34 | - | - | - | 5 | - | - | 5 | 56 | 100 |
| | 阿児町 | - | - | 12 | - | 3 | - | 6 | - | - | 5 | 18 | 44 |
| | 構成比(%) | - | - | 27 | - | 7 | - | 14 | - | - | 11 | 41 | 100 |
| | 磯部町 | - | - | 12 | - | 42 | - | 7 | - | 1 | 1 | 14 | 78 |
| | 構成比(%) | - | - | 16 | - | 54 | - | 9 | - | 1 | 1 | 19 | 100 |
| | 志摩市計 | - | - | 44 | - | 53 | - | 17 | - | 1 | 10 | 54 | 179 |
| | 構成比(%) | - | - | 24 | - | 30 | - | 9 | - | 1 | 6 | 30 | 100 |
| | 三重県 | 29 | 7 | 228 | 142 | 3,251 | 11 | 269 | 16 | 327 | 164 | 1,330 | 5,774 |
| | 構成比(%) | 1 | 0 | 4 | 2 | 56 | 0 | 5 | 0 | 6 | 3 | 23 | 100 |

資料: 土地分類図付属資料(三重県)

2. 土地利用の動向

土地利用の状況

本地域の土地利用状況は東海農林水産統計年報(第60次:H26.3発行)によると、総面積は17,973 haで県全体の約3%を占めているが、農地は山間谷間と海辺の低湿地等耕作条件が悪く、平坦地は極めて少ない。地域全体の58%(10,436ha)を林野が占め、耕地面積は1,145haと全体の約7%である。

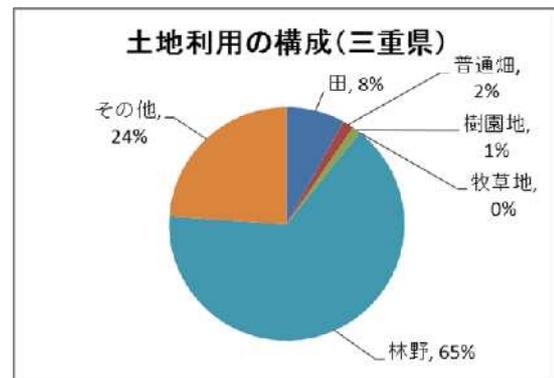
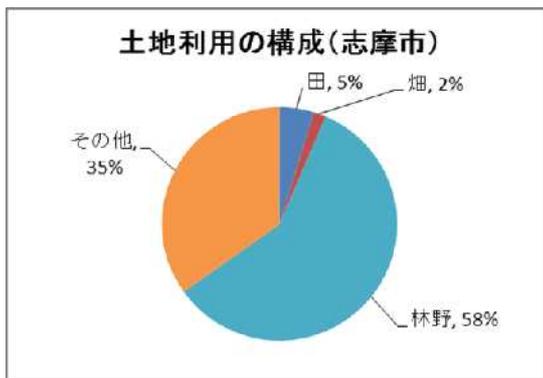
また、地形的な制約から農地は地域内の河川沿いか海岸沿いに点在している。

土地利用状況

単位:ha

| 市町名 | 耕地 | | | | 小計 | 林野 | その他 | 総面積 |
|--------|--------|-------|-------|-----|--------|---------|---------|---------|
| | 田 | 畑 | | | | | | |
| | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草地 | | | | |
| 志摩市 | 839 | 306 | | | 1,145 | 10,436 | 6,392 | 17,973 |
| 構成比(%) | 5 | 2 | | | 7 | 58 | 35 | 100 |
| 三重県 | 45,700 | 8,720 | 6,380 | 26 | 60,826 | 373,317 | 142,020 | 576,163 |
| 構成比(%) | 8 | 2 | 1 | 0 | 11 | 65 | 24 | 100 |

資料:第60次東海農林水産統計年報



農業振興地域の状況

本地域の農業振興地域面積は8,927 haで、農業振興地域の中に占める現況農用地面積は1,495 haで約16.7%となっている。この数字は耕地統計面積(1,145ha:上表)より大きくなっている。

農業振興地域内における農用地区域の面積は731.8 haで、農用地区域設定率は約48.9%となっている。

農業振興地域の現況地目別面積

単位:ha

| 市町名 | 農業振興地域 | | 農振農用地区域 | | | | 農用地区域 設定率 (%) |
|-----|-----------|-------|-----------|-------------|------|-------|---------------------|
| | 現況 農用地 | 農地 | 採草 放牧地 | 農業用 施設用地 | 計 | | |
| 志摩市 | 8,927 | 1,495 | 685.4 | 31.3 | 15.1 | 731.8 | 48.9 |

資料:平成25年 確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況(平成25年12月1日時点)

地域指定の状況

本地域は、地形的に山と海に挟まれ平地が少なく、主要都市から外れることから、少子高齢化に伴う過疎化が進行している。

半島振興法の指定を受けているとともに、農業関係では特定農山村法及び離島等の指定がなされている。

指定状況一覧

| 指定名 | 指定年月日等 | 根拠法令等 |
|----------|--------------------|--------------------------------------|
| 農振地域指定 | H18.5.8 | 農業振興地域の整備に関する法律 |
| 農振地域整備計画 | H18.5.8 | 〃 |
| 半 島 | S61.3.31 ~ S62.7.1 | 半島振興法 |
| 特 農 | H 5.9.28 志島 | 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律 |
| 離 島 | 渡鹿野島・間崎島 | 離島振興法「指定地域」 |
| 農業地域類型 | 中山間農業 田畑型 | |

3 . 人口構造の動向

人口・世帯数

本地域の人口は、54,694 人('10 年)で三重県全体の約 3 %を占める。'95 年に 63,035 人いた地域人口は 15 年間で 8,341 人減少し、約 13%の大幅な減少となっている。

一方、三重県では、人口増加傾向から減少に移り、過去 15 年間で約 1 %の増加で相対的な結果となっている。

世帯数は 20,553 戸で県全体の約 3 %を占め、1995 年から 2010 年にかけて増加(356 戸)している。

人口・世帯数の推移

| 区分 | 市町名 | 実 数 | | | | 増減率 |
|-----|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|---------|
| | | 1995年 (H7) | 2000年 (H12) | 2005年 (H17) | 2010年 (H22) | '95-'10 |
| 人口 | 志摩市 | 63,035 | 61,628 | 58,225 | 54,694 | 13 |
| | 三重県 | 1,841,358 | 1,857,339 | 1,866,963 | 1,854,724 | 1 |
| 世帯数 | 志摩市 | 20,197 | 20,950 | 20,700 | 20,553 | 2 |
| | 三重県 | 596,909 | 636,682 | 675,459 | 704,607 | 18 |

資料: 国勢調査

階層別人口の推移

'10年の地域の階層別人口の比率は、年少人口（0～14歳）約11%、生産人口（15～64歳）約57%、老年人口（65歳以上）約32%となっており、県と比べ年少人口で約3%、生産人口で約5%低くなっている反面、老年人口比率は約8%高い。

特に過去15年間の推移を見ると、本地域の年少人口は9,963人から6,212人（約38%）と県の約17%に比べて大幅に減少しているとともに、生産人口も同様に減少傾向にある

反面、老年人口が増加していることから高齢化の進展は顕著である。

年齢階層別人口の推移

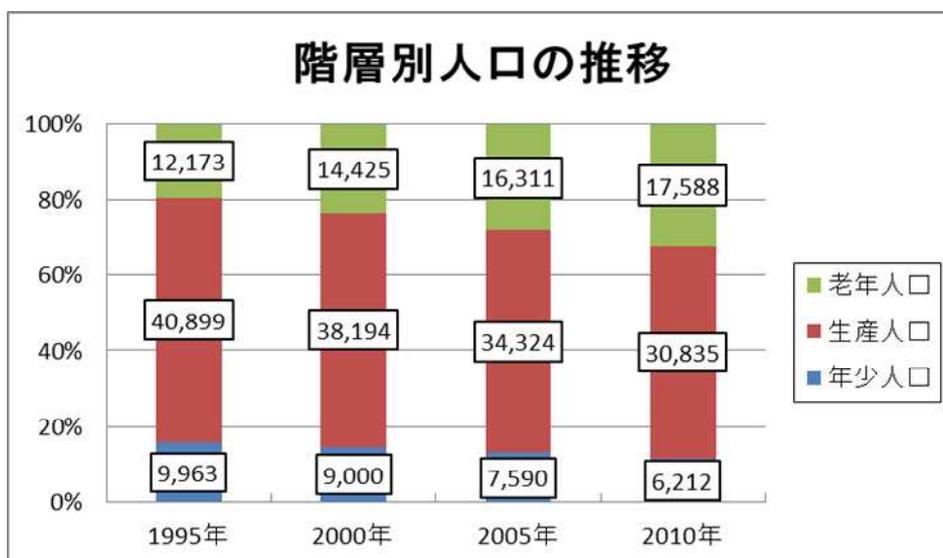
| 市町名 | | 実数 | | | | 増減率 '95-'10 |
|-----|------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 1995年 (H7) | 2000年 (H12) | 2005年 (H17) | 2010年 (H22) | |
| 志摩市 | 年少人口 | 9,963 | 9,000 | 7,590 | 6,212 | 38 |
| | 生産人口 | 40,899 | 38,194 | 34,324 | 30,835 | 25 |
| | 老年人口 | 12,173 | 14,425 | 16,311 | 17,588 | 44 |
| 三重県 | 年少人口 | 303,645 | 283,081 | 266,741 | 253,174 | 17 |
| | 生産人口 | 1,240,428 | 1,222,594 | 1,197,255 | 1,142,275 | 8 |
| | 老年人口 | 297,129 | 350,959 | 400,647 | 447,103 | 50 |

資料: 国勢調査

年少人口: 15歳未満

生産人口: 15～64歳

老年人口: 65歳以上



4. 産業構造と動向

産業別就業人口

志摩市の就業人口は24,477人('10年)で、県全体の約3%を占める。産業別就業人口を見ると、第1次産業約10%、第2次産業約20%、第3次産業約70%の構成比となっている。これは、県と比較して第1次産業で6%高くなっている。

過去からの推移を見ると、地域内に33,625人('95)いた就業人口は24,477人('10)で大幅な減少(約27%減)となっている。一方、三重県では同比率で約10%の減少となっている。

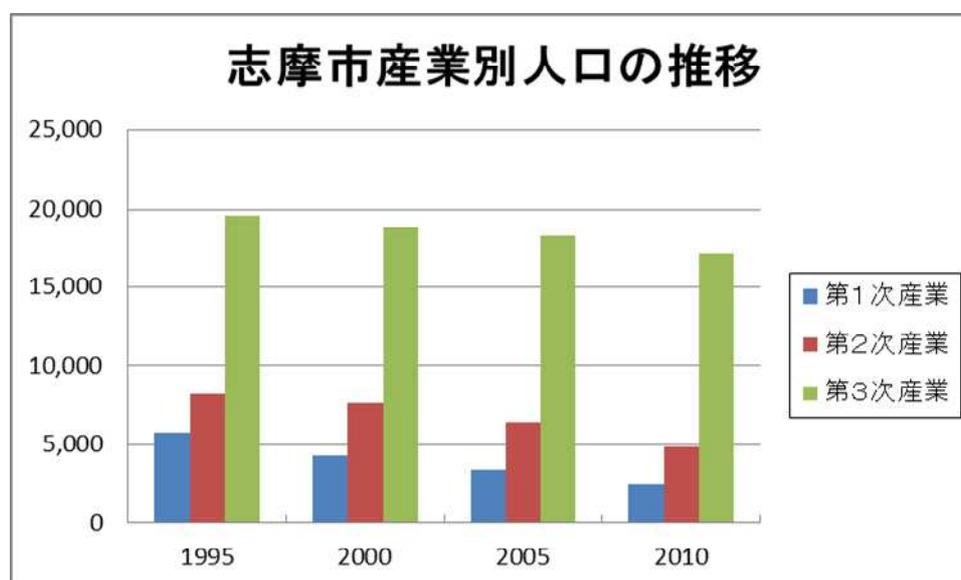
なお、本地域は地理的な条件から古くから水産業が盛んであり、第1次産業の占める割合が比較的高いが、5,764人('95)いた就業人口は2,489人('10)と半減しており、農業・漁業離れが顕著に見られる。

全般的な傾向としては、第1次産業、第2次産業の人口は減少し、第3次産業の人口は増加傾向から減少に転じるあたりにある。

産業別就業人口の推移

| 市町名 | 年度 | 産業別就業人口(人) | | | | 構成比(%) | | |
|-----|------|------------|---------|---------|---------|--------|-------|-------|
| | | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 | 計 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
| 志摩市 | 1995 | 5,764 | 8,230 | 19,631 | 33,625 | 17 | 25 | 58 |
| | 2000 | 4,275 | 7,673 | 18,897 | 30,845 | 14 | 25 | 61 |
| | 2005 | 3,426 | 6,447 | 18,273 | 28,146 | 12 | 23 | 65 |
| | 2010 | 2,489 | 4,838 | 17,150 | 24,477 | 10 | 20 | 70 |
| 三重県 | 1995 | 61,609 | 355,048 | 529,942 | 946,599 | 7 | 38 | 56 |
| | 2000 | 48,545 | 334,299 | 547,022 | 929,866 | 5 | 36 | 59 |
| | 2005 | 45,103 | 306,113 | 557,537 | 908,753 | 5 | 34 | 61 |
| | 2010 | 33,016 | 278,346 | 536,802 | 848,164 | 4 | 33 | 63 |

資料: 国勢調査



産業別生産額

志摩市の産業別生産額は第1次産業が5,650百万円で県全体の約7%を占めている。

これは本地域が、昔から漁業で栄えてきたことによる。

その推移を見ると2005年から2010年の5年間で第一次産業が約13%の減少が見られるものの、県全体の約17%の減少に比べると減少率は低いものとなっている。

産業別生産額の推移

| 市町名 | 年度 | 産業別生産額(百万円) | | | | 構成比(%) | | |
|-----|------|-------------|-----------|-----------|-----------|--------|-------|-------|
| | | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 | 計 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
| 志摩市 | 2005 | 6,507 | 18,911 | 91,746 | 117,164 | 6 | 16 | 78 |
| | 2010 | 5,650 | 14,421 | 85,735 | 105,806 | 5 | 14 | 81 |
| 三重県 | 2005 | 103,445 | 3,140,019 | 4,317,959 | 7,561,423 | 1 | 42 | 57 |
| | 2010 | 86,037 | 2,878,691 | 4,355,545 | 7,320,273 | 1 | 39 | 60 |

資料: 三重県の市町民経済計算

産業別の状況

ア) 農業

志摩市における農業従事者は年々減少し、高齢化や農業離れが進んでいる。2005年の農業就業者数838人に対して2010(2012)年には560人と約33%の減少となっており、県の28%減に対して減少率は高くなっている。

また、耕地面積についても7年間で約7%の減少が見られ、県の4%減に対して減少率は高いものとなっている。

農業の動向

単位: 人、ha

| 市町名 | 年度 | 農業従事者数 | 耕地面積 | 田 | 普通畑 | 樹園地 | 牧草地 |
|-----|------|--------|--------|--------|-------|-------|-----|
| 志摩市 | 2005 | 838 | 1,240 | 941 | 223 | 73 | 0 |
| | 2010 | 560 | 1,160 | 844 | 311 | | |
| | 2012 | 560 | 1,150 | 839 | 306 | | |
| 三重県 | 2005 | 34,976 | 63,300 | 48,300 | 8,100 | 6,810 | 46 |
| | 2010 | 25,019 | 61,300 | 46,100 | 8,740 | 6,430 | 26 |
| | 2012 | 25,019 | 60,900 | 45,700 | 8,720 | 6,380 | 26 |

資料: 国勢調査、東海農林水産統計年報(第53次、58次、60次)

イ) 林業

志摩市は森林面積が総面積の 58% を占め、豊かな山林資源を有しているものの、昔から神宮林などの制限林が多く、また国立公園として指定されていることに加え、全般的にやせ地が多くほとんどが「せき悪林」であるため生産性が低く、林業にはあまり適していない。

市町別森林面積

単位: ha

| 市町名 | 国 有 | | | 民 有 | | | | | | | | 林野総面積 |
|---------|--------|--------|-------|---------|---------|--------|-------|--------|--------|-------|---------|---------|
| | 計 | 林野庁 | 林野庁以外 | 計 | 独立行政法人等 | 公 有 | | | | 私有 | | |
| | | | | | | 小計 | 都道府県 | 森林整備法人 | 市区町村 | | 財産区 | |
| 志摩市 | 0 | 0 | 0 | 10,436 | 0 | 1,519 | 5 | 0 | 991 | 523 | 8,917 | 10,436 |
| 構成比 (%) | 0 | 0 | 0 | 100 | 0 | 15 | 0 | 0 | 10 | 5 | 85 | 100 |
| 三重県 | 22,437 | 22,255 | 182 | 350,880 | 12,083 | 31,001 | 3,691 | 0 | 21,962 | 5,348 | 307,796 | 373,317 |
| 構成比 (%) | 6 | 6 | 0 | 94 | 3 | 8 | 1 | 0 | 6 | 1 | 83 | 100 |

資料: 第60次東海農林水産統計年報

ウ) 水産業

志摩市は多くの魚介類が生息する伊勢湾の入り口に位置し、リアス式の複雑な海底地形とあいまって良好な漁場を形成しており、古くから伊勢エビやアワビといった高価な水産物の宝庫である。また、英虞湾・的矢湾等の内湾域では、真珠やマガキ・あおさ(ヒトエグサ)などの養殖が盛んに行われている。

経営体数は三重県全体の約 28% (1,427 経営体数) を占めており、漁業種別に見ると真珠・のり等の海面養殖業が 650 経営体と全体の 46%、次いで漁船漁業が 560 経営体と全体の約 39% を占めている。

また、その推移を見ると志摩市、三重県ともに減少しており、2003 年から 2008 年にかけて約 19%、約 21% の減となり、志摩市・三重県共約 2 割の減少である。

水産業の動向

単位: 経営体

| 市町名 | 年度 | 漁船非使用 | 漁船漁業 | 地引き網 | 大型定置網 | 小型定置網 | 海面養殖業 | | | | | | | | 計 | |
|-----|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-----|-----|------|-----|----|----|-----|----|-------|
| | | | | | | | のり | かき | 真珠 | 真珠母貝 | わかめ | ぶり | たい | その他 | | |
| 志摩市 | 2003 | 309 | 643 | 0 | 4 | 23 | 791 | 224 | 58 | 500 | 5 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1,770 |
| | 2008 | 199 | 560 | 0 | 5 | 13 | 650 | 213 | 68 | 348 | 5 | 0 | 0 | 0 | 16 | 1,427 |
| 三重県 | 2003 | 546 | 3,737 | 4 | 29 | 184 | 2,006 | 604 | 236 | 688 | 25 | 73 | 20 | 287 | 73 | 6,506 |
| | 2008 | 359 | 3,072 | 0 | 30 | 146 | 1,548 | 517 | 230 | 469 | 11 | 48 | 12 | 187 | 74 | 5,155 |

資料: 漁業センサス

エ) 商工業

商工業の動向は、2007年から2012年にかけて従業者数は製造業では三重県が11%減（24,344）に対し志摩市では38%減（736）と大きく落ち込んでいる。

卸売業では三重県が約26%減（8,274）であるのに対し、志摩市では約40%減（308）と減少している。

小売業については三重県は26%の減少（29,523）に対し、志摩市は30%の減（1,017）である。

年間販売額は製造業では三重県が13%減であるのに対して志摩市では45%減と大きく減少している。

卸売業、小売業についても共に減少しており、三重県ではそれぞれ20%減、18%減であり、志摩市では45%減、21%減である。

商業の動向

単位：店、人、億円

| 市町名 | 年度 | 製造業 | | | 卸売業 | | | 小売業 | | |
|-----|------|-------|---------|---------|-------|--------|--------|--------|---------|--------|
| | | 事務所数 | 従業者数 | 年間販売額 | 商店数 | 従業者数 | 年間販売額 | 商店数 | 従業者数 | 年間販売額 |
| 志摩市 | 2007 | 86 | 1,921 | 247 | 128 | 771 | 202 | 749 | 3,375 | 476 |
| | 2012 | 56 | 1,185 | 135 | 90 | 463 | 112 | 529 | 2,358 | 377 |
| 三重県 | 2007 | 4,598 | 212,181 | 116,018 | 4,136 | 32,446 | 20,079 | 17,466 | 112,723 | 19,325 |
| | 2012 | 3,893 | 187,837 | 101,370 | 3,301 | 24,172 | 16,037 | 12,461 | 83,200 | 15,869 |

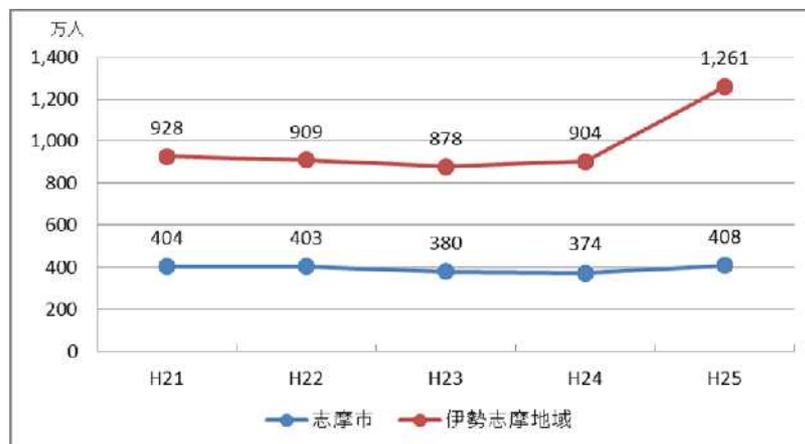
資料：三重県統計書

オ) 観光業

志摩市の観光業は、三重県による「三重サンベルトゾーン構想」に基づき、平成5年に「伊勢志摩国際観光モデル地区」としての指定を受けた後、志摩スペイン村をはじめ、リゾート施設の建設等入り込み客の増加に向け取組がなされている。

昔から県内最大の観光地「伊勢・志摩」の一翼として伊勢志摩地域を訪れる人員の約半数の400万人前後の人々が志摩市を訪れている。

観光入込客数の推移（観光レクリエーション入込客数推計）



資料：市町別及び地域別・月別入込客数（延数）
地域別・月別入込客数（実数）

5. 農業・農村構造と動向

専兼別農家数

志摩市の農家数は1,102戸と県全体の約2%で、そのうち販売農家では県全体の約1%となっており、総農家に占める販売農家数は県が約63%であるのに対し、志摩市では約40%と小さく、地域産業の中に占める農業の割合は低くなっている。

しかし、販売農家の専兼別農家数割合を見ると、県が専業農家約21%、第1種兼業農家約8%、第2種兼業農家約71%であるのに対し、市では専業農家が約26%、第1種兼業農家約6%、第2種兼業農家約68%と専業寄りだが県と大差ない。兼業農家でも農業以外の仕事が漁業であり、地域全体として第1次産業が主要な産業となっている。

また、農家数の推移を1995年から2010年の15年間で見ると、総農家で県が約30%の減少であるのに対し、地域では大きく約69%の減少となっている。

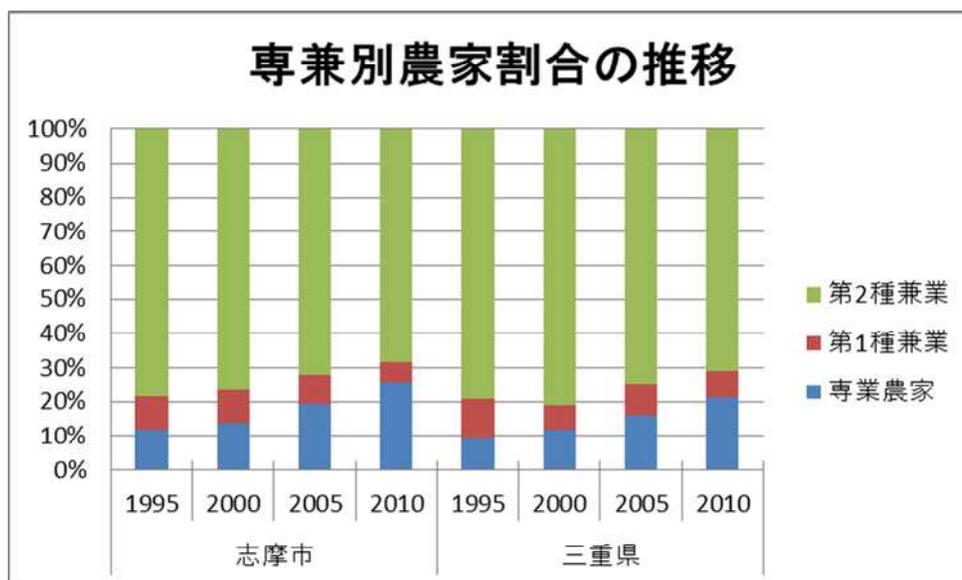
専兼別農家数の推移

単位：戸

| 市町名 | 年度 | 総農家数 | | 専兼別農家数 | | | |
|-----|------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|
| | | 販売農家 | 自給的農家 | 専業農家 | 第1種兼業 | 第2種兼業 | |
| 志摩市 | 1995 | 3,508 | 2,105 | 1,403 | 411 | 342 | 2,755 |
| | 2000 | 2,919 | 1,605 | 1,314 | 222 | 153 | 1,230 |
| | 2005 | 1,366 | 598 | 768 | 116 | 52 | 430 |
| | 2010 | 1,102 | 445 | 657 | 115 | 26 | 304 |
| 三重県 | 1995 | 74,600 | 56,069 | 18,531 | 5,297 | 6,261 | 44,511 |
| | 2000 | 66,905 | 49,046 | 17,859 | 5,797 | 3,569 | 39,680 |
| | 2005 | 59,785 | 39,851 | 19,934 | 6,322 | 3,698 | 29,831 |
| | 2010 | 52,355 | 32,965 | 19,390 | 6,964 | 2,548 | 23,453 |

資料：農林業センサス

専兼別農家数は志摩市1995は総農家数、他は販売農家



農業従事者、農業就業人口及び基幹的農業従事者

志摩市においては、農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者の数は年々減少傾向にある。（農林業センサスの取りまとめ方が変わっているため、数字の絶対数は比較できない。）

また、県では農業従事者、農業就業人口では同じく減少傾向であるが、基幹的農業従事者の数は増加傾向から減少に転じるあたりにある。

| 市町名 | 年度 | 農業従事者数 | 農業就業人口 | 基幹的農業従事者数 |
|-----|------|---------|--------|-----------|
| 志摩市 | 1995 | 8,614 | 3,975 | 2,356 |
| | 2000 | 2,456 | 1,236 | 802 |
| | 2005 | 1,572 | 902 | 709 |
| | 2010 | 1,151 | 592 | 519 |
| 三重県 | 1995 | 187,208 | 82,020 | 32,858 |
| | 2000 | 144,380 | 69,615 | 36,482 |
| | 2005 | 111,771 | 57,810 | 38,849 |
| | 2010 | 91,810 | 42,623 | 34,881 |

資料：農林業センサス

1995は総農家

2000,2005,2010は販売農家

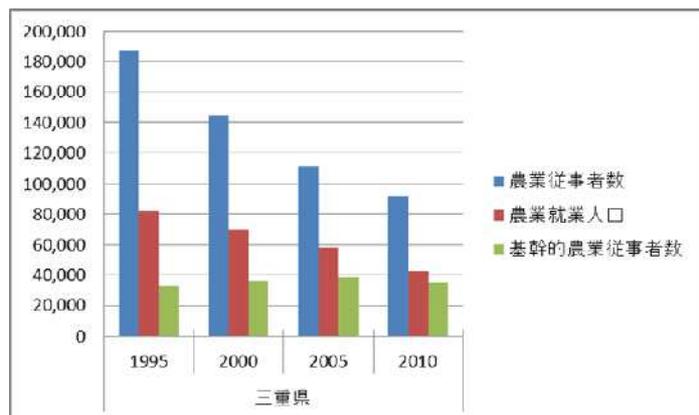
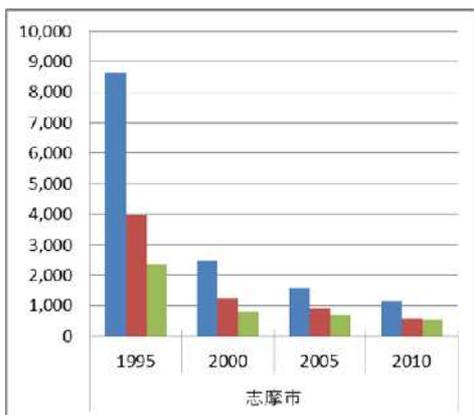
農業従事者：15才以上の世帯員のうち、調査期間前1年間に少しでも自営農業に従事した者

農業就業人口：15才以上の農家世帯員のうち、農業のみに従事した人

又は農業とその他の仕事の両方に従事した人のうち、農業が主の人

基幹的農業従事者：農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事」に該当した人のこと。

したがって、ふだん仕事として主に農業に従事している人のこと。



経営耕地面積の内訳

志摩市の耕地面積は1,145haで全体の約6.4%しかなく、県全体でも約10.6%あることから、大変低い状況となっている。その内訳を見ると田が約73%（839ha）、樹園地含む畑が約27%（306ha）となっている。

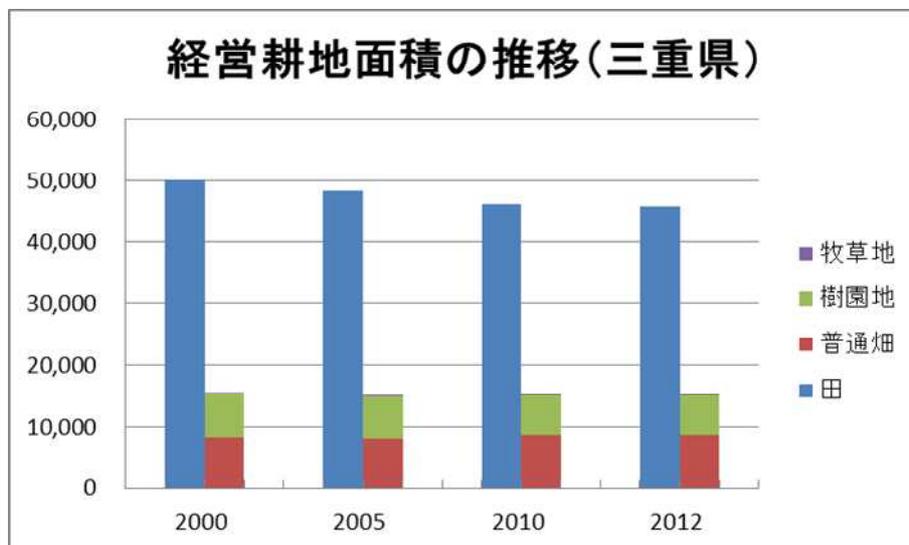
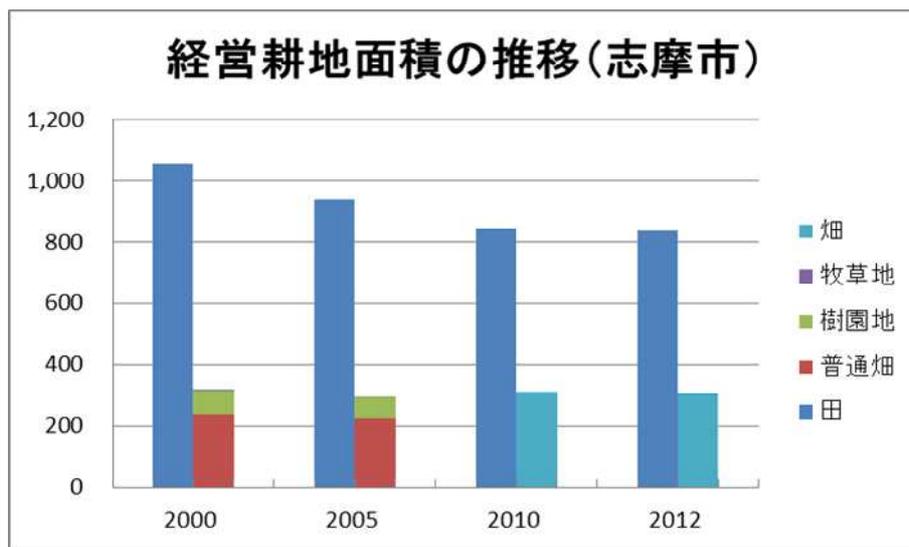
また、2000年から2012年までの12年間の推移を見ると、農用地全体で県が7%の減少に対し地域では17%の減少と多くなっている。

経営耕地面積の推移

単位: ha

| 市町名 | 年度 | 総土地面積 | 耕地面積 | | | | 戸当たり農地面積 | 耕地率 | |
|-----|------|---------|--------|--------|-------|-------|----------|-----|-------|
| | | | 田 | 普通畑 | 樹園地 | 牧草地 | | | |
| 志摩市 | 2000 | 17,963 | 1,375 | 1,059 | 235 | 79 | 2 | 0.9 | 7.7% |
| | 2005 | 17,967 | 1,237 | 941 | 223 | 73 | - | 0.9 | 6.9% |
| | 2010 | 17,972 | 1,155 | 844 | 311 | | | 1.0 | 6.4% |
| | 2012 | 17,973 | 1,145 | 839 | 306 | | | 1.0 | 6.4% |
| 三重県 | 2000 | 576,068 | 65,730 | 50,200 | 8,280 | 7,160 | 90 | 1.0 | 11.4% |
| | 2005 | 576,096 | 63,256 | 48,300 | 8,100 | 6,810 | 46 | 1.1 | 11.0% |
| | 2010 | 576,155 | 61,296 | 46,100 | 8,740 | 6,430 | 26 | 1.2 | 10.6% |
| | 2012 | 576,163 | 60,826 | 45,700 | 8,720 | 6,380 | 26 | 1.2 | 10.6% |

資料: 東海農林水産統計年報、三重県統計書



耕作放棄地の発生状況

志摩市の耕作放棄の状況は、地域の農地が山に囲まれた狭い谷地田と海岸沿いに開けた排水不良の湿田が多く、狭小であり機械効率が悪く地下水位も高いことから、農地の流動化があまり進まないとともに、管理転作しか出来ないことによる休耕により荒廃地化が進んでいることや農家の高齢化や担い手不足から耕作放棄地が増加している。

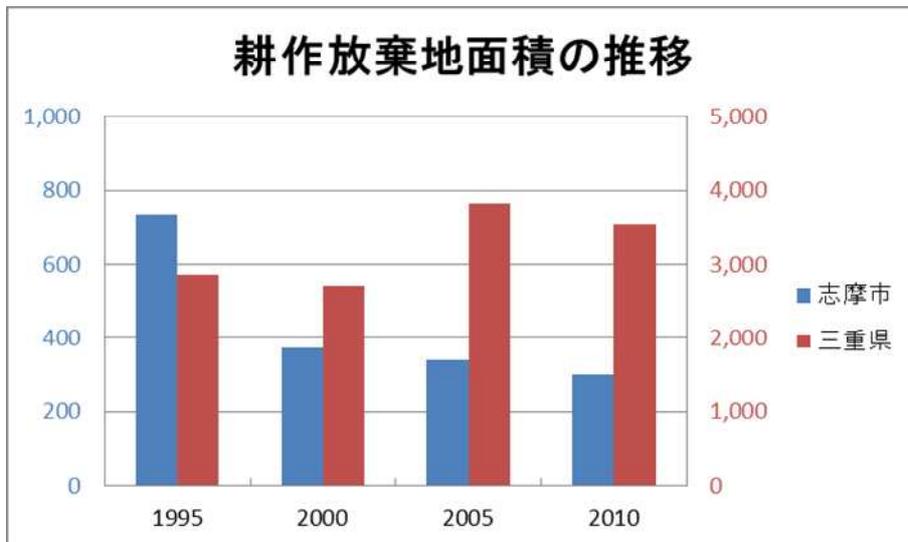
また、山間部に隣接または山間部の農地であるため、サルやイノシシなどの獣害も多く、耕作放棄地の増加に拍車をかけている状況となっている。

地域における耕作放棄地面積の推移を見ると、1995年の734haをピークに2010年の301haと減少傾向にある。

耕作放棄地面積の推移 単位: ha

| 市町名 | 耕作放棄地 | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 |
| 志摩市 | 734 | 374 | 342 | 301 |
| 三重県 | 2,858 | 2,705 | 3,814 | 3,539 |

資料: 農林業センサス



農業産出額

志摩市の農業産出額の状況は、米、野菜、豚の順になっている。特に地域の特徴が出ているのは見あたらないが、いも類については1995年から2000年にかけて約半減し、花きや鶏については2000年から2005年にかけて減少が目立つものの、全国でも指折りな美味しさで周年栽培される南張メロンや甘藷を干して作られる「きんこ」が特産品としてあげられる。

また、産出額の推移を見ると、農業生産全体として減少傾向にある中で、豚が29.8%の伸びを見せている。三重県では雑穀・豆類、肉用牛が伸びている。

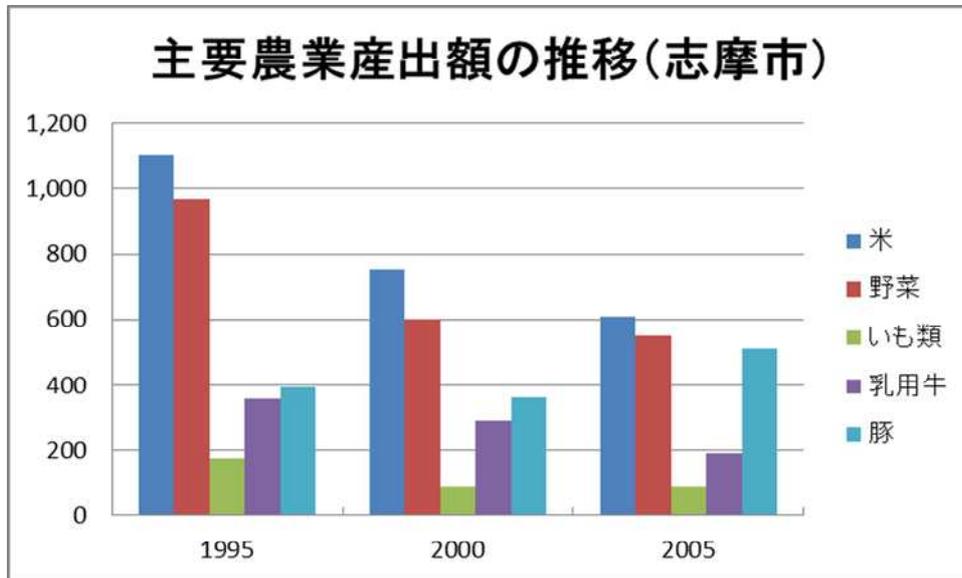
農業産出額の推移

単位：百万円

| 市町名 | 年度 | 農業産出額 | | | | | | | | | | | | |
|-----|------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|------------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | | 耕種 | | | | | | | | 畜産 | | | | 加工 |
| | | 米 | 雑穀・豆類 | いも類 | 野菜 | 果実 | 花き | 工芸農作物 | 種苗・苗木類・その他 | 肉用牛 | 乳用牛 | 豚 | 鶏 | 農産物 |
| 志摩市 | 1995 | 1,105 | 10 | 177 | 967 | 96 | 106 | 16 | 10 | 32 | 357 | 393 | 310 | 64 |
| | 2000 | 754 | 4 | 91 | 599 | 112 | 127 | 9 | 8 | 0 | 293 | 364 | 204 | 64 |
| | 2005 | 610 | 0 | 90 | 550 | 70 | 30 | 10 | 10 | 40 | 190 | 510 | 60 | 70 |
| 三重県 | 1995 | 61,174 | 345 | 1,083 | 25,055 | 11,166 | 6,471 | 6,742 | 7,195 | 5,341 | 7,246 | 7,193 | 14,722 | 2,975 |
| | 2000 | 43,988 | 564 | 882 | 20,564 | 11,024 | 6,841 | 6,215 | 5,799 | 5,692 | 6,124 | 6,300 | 13,828 | 3,890 |
| | 2005 | 33,610 | 1,610 | 1,020 | 17,180 | 8,140 | 5,960 | 7,350 | 5,700 | 6,880 | 5,840 | 6,490 | 14,260 | 3,090 |
| | 2010 | 24,200 | 800 | 800 | 18,000 | 8,300 | 5,100 | 5,600 | 3,900 | 6,500 | 5,900 | 5,600 | 14,600 | 2,300 |

資料：東海農林水産統計年報、生産農業所得統計

注）農業産出額は、平成19(2007)年から都道府県単位とした推計に改められたため収集不可。



主要作物の内訳

志摩市の主要農産物の作付け状況は稲が作付延べ面積の69%であり、次いで野菜類・いも類と続いている。また耕地利用率も県平均に比べ17.9%低くなっており、率そのものも減少傾向である。

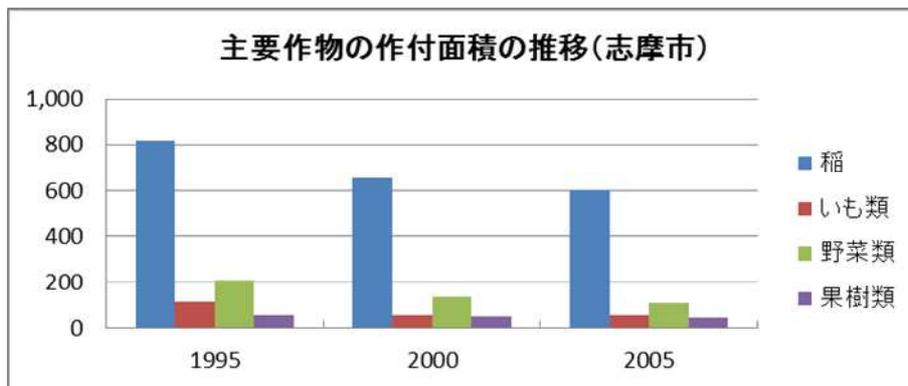
また、作物別の作付割合を見ると、県全体では稲が約64%と最も多く、ついで野菜、果樹類、茶となっているのに対し、地域で同じく稲・野菜が多く、次いでいも類となっている。

主要農作物の作付け面積の推移

単位: ha

| 市町名 | 年度 | 稲 | 豆類 | いも類 | 野菜類 | 果樹類 | 茶 | 飼料作物 | その他作物 | 耕地利用率 |
|-----|------|--------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 志摩市 | 1995 | 816 | 25 | 115 | 209 | 59 | 28 | 25 | 7 | 86.0% |
| | 2000 | 655 | 12 | 60 | 139 | 52 | 27 | 20 | 9 | 81.6% |
| | 2005 | 601 | 7 | 58 | 109 | 46 | 26 | 16 | 8 | 70.4% |
| 三重県 | 1995 | 42,500 | 995 | 508 | 6,090 | 3,730 | 3,710 | 1,510 | 2,440 | 92.1% |
| | 2000 | 35,000 | 1,720 | 416 | 5,530 | 3,620 | 3,400 | 2,510 | 2,500 | 89.0% |
| | 2005 | 32,400 | 2,610 | 386 | 4,560 | 3,340 | 3,320 | 1,710 | 2,200 | 88.3% |
| | 2010 | 31,000 | 3,920 | 377 | 4,270 | 3,050 | 3,210 | 1,150 | 2,060 | 89.8% |

資料: 東海農林水産統計年報、作物統計調査



農業生産基盤整備の状況

志摩市の農業生産基盤の整備状況は、要整備面積に対して91.9%となっているものの耕地面積に対しては26.0%となっている。

水田の状況は、磯部町や浜島町のある程度のまとまった団地については、県営ほ場整備事業で整備がなされた。あとは小規模な団地が多く、県営中山間事業、基盤整備促進事業、農村総合整備事業等で整備されている。

また、山と海に囲まれた地形的な理由から、県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、県営一般農道整備事業等の農道の整備が多いことが特徴的である。

ほ場整備率

平成25年度実績

| 市町名 | 耕地面積 (ha) | | | 要整備面積(ha) | 既整備面積(ha) | 整備率 (%) | |
|-----|-----------|----------|--------|-----------|-----------|---------|--------|
| | 水田 | 普通畑・樹園地他 | 計 | | | 対耕地面積 | 対要整備面積 |
| 志摩市 | 875 | 310 | 1,185 | 335 | 307.8 | 26.0 | 91.9 |
| 三重県 | 47,108 | 14,724 | 61,832 | 43,573 | 36,039.9 | 58.3 | 83.8 |

資料: ほ場整備率・パイプライン化率(県農業基盤整備課)

| 市町名 | 事業名 | 事業主体 | 事業期間 | 受益面積等 |
|-----|-------------------------------------|------|---------|---------------------|
| 志摩市 | 県営かんがい排水事業(一般) 志摩地区 | 県 | S40～S45 | ダム1カ所・用水路26km |
| | 県営ほ場整備事業(秩序形成) 磯部西部地区 | 県 | H2～H12 | ほ場整備 A=63.0ha |
| | 県営ほ場整備事業(低コスト) 南張地区 | 県 | H3～H11 | ほ場整備 A=33.0ha |
| | 団体営土地改良総合整備事業 迫間地区 | 磯部町 | S55～S57 | 農道L=3.0km他 |
| | 団体営土地改良総合整備事業 野田地区 | 阿児町 | S63～H1 | 農業用排水施設 L=1.9km他 |
| | 基盤整備促進事業 坂崎地区 | 磯部町 | H6～H10 | 区画整理 A=9.0ha他 |
| | 県営畜産経営環境整備事業 志摩地区 | 県 | S57～H5 | 区画整理 69.2ha |
| | 県営農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業 伊雑の浦地区 | 県 | S40～S43 | 農道L=3.0km |
| | 県営農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業 阿児大王地区 | 県 | S44～S46 | 農道L=4.1km |
| | 県営農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業 的矢地区 | 県 | S45～S47 | 農道L=3.2km |
| | 県営農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業 阿児大王地区 | 県 | S47～S51 | 農道L=3.7km |
| | 県営農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業 磯部地区 | 県 | S52～S59 | 農道L=3.9km |
| | 県営農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業 磯部・浜島地区 | 県 | S61～H8 | 農道L=1.3km |
| | 県営農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業 磯部・浜島2期地区 | 県 | H1～H13 | 農道L=3.0km |
| | 県営農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業 磯部・浜島3期地区 | 県 | H3～H14 | 農道L=1.6km |
| | 県営農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業 甲賀地区 | 県 | H8～H18 | 農道L=2.0km |
| | 県営農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業 磯部・浜島4期地区 | 県 | H4～H19 | 農道L=1.5km |
| | 県営一般農道整備事業 阿児地区 | 県 | S47～S48 | 農道L=3.9km |
| | 県営一般農道整備事業 阿児大王地区 | 県 | S49～S52 | 農道L=3.7km |
| | 団体営農道整備事業 岩出地区 | 阿児町 | S55～S57 | 農道L=2.1km |

| 市町名 | 事業名 | 事業主体 | 事業期間 | 受益面積等 |
|-----|--------------------------|------|-----------|------------------------|
| 志摩市 | 団体営農道整備事業 赤松ヶ谷地区 | 阿児町 | S56 ~ S60 | 農道L=1.6km |
| | 団体営農道整備事業 志摩地区 | 志摩町 | S61 ~ H 2 | 農道L=2.0km |
| | 県営ふるさと農道整備事業 恵利原地区 | 県 | H 5 ~ H 9 | 農道L=0.8km |
| | 県営ふるさと農道整備事業 迫子地区 | 県 | H 9 ~ H11 | 農道L=0.2km |
| | 県営ふるさと農道整備事業 名田地区 | 県 | H10 ~ H14 | 農道L=0.9km |
| | 県営ふるさと農道整備事業 まぜ河内地区 | 県 | H 9 ~ H19 | 農道L=2.7km |
| | 農村総合整備事業(集落型) 磯部中部地区 | 磯部町 | S52 ~ S62 | 農業生産基盤 農村生活環境基盤 |
| | 農村総合整備事業(集落型) 立神地区 | 阿児町 | H 4 ~ H11 | 農業生産基盤 農村生活環境基盤 |
| | 団体営農業集落排水事業 立神地区 | 阿児町 | H 3 ~ H10 | 1,780人 446戸 |
| | 県営中山間地域総合整備事業 志摩地区 | 県 | H12 ~ H22 | 農業生産基盤 農村生活環境基盤 |
| | ふるさと水と土ふれあい事業 甲賀地区 | 阿児町 | H11 ~ H13 | 保全整備 |
| | 県営湛水防除事業 下之郷地区 | 県 | S51 ~ S54 | 横軸軸流 800×80PS 1台 |
| | 県営湛水防除事業 阿児地区 | 県 | S54 ~ S58 | 横軸斜流 1,000×180PS 1台 |
| | 県営中山間地域総合整備事業 志摩北中部地区 | 県 | H23 ~ | 農業生産基盤 農村生活環境基盤 |
| | 県営湛水防除事業 阿児地区 | 県 | H25 ~ | 横軸斜流 1,000×132kW 1台 |

資料: 県土連50年史、志摩市調べ

農業団体組織

本地域の農業団体組織の状況は、志摩市、鳥羽市を対象とした鳥羽志摩農業協同組合があり、水稻については地域ブランド米（減農薬減化学肥料栽培）として珠光（コシヒカリ）などの地域の流通を考えた販売事業や、営農指導等を行っている。

他には施設園芸のイチゴ、トマト、メロン（南張メロン）や温暖な気候を活用した茶、切花（ストック）の生産も行われている。

畜産については加茂牛として、県内生協を中心に安心安全な肉として取り扱っている。また、加工品としては甘藷を干して作られる「きんこ」が特産品として好評である。

農業協同組合の概況

平成26年3月末現在

| 名称 | 関係市町 | 活動状況(営農関係) |
|----------------|------------|---|
| 鳥羽志摩 農業協同組合 | 鳥羽市 志摩市 | 正組合員:7,339人 准組合員:3,500人 営農指導・販売事業、信用事業、共済事業 |

また、地域内には次のような各種生産団体がある。

農業関係団体の概況

| 関係市町 | 名称 | 該当地区 | 活動概要等 |
|------|----------------------|---------------|--------------------------------------|
| 志摩市 | JA部会 阿児支店いちご部会 | 阿児町 | いちごの生産・研究・販売 |
| | JA部会 ストック部会 | 磯部町 | ストック生産・研究・販売 |
| | JA部会 磯部支店いちご部会 | 磯部町 | いちごの生産・研究・販売 |
| | 生産団体 磯部西部農事生産組合 | 磯部町 | 水稻の生産・研究・販売 |
| | 生産団体 夏草水稻共同育苗組合 | 磯部町 | 水稻の生産・研究・販売 |
| | 生産団体 松山水稻生産実行組合 | 磯部町 | 水稻の生産・研究・販売 |
| | 産直出荷 あご農水産物生産組合 | 阿児町 | 農水産物の加工・販売 |
| | 生産団体 志摩南高梅栽培育成会 | 志摩町 | 南高梅の生産・研究・販売 |
| | 生産団体 南張営農組合 | 浜島町 | 水稻の生産・研究・販売 |
| | 生産団体 南張温室組合 | 浜島町 | メロンの生産・研究・販売 |
| | 生産団体 南張酪農組合 | 浜島町 | 酪農の飼育・研究・販売 |
| | 生産団体 迫子イチゴ部会 | 浜島町 | いちごの生産・研究・販売 |
| | 生産団体 迫子農業同志会 | 浜島町 | 水稻の生産・研究・販売 |
| | 農業婦人 ひまわり会 | 阿児町 | 農業生産者と消費者の主婦の集う会 大豆と麦を作り味噌等の加工・販売 |
| | 磯部町生活改善グループ 連絡協議会 | 磯部町 | 農業婦人団体 |
| | 農業婦人 コスモスグループ | 磯部・阿児 ・浜島町 | 農業婦人団体 |

6. 生活環境の整備状況

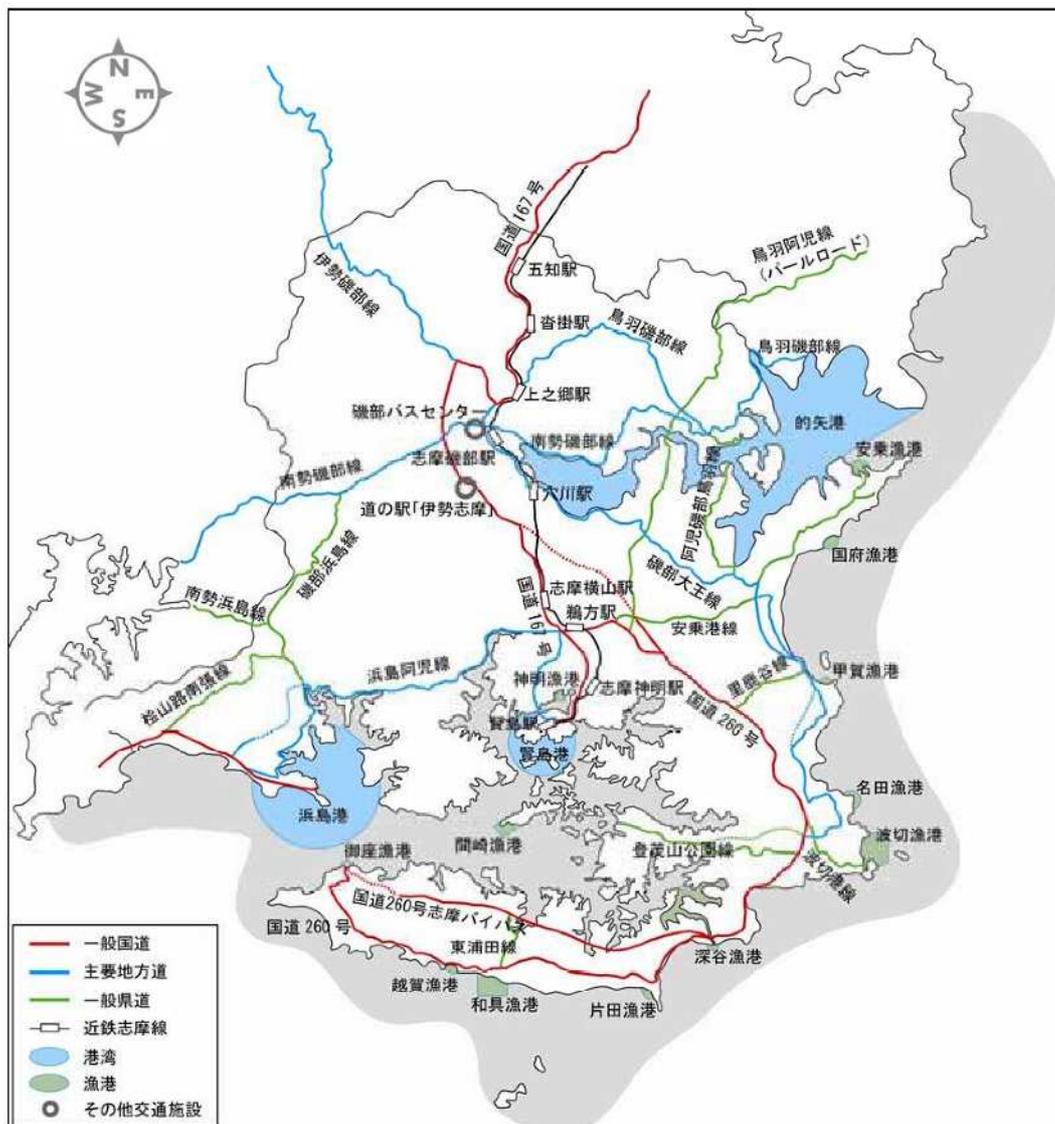
道路・公共交通

志摩市の道路状況は、市域を南北に縦貫する国道167号や260号、放射状に伸びる主要地方道伊勢・磯部線（伊勢道路）や一般県道鳥羽・阿児線（パールロード）などが骨格を形成しているが、リアス式の複雑な海岸線や起伏に富んだ地形などの制約から未改良区間が多く、交通ネットワークが分断されている力所も見られる。

また、英虞湾・的矢湾を囲む地形条件により、3つの港湾があり物流、海上交通などの役割を担っている。

その他の主要な交通施設としては、市中部のバスセンターや道の駅が地域間の円滑な移動を支えている。

公共交通としては、近鉄志摩線やバス路線の他に離島を結ぶ定期線があり、観光客にとっても重要な移動手段として活用されている。



資料：志摩市都市計画マスタープラン

上水道

志摩市における水道普及率は98.38%となっている。傾向としては、給水人口の減少に加え、給水戸数も減少に転じ、普及率が98.4%前後で頭打ちになっている状況である。

上水道の配水量・給水量の推移

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 給 水 戸 数 (戸) | 23,513 | 23,543 | 23,524 | 23,474 | 23,452 |
| 給 水 人 口 (人) | 60,090 | 59,567 | 58,805 | 58,055 | 57,292 |
| 年 間 配 水 量 (m3) | 8,185,257 | 8,021,367 | 7,949,404 | 8,066,158 | 7,907,071 |
| 1人当たり年間配水量 (m3) | 136 | 135 | 135 | 139 | 138 |
| 年 間 給 水 量 (m3) | 7,179,465 | 7,040,771 | 6,993,945 | 6,791,611 | 6,703,672 |
| 1日当たり年間給水量 (m3) | 19,670 | 19,290 | 19,161 | 18,607 | 18,366 |
| 1日最大配水量 (m3) | 30,294 | 30,156 | 29,107 | 29,611 | 28,614 |
| 1日平均配水量 (m3) | 22,425 | 21,976 | 21,779 | 22,099 | 21,663 |
| 現 在 施 設 能 力 (m3/日) | 41,000 | 41,000 | 41,000 | 41,000 | 41,000 |
| 普 及 率 (%) | 98.31 | 98.42 | 98.41 | 98.38 | 98.38 |

資料: 志摩市総合計画

下水道

近年生活水準の向上や生活様式の変化により、生活排水は年々増加しているものの、地域の生活排水処理施設整備率は県平均に比べかなり低い。

生活排水施設の状況

平成25年度末現在

| | 住民基本台帳 人口(人) | 処理人口(人) | | | 整備率(%) |
|-----|-----------------|-----------|---------|-----------|--------|
| | | 集合処理 | 個別処理 | 計 | |
| 志摩市 | 54,595 | 9,394 | 18,695 | 28,089 | 51.4% |
| 三重県 | 1,861,534 | 1,019,655 | 483,801 | 1,503,456 | 80.8% |

資料: 市町別生活排水処理施設の整備率

生活排水処理施設整備率の推移

単位: %

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 志摩市 | 46.7 | 47.9 | 49.1 | 50.4 | 51.4 |
| 三重県 | 76.5 | 78.0 | 79.1 | 79.5 | 80.8 |

資料: 市町別生活排水処理施設の整備率

情報通信

近年のインターネットの普及を背景に、各分野におけるデジタル化、ネットワーク化が急速に進展している。これに伴って、情報通信技術を活用した行政サービスの向上等に対する期待が一段と高まっており、電子自治体のサービスの基礎となる地域の情報化がもとめられているなか、市民サービスの向上、行政の効率化、情報格差の是正等の観点から、地域情報化を総合的、計画的に進める必要がある。

志摩市においては、光海底ケーブルの陸揚げ基地とインターネット接続網の拠点があるため、その恵まれたブロードバンド（高速大容量）の情報通信ネットワーク資源を活かし、株式会社によるインターネットを利用した通信制高等学校を設立する「インターネット高校特区」が内閣府から認定された。

教育

学校教育については、少子化の影響で生徒数の減少が顕著になっており、幼稚園、小学校、中学校で園数・学校数が減少し、それに伴い学級数も減少している。

幼稚園等の施設に、家庭、地域社会を加えた三者が連携しながら、総合的に児童教育を推進している。

また、小中学校のいじめや不登校などの問題が多い中、「生きる力」にあふれ、人間性豊かで自立できる、たくましい子供の育成に取り組んでいる。

特徴的なことは、単式・複式の学級数が減少するなか、知的障がい者等で編成される特別支援の学級数が平成20年度から平成26年度の間小学校が2、中学校が1学級増えており、弱者に対する教育の充実が図られている。

また、小中学校の統廃合にともなう再編や通学区の適正化、教育委員会の指導体制の整備、教職員の資質向上のための教育、管理体制の整備が必要である。

教育は地域の将来を定める重要な課題であり、地域が活力と潤いのあるためには、創造性に優れ豊かな感性を持ち、自立性・個性に富んだ人材を育てていく必要がある。

幼稚園の状況

| 区分 | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成24年度 | 平成26年度 |
|-----|-----|--------|--------|--------|--------|
| 志摩市 | 園数 | 11 | 11 | 10 | 8 |
| | 学級数 | 30 | 25 | 21 | 24 |
| | 園児数 | 536 | 457 | 422 | 371 |
| | 教員数 | 56 | 49 | 44 | 49 |
| | 職員数 | 1 | 1 | 3 | 1 |

資料：学校基本調査

小学校の状況

| 区分 | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成24年度 | 平成26年度 |
|-----|------|--------|--------|--------|--------|
| 志摩市 | 学校数 | 22 | 21 | 21 | 19 |
| | 学級数 | 164 | 146 | 145 | 133 |
| | 単式 | 133 | 120 | 116 | 99 |
| | 複式 | 14 | 11 | 11 | 15 |
| | 特別支援 | 17 | 15 | 18 | 19 |
| | 生徒数 | 3,066 | 2,780 | 2,481 | 2,227 |
| | 教員数 | 283 | 275 | 264 | 247 |
| | 職員数 | 66 | 71 | 79 | 62 |

「複式」は2以上の学年の児童、「特別支援」は知的障がい等に該当する児童で編成されている学級をいう。

資料：学校基本調査

中学校の状況

| 区分 | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成24年度 | 平成26年度 |
|-----|------|--------|--------|--------|--------|
| 志摩市 | 学校数 | 11 | 11 | 11 | 7 |
| | 学級数 | 68 | 71 | 66 | 54 |
| | 単式 | 61 | 62 | 57 | 46 |
| | 複式 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 特別支援 | 7 | 9 | 9 | 8 |
| | 生徒数 | 1,688 | 1,633 | 1,521 | 1,367 |
| | 教員数 | 182 | 192 | 189 | 150 |
| | 職員数 | 30 | 30 | 34 | 30 |

「複式」は2以上の学年の児童、「特別支援」は知的障がい等に該当する児童で編成されている学級をいう。

資料：学校基本調査

高等学校の状況(全日制)

| 区分 | | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成24年度 | 平成26年度 |
|-----|-----|--------|--------|--------|--------|
| 志摩市 | 学校数 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 生徒数 | 740 | 688 | 660 | 615 |
| | 教員数 | 64 | 66 | 64 | 62 |
| | 職員数 | 45 | 47 | 43 | 44 |

資料：学校基本調査

また、情報通信でも記載したが、株式会社によるインターネットを利用した通信制高等学校を設立する「インターネット高校特区」が内閣府から認定されている。

保健・医療

志摩市の平成 22 年度の人口は 54,694 人、高齢化率 32.2%であり、昭和 55 年度に比べ、人口で 8,371 人の減、高齢化率 19.6%増となり高齢化が進んでいる。

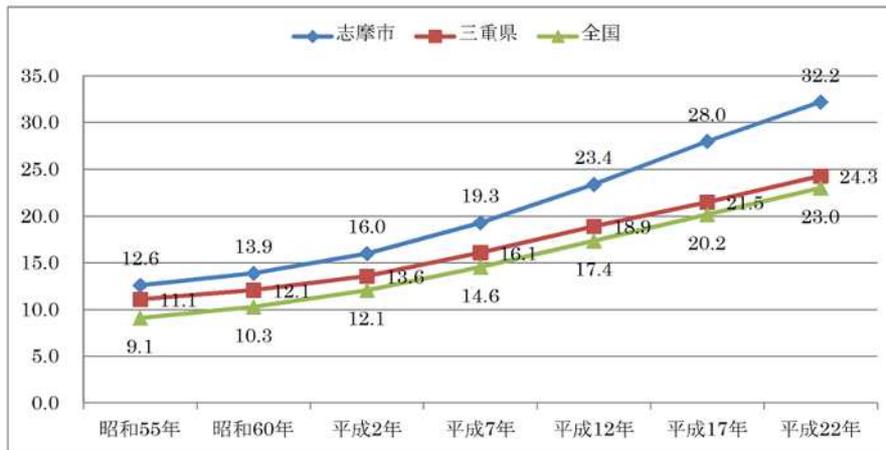
死亡者の主要死因別を見ると、がん、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病がおよそ 5 割を占めている。また、国同様に肺炎が 3 位となっている。

国ではすべての国民が健やかでこころ豊かに生活できる社会を目指し、平成 12 年に「健康日本 2 1」を策定し（平成 25 年からは「健康日本 2 1（第二次）」）、また、三重県においても平成 13 年に「ヘルシーピープルみえ・2 1」が策定された（同「三重の健康づくり基本計画」）。本市においても、全ての市民が、生涯にわたって、心身共に健康で豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指し、平成 20 年に志摩市健康増進計画『健康志摩 2 1』が策定された（平成 26 年から第 2 次）。

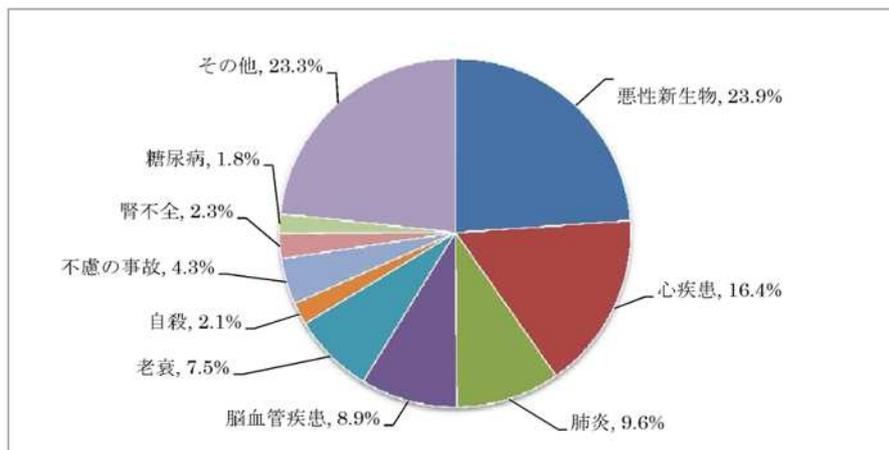
志摩市には、中核病院としての県立志摩病院と国民健康保険志摩市民病院・市立前島診療所・市立国民健康保険浜島診療所の他に民間診療所が 47 施設、歯科診療所が 30 施設ある。

しかしながら、離島もあり、医療体制も十分とは言えない状況である。

< 高齢化率の推移 >



(資料：国勢調査)



(資料：三重県衛生統計年報・厚生労働省統計表データベース)

資料：第 2 次志摩市健康増進計画「健康志摩 2 1」（案）

一般病院数、診療所数の推移

単位:所

| 区分 | 平成18年度 | | | 平成21年度 | | | 平成24年度 | | |
|-----|-----------|------------|----|-----------|------------|----|-----------|------------|----|
| | 一般 病院数 | 一般 診療所数 | 計 | 一般 病院数 | 一般 診療所数 | 計 | 一般 病院数 | 一般 診療所数 | 計 |
| 志摩市 | 4 | 44 | 48 | 3 | 47 | 50 | 3 | 47 | 50 |

資料:三重県統計書

医療従事者の状況

平成24年度

| 医師(人) | | 薬剤師 (人) | 看護師・ 准看護師 (人) | 保健師 (人) | 病床数 (床) H23 |
|-------|----|------------|---------------------|------------|-------------------|
| 一般 | 歯科 | | | | |
| 80 | 35 | 52 | 472 | 20 | 508 |

資料:三重県統計書

社会福祉

すべての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らしながら、積極的に地域社会に参加することが求められている。特に、志摩市は市域が広く、集落が散在しているため、各地域における助け合いのしくみづくりや自主的なボランティア活動に携わる人材の育成が重要である。本市には、ボランティア組織等のネットワークが構築されていないため、団体間の連絡調整や情報交換、連携などに課題がある。また、福祉関係やNPO団体が十分でなく、新たな組織作りや支援をしていくことも必要である。

地域に根ざした福祉を推進するためには、地域活動や学校教育を通して社会福祉への理解と関心を深めることが重要です。地域に住む誰もが可能な限り自立した生活を営み、地域の一員として地域社会に関わっていくためには、公共施設等のバリアフリーのまちづくりを総合的に推進していくことも必要となる。

高齢者世帯数の推移

| 区分 | 平成17年度 | | | 平成22年度 | | |
|-----|-----------------|----------------------------|-------|-----------------|----------------------------|-------|
| | 65歳以上の 単身者世帯 | 高齢夫婦世帯 (夫65歳 妻60歳以上) | 計 | 65歳以上の 単身者世帯 | 高齢夫婦世帯 (夫65歳 妻60歳以上) | 計 |
| 志摩市 | 2,222 | 2,738 | 4,960 | 2,646 | 3,003 | 5,649 |

資料:国勢調査

環境保全

この地域は、農林水産業が基幹産業であるように、自然の恵みによって豊かな日常生活が営まれている。

しかし、地球温暖化が世界的な問題となっており、異常気象の原因とも言われている。志摩市においても、持続的に発展することが出来る社会を構築するため、環境への負荷低減を総合的、計画的に推進していくことが必要である。

また、山林や農地の荒廃、河川・湾口等公共水域の水質悪化、海岸侵食など、貴重な自然景観が壊れている。志摩市においては、山・里・海の連携があってこそ「志摩ブランド」が守り育てられてきたので、国・県との連携を図り、持続可能な社会づくりが重要である。

そのため、志摩市総合計画後期基本計画において「新しい里海創生によるまちづくり」を重点プロジェクトとして位置づけ、平成24年3月に「志摩市里海創生基本計画」を策定している。

本計画では、「稼げる！学べる！遊べる！新しい里海」をキーワードとして掲げ、山から海までを一体の地域として捉えて豊かな自然環境の保全や再生に積極的に取り組み、農林水産業や観光業の振興はもとより、里海学習を通じて次代を担う人材育成を行う場など新しい視点を加えながら、幅広く活用できる沿岸域づくりに取り組んでいくことにより、「人と自然が共生する新しい里海のまち」のイメージを確立して「志摩市そのもののブランド化」を図る。

新しい里海のまち・志摩

7. 地域資源の分布

自然・観光資源

志摩市は全域が伊勢志摩国立公園に含まれ、雄大な太平洋に面し、英虞湾、的矢湾といったリアス式海岸の特徴的な美しい自然を有しており、地域固有の自然を生かした水産業や農業、観光業を中心に発展してきました。しかし、産業構造の変化や経済活動の発展および生活スタイルの変化により、自然環境の悪化が大きな問題となっており、人類共通の財産である自然環境を保全し、次の世代へと残しておくことが求められている。美しい自然環境のなかで暮らし続けると共に、山・里・海の資源を持続的に活用できるよう、身近な自然について市民一人ひとりの関心をさらに高めていくための取組を進めるとともに、関係機関との連携を図りながら、自然保護、再生に努めていくことが必要である。

自然公園の指定状況

| | |
|-------|---|
| 自然公園名 | 伊勢志摩国立公園 |
| 関係市町村 | 三重県：伊勢市・鳥羽市・志摩市・南伊勢町 |
| 公園の特徴 | <p>三重県中央部に位置し、紀伊半島の東端に突きでた志摩半島の大部分を占め、二見浦から時計回りに南伊勢町に至る海岸線を擁した区域で、志摩市は全域国立公園内にある。</p> <p>中央構造線と仏像構造線が通っていることもあり地質は複雑で、沿岸部では沈降と隆起（海面の昇降）により発達したリアス式海岸を見ることが出来る。リアス式海岸の作り出す景観は様々で、英虞湾のように比較的なだらかな地形で構成されるものから、鳥羽や南伊勢で見られる豪快なものまで有り、湾奥部の浪静かな環境から、太平洋の荒波が岩場を洗う岬先端の絶景に加え、海食崖、海岸洞、海跡湖など独特の環境も見所である。</p> <p>また、標高は高くないものの、全般的に山地であり、河川沿いの洪積層上に市街地が広がっている。朝熊山、横山、箱田山、鷓倉半島山頂では、良好な展望が楽しめる。</p> |
| 指定年月日 | 1946年11月20日 |
| 面積 | 55,544 ha |

伊勢志摩国立公園の範囲



主要な地域資源

浜島地区

【磯笛岬】



海女と漁師の悲恋物語から名付けられた磯笛岬。そこには、出世と幸運を呼ぶ「ツバスの鐘」があり、ロマンティックな展望台になっています。

ここから見える夕日は、「日本の夕陽百選」にも選ばれ、ロマンティックな太平洋に景色を演出しています。

【合歡の郷】



大崎半島をまるごとリゾートにした一大リゾート地です。

ここではマリンスポーツ、プール、自然体験、ゴルフ場、温泉等あらゆるリゾートが揃っています。入り口には白亜のホテルがあります。

【伊勢エビ】

志摩市に合併以前から、伊勢エビの町宣言を行い、伊勢エビによる町おこしを行っている。毎年6月の第1土曜日に浜島町の大矢浜海岸で伊勢エビ祭りが盛大に行われている。



【南張メロン】



三重県の名産の一つとして定評がある浜島町の南張メロン。昭和5年に栽培がスタートして以来昭和49年には天皇皇后両陛下に献上。同58年には朝日農業賞に輝いている。

南張メロン組合で作られているこのメロンは、独自に育種、育成し、品質改良を重ねたオリジナル品で、地上から少し離れた形で栽培している。そのため水分が適宜で、甘さが抜群。

【鼻かけ恵比寿】



恵比寿神社にある恵比寿像で、漁師さんたちが夜の間にまぎれて鼻を削り取っていく。「鼻を取る」が「端をとる」つまり「先をとる」に通じ、誰よりも先に漁場について大漁に恵まれないとの願いが込められている。

毎年1月20日に行われる開運招福、家内安全、海上安全、大漁祈願の行事で、鼻かけ恵比寿をバックに太平洋に向い、町民が大笑いする。これまたユニークでほほえましい行事。

大王地区

【大王崎灯台】



大王町のシンボル。岬に立つ白亜の姿は多くの人々を魅了してきました。

昭和2年(1927年)に設置され、戦争で被害を受けましたが、昭和53年に大改修され、今日にいたっています。

この大王崎は昔から海上交通の難所で、多くの遭難の悲劇を生んできました。灯台設置は人々の長年の願いでした。

この灯台を中心に多くの画家達のモチーフとなっており、大王町は「絵かきの町」を宣言している。

大王崎は、日本の朝日第6位・美しき日本百の風景に、大王崎灯台は、日本の灯台50選に選ばれている。

【ともやま園地（公園）】



伊勢志摩国立公園の中の英虞湾に面する美しく、スケールの大きな公園です。キャンプ施設も充実していて、よく管理され、気持ちよく楽しめます。

この公園は大王町の土地に、国（環境省、公園整備事業）の補助事業で、県が作り、そして大王町が管理しているものです。

【汗かき地蔵】



汗かき地蔵は、波切の堂の山、薬師如来の境内の地蔵堂に祀られています。

何と石の地蔵さんが、その年がよい年であれば白い汗、悪い年には黒い汗をかき、その汗の色で吉凶を占うと伝えられています。

天文年間（1532～54）漁師の惣左衛門の網に掛かったものとされています。

【わらじ祭り】

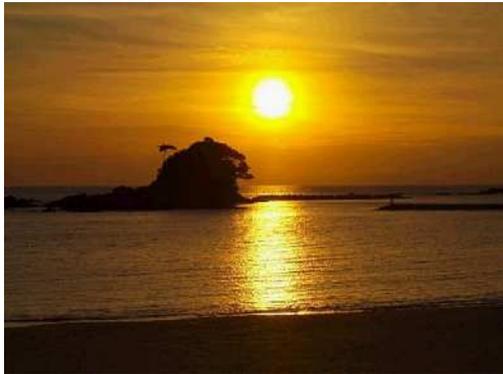


大王町で最も特徴的なまつりといえば、この「わらじ祭り」です。毎年9月の申の日に、長さ3 m、幅1.2 mもある巨大なわらじを海に流し、豊漁と平穏無事を願うものです。

豊漁と平穏無事を願うため、巨大わらじを海に流し、巨人のダンダラボッチを追い払うといった有名な祭りで、県の無形文化財に指定されている。

志摩地区

【あづり浜】



長さが約 200 m ほどの小さな浜は、外洋に面しながら波が比較的穏やかなため、小さい子どもにはちょうどよく、人気があります。

夕刻にはまぶしく輝いた太陽もやわらかな光となり大空をキャンバスに刻々と色を塗り変えていくファンタジックな光景です。

夏にはビーチフラッグスやビーチソフトバレーボール大会が開かれ、賑わいます。

【あわび】

志摩市に合併以前から、あわび大国の町宣言を行い、あわびによる町おこしを行っている。あわび王国まつりは志摩町布施田広の浜の布施田ふれあい公園で行われている。



【御座白浜海岸】



白い砂と遠浅で、海水の透明度が抜群のビーチです。

シーズンともなると毎年のように大勢の人々が涼を求めてやってきます。その風景は少しも変わりません。

「快水浴場百選」に選ばれています。

【潮かけまつり】



毎年旧暦の6月1日に和具大島と前浜漁港間を舞台に、荒々しく潮をかけあう海の祭り（奇祭）です。780余年の伝統があり、正式には「大島祭り」と言い、この潮を受けるとその年は家内安全・無病息災であるといわれています。

阿児地域

【英虞湾】



複雑に入り組んだ形からリアス式海岸であることがよく分かります。さまざまな形の島や半島が美しい海岸線を作り、伊勢志摩国立公園の一部となっています。また、この豊かな海は真珠養殖の一大産地でもあります。

英虞湾は「21世紀に残したい日本の風景」では6位・日本の夕陽百選に選ばれている。

【安乗埼灯台】



阿児町の最東端に位置し、全国でも珍しい四角い形の灯台は、映画「喜びも悲しみも幾歳月」の舞台にもなりました。冬の天気の良い日には、富士山も見えるそうです。

明治6年総けやき作りの様式灯台として点灯、昭和23年に鉄筋コンクリートに改築、現在に至っています。日本の灯台50選に選ばれている。

【安乗人形芝居】



安乗の人形芝居は、阿児町安乗地区の八幡宮（安乗神社）の祭礼に奉納する神振の人形芝居として受け継がれ、四百余年の伝統をもつ民俗伝承芸能です。

安乗人形芝居は昭和 55 年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。また、後継者の育成のため、安乗小学校に人形クラブ、安乗中学校に文楽クラブを作り、指導・育成に努めています。

【横山展望台】



標高 203 m の横山展望台からは、日本有数のリアス式海岸の美しさを誇る英虞湾が一望できます。展望台まで行くにはスロープも整備されており、車椅子の人やお年寄りもその美しい景観が楽しめます。

【真 珠】



志摩市に合併以前から、真珠の町宣言を行っている。

真珠の母貝であるアコヤ貝は、いかだにつるされ、海の中で育てられます。その間の貝を取り巻く環境が真珠の良し悪しを左右するため、貝に付着する海藻や生物を取り除く「貝掃除」や適水温の海に貝を移す「貝まわし」などの作業が行われます。

磯部地域

【パールビーチ】



渡鹿野島の東側の海岸にある立派な海水浴場。県の事業として2003年に完成した。

スペイン風な管理棟と黄色い砂浜がヨーロッパ的な洒落た雰囲気を醸し出しています。

ここはもともと岩ばかりの海岸でしたが大量の砂をいれ造成したものです。

【志摩スペイン村】



“太陽と情熱の国”スペインを満喫できるアミューズメントパーク。

スペイン語でパルケは公園、エスパーニャはスペインを意味します。パルケエスパーニャは直訳すればスペイン公園となり、スペインをモチーフとしたテーマ性を端的に表現しています。

他にホテルや温泉等1日居ても退屈しない空間です。

【伊雑宮（いざわのみや）】



皇大神宮の遥(とお)宮と称し、天照坐皇大御神御魂(あまてらしますすめおおみかみのみたま)をまつり、別宮の中では、とりわけ高い格式を誇る。

倭姫命が御供物採る所を定めるため、志摩国を巡行の時、伊佐波登美命(いざわとみのみこと)に命じ、約2千年前創建された。



伊雑宮に室町時代から伝わる日本三大御田祭ともいわれる磯部町の御田祭。きらびやかな衣装におごそかな雅楽に合せての神事。

【天の岩戸】



天岩戸は、天照大神が隠れ住まわれたと伝えられる伝説の場所です。

正面の滝を楔滝(みそぎたき)といい、天の岩戸から流れ出る清水が滝となったもので、やがて神路ダムに注ぎます。

【おうむ岩】



磯部町恵利原にある和合山の中腹にそびえ立つ、大きな一枚岩。音を反射する奇岩で「語り場」で声を出すとその声が岩に跳ね返り、50 mほど離れた「聞き場」では岩が話をしているかのように聞こえるという面白い場所です。

伊勢志摩きらり千選

伊勢志摩生活圏創造ビジョン活動のなかから生まれたもので、伊勢志摩 17 市町村（現 7 市町）を対象として「美しい風景」「おいしい食べ物」等「地域の宝物」を一般の人々からはがきで推薦していただいた 4,733 件を整理し 1,349 件にまとめ、さらに有識者からなる選考委員会を経て、1,056 件が選ばれた。

志摩市においては、このうち 251 件が選ばれている。

詳しい情報は URL (<http://www.kirari1000.com>) をご覧ください。

なお、写真については、このホームページから引用させていただいたものが多数あります。

文化資源

国指定文化財

| 指 定 分 野 | 指定内容 | 指定物件名称 | 所在地 (町名) | 指 定 年月日 |
|-------------------|-------|------------|-------------|------------|
| 重要文化財 | 彫 刻 | 銅造如来坐像 | 志摩町和具 | S38. 7. 1 |
| 重 要 無 形 民俗文化財 | | 安乗の人形芝居 | 阿児町安乗 | S55. 1.28 |
| | | 磯部の御神田 | 磯部町上之郷 | H 2. 3.29 |
| 登 録 有 形 文化財 | 建 造 物 | 安乗埼灯台 | 阿児町安乗 | H25. 3.29 |
| | | 大王埼灯台 | 大王町波切 | H25. 3.29 |
| | | 大王埼灯台門柱及び塀 | 大王町波切 | H25. 3.29 |
| | | 中六店舗 | 磯部町上之郷 | H23.10.28 |
| | | 神武参剣道場 | 磯部町上之郷 | H25.12.24 |

県指定文化財

| 指 定 分 野 | 指定内容 | 指定物件名称 | 所在地 (町名) | 指 定 年月日 |
|------------|---------------|--------------------------|-------------|------------|
| 有 形 文化財 | 彫 刻 | 木造仏頭 | 志摩町和具 | S32. 3.29 |
| | | 木造薬師如来坐像 | 阿児町国府 | S37. 2.14 |
| | | 木造十一面観音立像 | 志摩町和具 | S48. 3.31 |
| | 工 芸 品 | 鱧口 | 阿児町立神 | S30. 4. 7 |
| | | 如来形坐像懸仏 | 磯部町五知 | H 8. 3. 7 |
| | 書 跡 | 紙本墨書大般若経(600帖) | 阿児町立神 | S30. 4. 7 |
| | 書跡・典籍 | 紙本墨書大般若経(599帖) | 志摩町片田 | S39.10.16 |
| | 考 古 資 料 | 埴製枕 | 磯部町迫間 | H 7. 3.13 |
| | | 鹿角装大刀 | 磯部町迫間 | H14. 3.18 |
| 民 俗 文化財 | 有 形 | 越賀の舞台 | 志摩町越賀 | S53. 2. 7 |
| | 無 形 | 波切のわらじ曳き | 大王町波切 | S46. 3.17 |
| | | ささら踊り | 阿児町立神 | H 7. 3.13 |
| | 無 形 (工芸技術) | 鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り 漁技術 | 鳥羽市 ・志摩市 | H26. 1.23 |
| 史 跡 | | 志摩国分寺跡 | 阿児町国府 | S11. 1.22 |
| | | 浜島古墳 | 浜島町浜島 | S12. 7. 2 |
| | | 旧越賀村郷蔵 | 志摩町越賀 | S39.10.16 |
| | | おじょか古墳 | 阿児町志島 | S44. 3.28 |
| 天 然 記念物 | | 和具大島暖地性砂防植物群落 | 志摩町和具 | S11. 1.22 |
| | | 宇気比神社樹叢 | 浜島町浜島 | S13. 4. 7 |

市指定文化財(1)

| 指 定 分 野 | 指定内容 | 指定物件名称 | 所在地 (町名) | 指 定 年月日 |
|------------|----------|-----------------------|-------------|--------------------------------|
| 有 形 文化財 | 建造物 | 石造宝篋印塔 | 阿児町国府 | S46. 3.31 |
| | | 石造五輪塔群 | 阿児町甲賀 | S47. 3.31 |
| | | 志摩国分寺本堂 | 阿児町国府 | H 2. 6.25 |
| | | 石造五輪塔群 | 大王町波切 | H 8.12. 6 |
| | 彫 刻 | 木造大日如来坐像 | 阿児町甲賀 | S46. 3.31 |
| | | 木造薬師如来坐像 | 阿児町安乗 | S46. 3.31 |
| | | 曼荼羅石 | 阿児町神明 | S46. 3.31 |
| | | 仏足石 | 阿児町立神 | S55. 3.31 |
| | | 木造聖観音立像 | 阿児町立神 | S55. 3.31 |
| | | 木造護法神立像 | | |
| | | 木造観音立像(円空作) | | |
| | | 木造如来形坐像 | 磯部町桧山 | H 6.11.29 |
| | | 木造十一面観音立像 | 磯部町五知 | H 6.11.29 |
| | | 木造十王像 | 磯部町迫間 | H 6.11.29 追加指定 H12.12.27 |
| | | 附脱衣婆像(残欠) | | |
| | | 司命像 | | |
| | | 司録像 | 磯部町五知 | H 6.11.29 |
| | | 木造薬師如来立像および両脇侍立像(円空作) | | |
| | | 木造薬師如来坐像 | | |
| | | 木造聖観音立像(円空作) | 志摩町片田 | H16. 8.23 |
| | 木造薬師如来坐像 | 浜島町浜島 | H18. 7.20 | |
| | 工芸品 | 鱧口 | 阿児町安乗 | S46. 3.31 |
| | | 鉄製砲身 | 阿児町安乗 | S46. 3.31 |
| | | 鱧口 | 大王町波切 | H 8.12. 6 |
| | 書跡・典籍 | 紙本墨書陀羅尼經 | 阿児町国府 | S47. 3.31 |
| | 古文書 | 鷓方村文書 | 阿児町神明 | S51. 4.30 |
| | | 下之郷村水書(2冊) | 磯部町下之郷 | H11.12.24 |
| | | 沓掛村禱屋文書 | 磯部町迫間 | H11.12.24 |
| | 考古資料 | 和同開珎(2枚) | 磯部町迫間 | H 6.11.29 |
| | | 画文帯環状乳神獸鏡 | 大王町波切 | H 8.12. 6 |
| | | 佐々木コレクション | 大王町船越 | H 8.12. 6 |
| | 歴史資料 | 高札(5枚) | 阿児町神明 | S55. 3.31 |
| 切支丹制札と徒党制札 | | 志摩町御座 | H16. 8.23 | |

市指定文化財(2)

| 指 定 分 野 | 指定内容 | 指定物件名称 | 所在地 (町名) | 指 定 年月日 |
|------------|------|----------------|-------------|------------|
| 民 俗 文化財 | 有 形 | 大的矢の日和山方位石 | 磯部町の矢 | H 6.11.29 |
| | | 小的矢の日和山方位石 | 磯部町の矢 | H 6.11.29 |
| | | 五知の赤旗 | 磯部町五知 | H16. 8.23 |
| | 無 形 | ひっぼろ神事 | 阿児町立神 | S48. 3.31 |
| | | しめ切り神事 | 阿児町安乗 | S48. 3.31 |
| | | 鼓踊 | 阿児町甲賀 | S61. 3.31 |
| | | 鶺方獅子舞 | 阿児町鶺方 | H 2. 6.25 |
| | | 渡鹿野の天王祭 | 磯部町渡鹿野 | H16. 8.23 |
| | | 坂崎の神祭り | 磯部町坂崎 | H16. 8.23 |
| 史 跡 | | 志島古墳群 | 阿児町志島 | S46. 3.31 |
| 天 然 記念物 | | トキワガキ群生 | 阿児町神明 | S47. 3.31 |
| | | ヒメコウホネ自生地 | 阿児町鶺方 | H 9. 3.27 |
| | | 隣江寺のイチョウ | 磯部町坂崎 | H11.12.24 |
| | | 隣江寺のクスノキ | 磯部町坂崎 | H11.12.24 |
| | | 家建の茶屋跡のオオシマザクラ | 磯部町恵利原 | H11.12.24 |
| | | 玉泉庵のナギ | 磯部町迫間 | H11.12.24 |
| | | 小的矢の日和山のタブノキ | 磯部町の矢 | H11.12.24 |
| | | 的矢村神社のイスノキ | 磯部町の矢 | H11.12.24 |

資料：志摩市総合計画後期基本計画、文化財データベース（三重県教育委員会）、伊勢志摩国立公園指定書

8. 地域づくり・交流活動の状況

【伊勢志摩地域】

| 活動組織名 | 活動内容 | 備考 |
|------------------------|---|----|
| 伊勢志摩定住自立圏 共生ビジョン | <p>定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、伊勢志摩圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにする。</p> <p>圏域は伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町の3市5町からなる。</p> | |
| 伊勢志摩地域振興協議会 | <p>協議会は、志摩地域の地域活性化を目標とし、地元住民の協力を得て、観光産業をはじめとする地域産業の発展を図ると共に、海的环境に対する保全意識啓発のために「地域活性化イベント」を毎年継続的に行うことを目的とする。</p> | |
| (社)伊勢志摩観光 コンベンション機構 | <p>伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町及び南伊勢町にわたる地域における観光及びコンベンションの振興を図り、もって伊勢志摩地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。</p> | |
| 鳥羽志摩農業協議会 | <p>J A 鳥羽志摩、鳥羽市、志摩市、伊勢志摩地域農業改良普及センターにより構成され、推奨作物の推進・獣害対策・ファーマーズマーケットの検討等農業全般についての検討を行っている。</p> | |

【志摩市】

| 活動組織名 | 活動内容 | 備考 |
|--------------------|---|----|
| 志摩市国際交流協会 | <p>地域レベルでの国際交流活動の推進・市民相互の友好・国際感覚・人材育成等の活動を通して国際意識の高揚と理解を深め、国際化に対応できるまちづくり、活性化を図り、もって平和な地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> | |
| 志摩市応援倶楽部 志摩びとの会 | <p>志摩市を離れ、各地で暮らす志摩市民や志摩市の郷土と人々を愛している人々からなる。</p> <p>志摩市の情報提供や会員相互の交流を図るためのイベント等の開催を行う。</p> <p>事務局は志摩市まちづくり課内。</p> | |
| 志摩市離島振興協議会 | <p>間崎島、渡鹿野島の島民により設立。</p> <p>基幹産業である水産業、観光業の不振に加え、過疎化、高齢化が進み、交通基盤や生活環境基盤も十分でない状況であり、他地区との情報の交換等を行うことにより、地域の活性化を図る。</p> | |
| 志摩市有害鳥獣対策協議会 | <p>志摩市の鳥獣害の対策を目的として設立。</p> <p>電波発信機の購入及びパンフレットを作成し、獣害の被害軽減を図る。</p> | |
| おらげのええもん研究会 | <p>志摩市商工会が志摩市の食材を生かした商品を出店者自らが県内外のバイヤーにPRし、取引成立を目指す目的で開催。</p> | |

(2) 地域診断

1. 地域の課題

過疎化の進行

本地域は三重県の東南部に位置し、名古屋市(約130km)津市(約90km)等の主要都市から時間的距離が長い。地域のアクセス道路は国道167号・260号が南北に縦貫し、主要地方道伊勢・磯部線や一般県道鳥羽・阿児線(パールロード)が骨格を形成し、鉄道(近鉄志摩線)も賢島まで走っている。しかしながら、リアス式の複雑な海岸線や起伏に富んだ地形等の関係から集落内や集落内に至る道路については狭小であり、インフラの整備はまだまだ進んでいない。

また、当地域の基幹産業は水産業であるものの徐々に漁業離れが見られ、農林業は小規模で、また企業や事業所数も減少傾向にあり、若者の多くは魅力ある職を求めてふるさとを離れる深刻な状況にある。

このため、農林水産業や観光業の活性化を促進し、産業間の連携を図るとともに、地域の資源や風土を活かすことにより、自立的・継続的に発展できる地域産業が根付くことにより、新たな雇用へとつなげる必要がある。

【過疎化がもたらすもの】

- 1) 集落を維持できない地域が出現する恐れがある。
- 2) 農林業の衰退に伴い、耕作放棄農地や放置山林の増大が振興すると、結果として豊かな海や湾口に大きなダメージを与えることから、漁業経営の廃業等により、自然環境や自然景観が破壊されるだけでなく、水の枯渇や自然災害が多発することが予想される。その結果として志摩市の一番の産業である観光業にも影響が出てくる懸念がある。
- 3) 効率化優先経済のため、地域の発展のための整備(道路、鉄道、下水道、情報通信など)から見放される可能性もある。

少子・高齢化の進行

高度経済時代に増加を続けてきた人口も減少時代に入り、出生率の低下や、長寿命化により少子・高齢化が進行している。

本地域は、進学・就業機会が乏しいことに起因し若年層の減少が大きく、少子化に伴う過疎化・高齢化問題が深刻化しており、人口減少をくい止めるための具体的方策が急務である。

このため、子供から高齢者まで、心身ともに健康で生き甲斐のあるまちづくりが必要である。

【少子・高齢化がもたらすもの】

- 1) 高齢化率がどんどん高くなり、高齢者の一人暮らし世帯も増加し、日常生活への不安が増してくる。

- 2) 保健・福祉・医療の分野においては、高齢者医療費や介護保険料が増大する可能性がある。
- 3) 担い手の高齢化により、産業に活力がなくなり市場での競争力が低下し、また地域においては、祭りなどの行事や重労働を伴うボランティア活動ができなくなり、地域が衰退する可能性がでてくる。

地球環境問題

近代産業社会・経済が生み出した、ただひたすら便利で快適な暮らしをもとめた大量生産・大量消費型の社会は、地球温暖化による気候の変動やオゾン層の破壊、森林伐採による森林資源の減少、食料問題を招き、地球環境や生態系に深刻な影響をもたらしている。

志摩市の「たからもの」である豊かな自然や、リアス式海岸等の美しい景観を守り、維持していくためにも地球環境への負荷の低減を図り、自然のなかで調和の取れた暮らしが将来にわたって続けられる町づくりが必要である。

【地球環境問題がもたらすもの】

- 1) 志摩市は農林水産業が基幹産業であるように、自然の恵みにより暮らしている。地球温暖化による夏の猛暑、熱帯に降るような大雨、大型台風の襲来、海水温度の上昇といったこれまでに経験のない気象の変動が起こり、自然災害や農作物への被害、赤潮等による漁獲量の減少といった影響がでている。
- 2) 本地域では美しい海、川、森林とともに暮らしが営まれており、地域の祭りなどの文化活動やコミュニティ活動など、海、川、森林と密接な関係の中で人と人がふれあい、地域と地域及び都市住民とのふれあいのなかで、自然環境の汚染が進めば、そうしたふれあいが薄れ、ゆとりと潤いのあるまちづくりができなくなる。
- 3) 海、川、森林などの自然環境の汚染から生じたものや、ダイオキシン等の有害な物質などが、農産物や海産物、飲料水などを通じて体内に入る可能性を否定できない。

情報化

IT 革命とよばれる情報通信技術の飛躍的な発達に代表される高度情報化の進展は、社会経済や行政活動に影響を与えるだけでなく、国民の日常生活全般にわたって多くの利便性をもたらすとともに、生活スタイルや就労形態に様々な変化を生じさせている。

個人においては、手軽にインターネットを利用でき、誰もが世界のあらゆる暮らしの情報を簡単に入手できる。

また、地震・津波や台風など、災害情報の早期に正確な情報発信が望まれる。

【情報化がもたらすもの】

- 1) 情報化は、不利な地理的条件を克服できるチャンスとなり、情報化を活用できるかできないかで、個人個人の生活の利便性に大きな格差が生じる。
- 2) 経済面においては、時間や空間を越えた市場を拡大させ、競争を激化させる。情報化を十分に活用できる者には大きな発展の機会ともなり、事業活動に大きな格差を生じさせる。
- 3) 誰もが世界のあらゆる情報を簡単に入手できるため、あらゆるものについて思考や交流が国際化する。
- 4) 一方で、情報がオープンとなるため、有害情報の増加、プライバシーの侵害、ネットワーク犯罪などが起きる可能性が大きくなる。

国際化

航空機などの交通手段の発達やインターネットなどの普及による情報化の急速な進展は、日本と諸外国との人・もの・情報・資本の交流機会を拡大し、加速させた。国境の壁を越えた国際化の流れは、国と国との関係にとどまらず、地域と地域、個人と個人の関係にまで広がっている。

地方においても、産業だけではなく文化・教育などあらゆる面で、好むと好まざるに関係なく、国際化の大きなうねりに巻き込まれている。

文化的な活動や伝統文化の継承等、地域の文化を活かし、次世代を担う人材を育てることにより、国際交流の輪が広がり、観光業等地域の活性化が図られる。

【国際化がもたらすもの】

- 1) 国境を越えて人、もの、情報、資本などの交流が活発になり、政治、経済、文化、教育、スポーツなど人の諸活動のあらゆる面で国と国との関係が深まる。
特に経済面では市場の国際化により世界経済が単一市場化し、これまで別々の土俵で競争していたものが、ひとつの土俵の上で多くの相手と競争する時代になり世界レベルでの競争を促進させる。
- 2) 本地域においても、経済面での国際化のうねりは押し寄せている。安い食料品、衣料品、電化製品など生活に必要なものがすべて諸外国から輸入されてくるため、商工業、農林水産業はさらに厳しい状況になる。
- 3) 志摩市においては、国際化により基幹産業である観光業の対応が望まれる。そのためには、情報のネットワーク化はもちろんのこと、語学や接客においても充実する必要がある。

社会の成熟化

近年における情報化の進展、社会、経済の成熟化に伴う所得水準の向上や余暇時間の増大などを背景として、人々の価値観やライフスタイルも多様化・高度化している。

【社会の成熟化がもたらすもの】

- 1) 物質的な充足感のみではなく、人、自然、文化とのふれあい、ふるさと、食生活の安全、安心、健康志向、本物志向などゆとりや潤い、心の豊かさ、生きがいのある充実した質の高い生活を求める傾向が強くなる。
- 2) 一般的なものより、どこにもない個性的なものが求められるようになる。
- 3) 日常の生活を離れ、様々な交流やふれあいの機会や、健康の維持、回復、家族とのふれあいなどによる心の豊かさやゆとりを求めることのできる地域が観光地として注目される。

地方分権の時代

中央集権型行政システムは、限られた資源を中央に集中しこれを効率的・効果的に活用することに適合した側面を持つ。これがわが国の急速な近代化と経済発展に寄与し、比較的短時間の内に先進諸国の水準に追いつき、現在の地方自治制度のナショナルミニマム(国民最低限の行政レベル)は、ほぼ達成した。

しかし、画一的、均一的な手法の中央集権型行政システムは、人々の価値観の多様化や自らの意思で個性ある地域づくりを進めようとする新しい時代にすぐわなくなっており、地方分権、規制緩和の推進など、個人や民間、地方の自由な活動を重視する分権型社会への構造転換が進められようとしている。

こうした動きは、まちづくりの枠組みを国や県が決めるのではなく、住民が主体的に考え、責任をもって行動する社会の始まりと考えられる。

地方分権が進むなか、適切な役割分担による市民と行政との協働のしくみと自治の「志」が大切であり、このために住民自治活動の充実・強化を促進し、市民が主役となり、実行できる地域コミュニティをめざす必要がある。

【地方分権の時代がもたらすもの】

- 1) 市民の価値観が多様化する中で、自治体を選択する施策いかんによって、住む人が自治体を選ぶということもありえる。このことは自治体や地域間の競争を一層促進することになり、住む人の意向に即した政策課題、個性と魅力のあるまちづくりが必要な時代となる。
- 2) これまでのまちづくりや地域振興策は、国や県がすべての枠組みを決定し、その指示や方向付けにより行われてきたが、これからは地域住民の主体的な参加・参画を得て、「自ら考え、実行し、その責任を負う」自立したまちづくりを進めなければならない。
- 3) そのため、国や県から地域が管理されるのではなく、厳しい財政状況の中で自ら地域を運営していく時代となる。

【参考：アンケート結果1】

平成17年3月に志摩市が行ったアンケートの調査の概要から主要なものを抜粋する。

(志摩市総合計画・2006～2015)

1. 調査対象及び実施方法

実施時期：平成17年3月

調査対象：志摩市内の20歳以上の市民 5,000人

(地域・年代のバランスに応じた層化無作為抽出)

有効回答者：1,834人

回答率：36.7%

2. あなたは、志摩市に住み続けたいと思いますか。

そう思う、やや思うの率が全体の78.2%

アンケートのうち肯定意見(そう思う、やや思う)の上位5項目

- ・住み慣れた土地で愛着がある 78.7%
- ・自然環境に恵まれている 69.7%
- ・住んでいる人の人情や気風がよい 28.2%
- ・近所付き合いが適度でしやすい 24.9%
- ・買い物などに便利である 11.8%

アンケートのうち否定的意見(あまり思わない、そう思わない)の上位5項目

- ・満足できる職場が少ない 32.1%
- ・買い物などが不便である 29.1%
- ・自然災害への不安がある 27.0%
- ・まちに活気がかけている 25.5%
- ・仕事や商売に不利である 18.4%

3. 今までの市の取り組みで満足しているもの (上位5項目まで)

- ・文化や郷土芸能が守られている 46.3%
- ・自然環境が守られている 39.7%
- ・主要な道路や生活道路が整っている 33.5%
- ・公民館や図書館などの施設や行事内容が充実している 32.3%
- ・公園・広場・緑地が充実している 30.1%

- 4 . あなたが現在、不安に感じていること (上位5位まで)
- ・地震・津波や火災など災害に対する不安 46.6%
 - ・老後の不安 41.9%
 - ・経済的な不安 24.6%
 - ・健康面での不安 20.4%
 - ・自然破壊や環境汚染など環境に関する不安 15.0%
- 5 . 重点的に取り組むべき施策・事業 (環境) (上位5位まで)
- ・自然保護・再生の推進 45.4%
 - ・ごみ処理・リサイクルの推進 43.8%
 - ・上・下水道の整備 36.3%
 - ・環境にやさしい社会づくり 28.7%
 - ・し尿処理施設の整備 26.0%
- 6 . 重点的に取り組むべき施策・事業 (生活基盤) (上位5位まで)
- ・計画的な土地利用・まちづくりの推進 39.8%
 - ・交通安全・防犯の推進 38.4%
 - ・消防・防災の推進 35.2%
 - ・交通網の整備・充実 34.2%
 - ・公共交通の充実 30.1%
- 7 . 重点的に取り組むべき施策・事業 (産業振興) (上位5位まで)
- ・雇用の促進・新規産業の育成 61.8%
 - ・水産業の振興 44.2%
 - ・地域ブランドの育成・振興 39.0%
 - ・観光・リクリエーションの進行 32.2%
 - ・商工業の振興 22.3%
- (農林業の推進は7位で16.1%)

志摩市総合計画の策定に当たって、ワークショップでの提言書より

「自然環境・生活環境」分野より

水環境の保全（河川・海洋環境の保全、里山の保全、生活排水の処理）のいちおしアイデアとして、『きれいな水のまち宣言』を行い、施策が展開しやすくする。

「産業振興」分野より

地産地消の取組の方向性より

- ・最低限安心、安全を確保しよう
- ・「食」としての提供方法を考えよう
- ・ほんものの美味しいものをPRしよう
- ・販売施設を作って買えるようにしよう
- ・地産地消を通じて人づくりをしよう

【参考：アンケート結果 2】

平成16年度に東海農政局が「志摩地域総合開発整備計画」策定のため、志摩地域において行ったアンケート「鳥羽市と志摩郡5町（現在の志摩市）」より主要なものを抜粋

1. 調査目的及び調査枚数

調査目的：志摩地域の農業の健全な発展及び、スポーツ・レクリエーション施設や教養文化施設など、多様な地域活性化に資するためのソフト・ハード整備を進めるための地域総合開発整備計画策定のため

配布枚数

| | アンケート配布枚数 | 有効回収戸数 | 回収率(%) |
|-----|-----------|--------|--------|
| 全体分 | 500 | 357 | 71 |

2. 「住みやすい」と感じるところの上位5項目

- ・自然が豊かである 267人内志摩市分172人
- ・生まれたところだから 205人内志摩市分124人
- ・自然災害が少なく安全 140人内志摩市分 84人
- ・人情が厚い 82人内志摩市分 62人
- ・歴史や伝統が残っている 62人内志摩市分 38人

3. 「住みにくい」と感じるところの上位5項目

- ・医療施設が充実していない 133人内志摩市分 66人
- ・下水道が整備されていない 127人内志摩市分 75人
- ・古いしきたりや習慣が多い 127人内志摩市分 70人
- ・公共交通機関の便が悪い 109人内志摩市分 80人
- ・道路網が整備されていない 84人内志摩市分 59人

4. 今後取り組むべき必要のある施策の上位5項目

- ・働き場所の確保 154人内志摩市分102人
- ・農林漁業の振興 101人内志摩市分 73人
- ・高齢者対策等の福祉充実 98人内志摩市分 51人
- ・下水道の整備 94人内志摩市分 51人
- ・自然災害防止事業の推進 62人内志摩市分 44人

5. 交流を進める場合、行政に期待するもの上位5項目

- ・下水道の整備 123人内志摩市分 65人
- ・交通機関及び道路網の整備 109人内志摩市分 72人
- ・朝市や農産物等の直売施設の整備 94人内志摩市分 71人
- ・安心安全な食材提供や生産体制の整備 80人内志摩市分 57人
- ・地域のイベント紹介、特産物PR 78人内志摩市分 63人

6. 農業を行う上で問題となっていることの上位5項目

| | |
|------------|---------------|
| ・鳥獣害の被害が多い | 129人内志摩市分 66人 |
| ・農業従事者の高齢化 | 106人内志摩市分 68人 |
| ・農業後継者がいない | 98人内志摩市分 51人 |
| ・農産物価格が安い | 66人内志摩市分 45人 |
| ・機械経費が高い | 58人内志摩市分 32人 |

7. 上記問題を解決するために必要な施策の上位5項目

| | |
|------------|---------------|
| ・鳥獣害対策 | 123人内志摩市分 61人 |
| ・後継者育成対策 | 90人内志摩市分 55人 |
| ・用水路整備 | 42人内志摩市分 15人 |
| ・農作業の受委託 | 41人内志摩市分 18人 |
| ・消費者への直接販売 | 35人内志摩市分 24人 |

8. アンケート調査結果から見る地域の課題

(1) 農業生産

今後取り組むべき必要のある施策として、雇用機会の創出、農林漁業に対する要望が多いことから、農林漁業を基軸とした雇用機会の創出が必要である。

営農面の問題では、鳥獣害対策、後継者の確保、農業従事者の高齢化に対する要望が多いことから、優良農地の保全、耕作放棄地の有効利用、安定した農業生産を図りながら担い手の確保をめざしていく必要がある。

このほか、高齢者が主体となる技術指導の場の創出、また、これによって高齢者の雇用機会、生きがいの場の創出を図る。

(2) 生活環境

生活面の問題では、道路整備、下水道整備、医療施設整備、高齢者福祉に対する要望が多いことから、これらの施設整備を進めることで、高齢者に配慮した住みやすい町づくりを目指す。また、定住化に対しても、「受け入れても良い」との回答が多いことから、生活環境整備による定住条件の確保を図る。

(3) 地域資源

住みやすいと感じているところや自慢できるところとして、「自然が豊かである」との回答が多い。したがって、これらの自然保護・保全を進めながら、志摩地域の魅力を来訪者にアピールできる施策の展開を目指す。

また、近年は来訪者のニーズが多様化しているため、これらに対応した観光メニューを検討する必要がある。

このほか、志摩地域に関する情報を幅広く提供することにより、集客力の向上を図る。

【参考：アンケート結果3】

平成18年12月に志摩市が都市計画マスタープラン作成のため行ったアンケートの調査の概要から主要なものを抜粋する。

1. 調査対象及び実施方法

実施時期：平成18年12月

調査対象：18歳以上の志摩市民3,000人

無作為抽出（地域・年代のバランスに応じた層化抽出方式）

回答者：936

回答率：31.2%

2. 現在の志摩市の良いイメージの上位5位

- ・山、川などの自然が美しく豊かなまち 48.2%
- ・水産業の盛んなまち 40.3%
- ・多くの人を訪れる観光や交流のまち 21.6%
- ・高齢者などが住みやすい福祉、医療のまち 18.2%
- ・農業を活かしたのどかなまち 18.1%

3. 現在の志摩市の悪いイメージの上位5位

- ・満足できる職場がないまち 58.0%
- ・福祉、医療サービスが不足するまち 34.5%
- ・交通の便の悪いまち 32.4%
- ・自然災害への不安のあるまち 27.2%
- ・特に特徴が無く、個性に乏しいまち 25.1%

4. 「将来の志摩市の農地、森林」に関して重要なことの上位3位

- ・まちの大切な自然として積極的に保全し、少なくとも、
現状面積を維持すべきである 45.3%
- ・開発による面積減少はなるべく避けるべきである 36.0%
- ・地域活性化のための開発を優先させ、農地や森林が
減るのはやむおえない 14.6%

5. 志摩市の道路・交通網の整備に関して、大切な取組の上位5位

- ・歩道や交通安全施設の充実 47.1%
- ・市街地・集落内における狭い道路の改善 42.2%
- ・商業地や観光地などでの自動車利用に対応した環境整備 22.8%
- ・周辺市町に連絡する広域的な幹線道路の整備 21.4%
- ・市内の一体感を向上させる道路網の整備 16.8%

【参考：アンケート結果４】

平成21年12月に志摩市が行ったアンケートの調査の概要から主要なものを抜粋する。

1. 調査対象及び実施方法

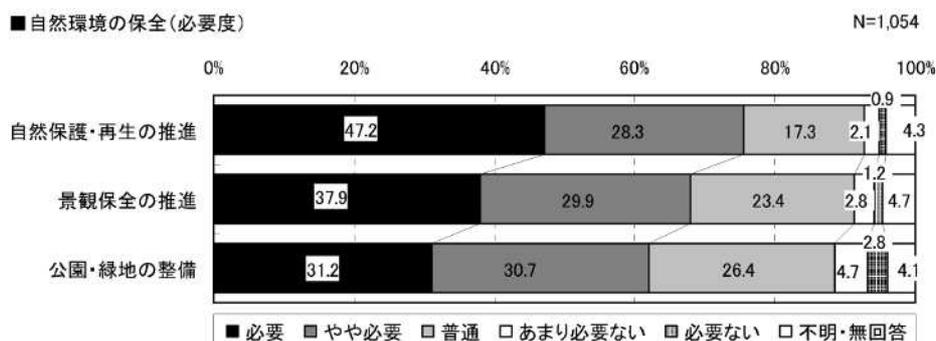
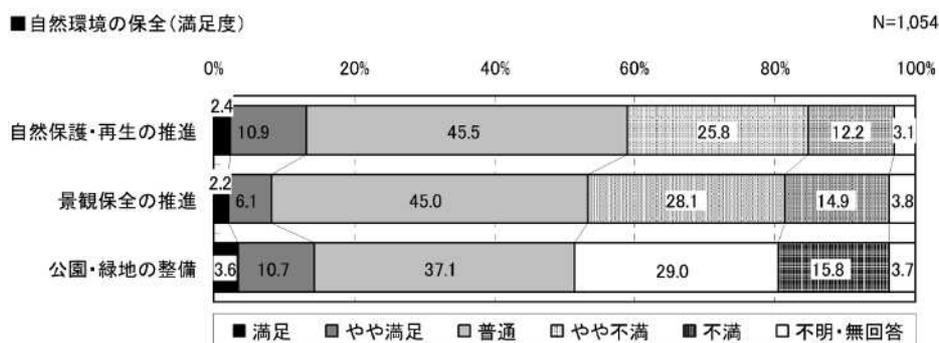
実施時期 : 平成21年12月
 調査対象 : 20歳以上の市民から3,000人を無作為抽出
 配布数 : 2,985票
 回収数 : 1,054票
 回収率 : 35,3%

2. 満足度・必要度のグラフ

■自然環境の保全

自然環境の保全についてみると、満足度では全体的に「満足」「やや満足」の合計（以下『満足』と表記）は他の項目に比べて、「景観保全の推進」で低く8.3%となっています。また、「不満」「やや不満」の合計（以下『不満』と表記）が43.0%となっています。

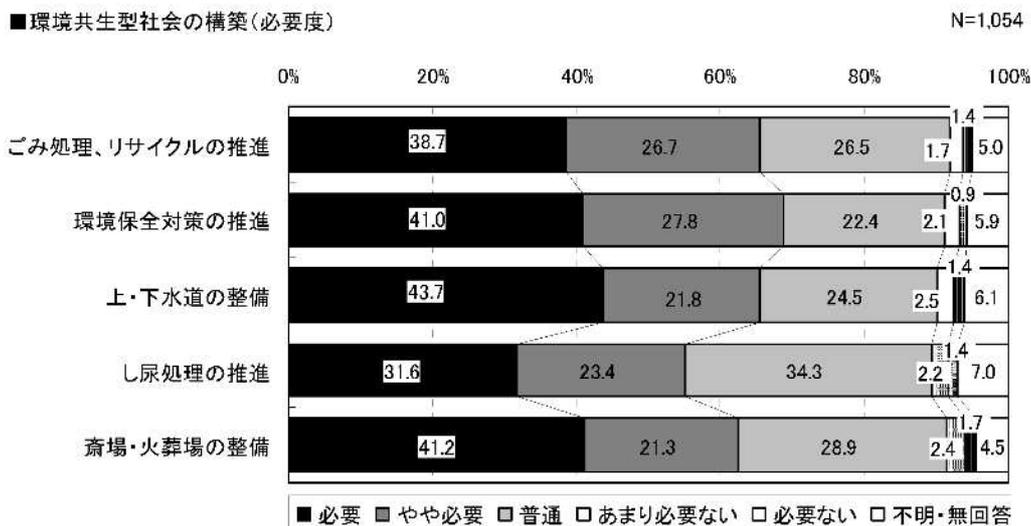
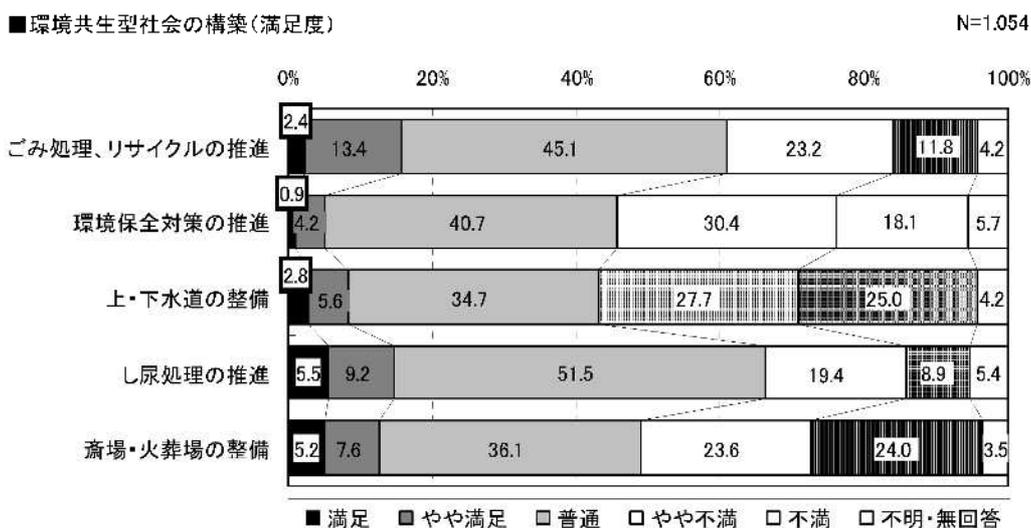
必要度では、全体的に「必要」「やや必要」の合計（以下『必要』と表記）が高く、特に「自然保護・再生の推進」は75.5%となっています。



■環境共生型社会の構築

環境共生型社会の構築をみると、満足度では「満足」は他の項目に比べて、「ごみ処理、リサイクルの推進」で高く15.8%となっています。

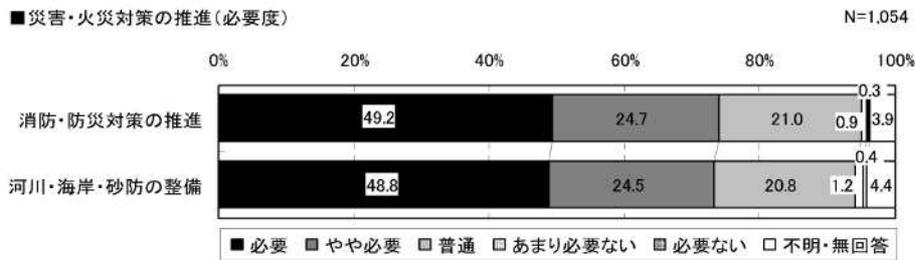
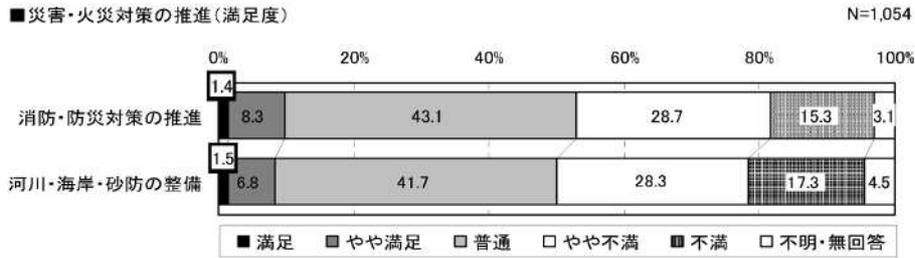
必要度では全体的に「必要」が高くなっていますが、「し尿処理の推進」でやや低く、55.0%となっています。



■災害・火災対策の推進

災害・火災対策の推進についてみると、満足度では全体的に『不満』が4割台半ばとなっています。

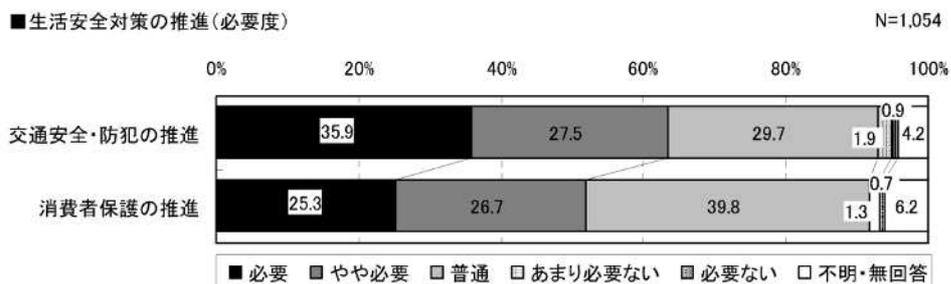
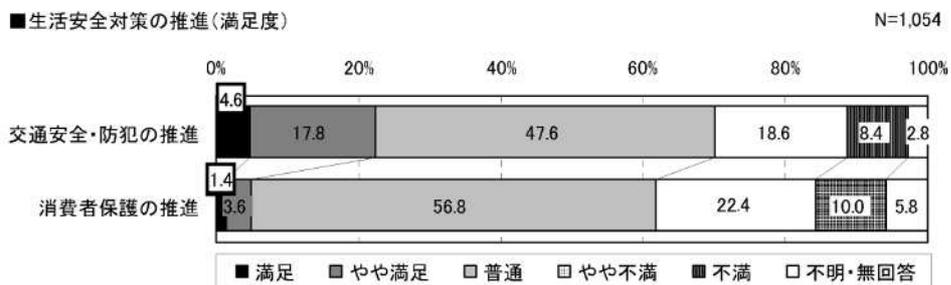
必要度では全体的に『必要』が7割強と高くなっています。



■生活安全対策の推進

生活安全対策の推進についてみると、満足度では「交通安全・防犯の推進」で『満足』は22.4%、『不満』が27.0%と、同程度となっています。

必要度では全体的に『必要』が高く、特に「交通安全・防犯の推進」で63.4%となっています。



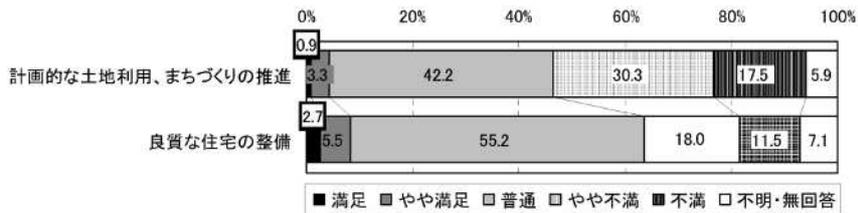
■ 居住環境の整備

居住環境の整備についてみると、満足度では『不満』は「良質な住宅の整備」より「計画的な土地利用、まちづくりの推進」で高く、47.8%となっています。

必要度では『必要』は「良質な住宅の整備」より「計画的な土地利用、まちづくりの推進」で高く、55.4%となっています。

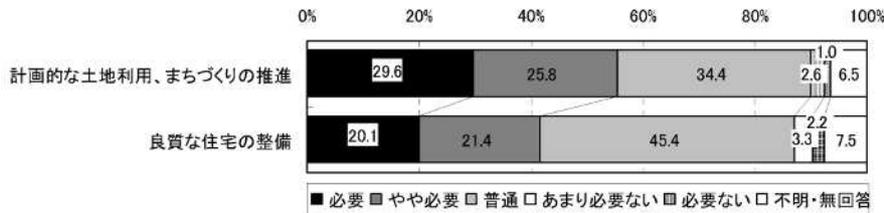
■ 居住環境の整備(満足度)

N=1,054



■ 居住環境の整備(必要度)

N=1,054



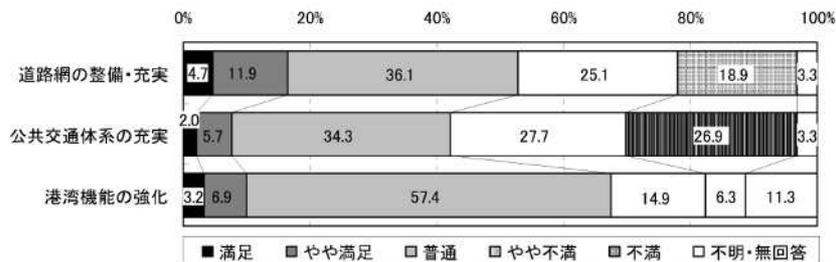
■ 交通体系の整備

交通体系の整備についてみると、満足度では『満足』は他の項目に比べて、「道路網の整備・充実」で高く、16.6%となっています。また、『不満』は他の項目に比べて、「公共交通体系の充実」で高く、54.6%となっています。

必要度では『必要』は他の項目に比べて「港湾機能の強化」で低く、31.9%となっています。

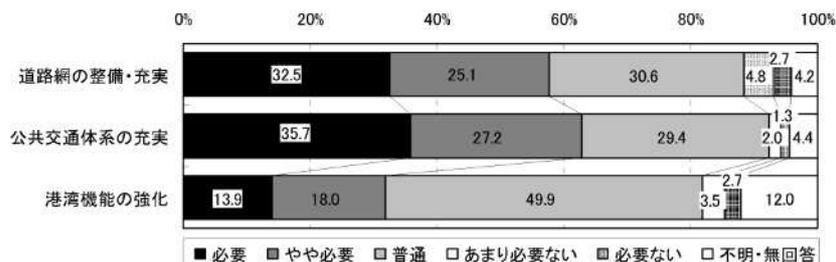
■ 交通体系の整備(満足度)

N=1,054



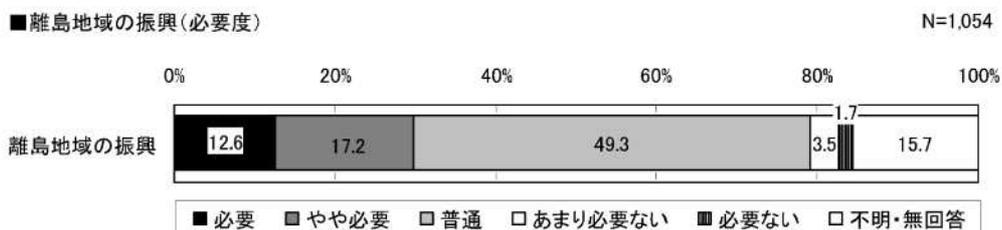
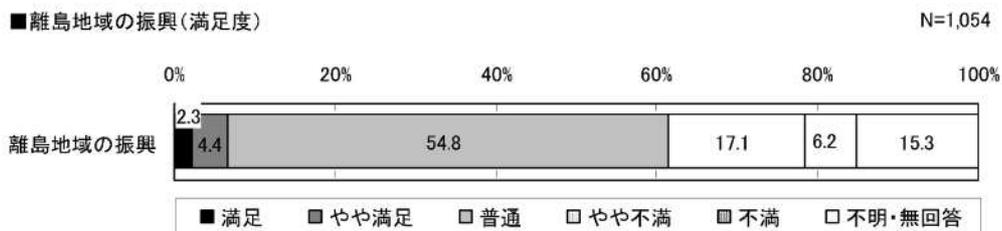
■ 交通体系の整備(必要度)

N=1,054



■ 離島地域の振興

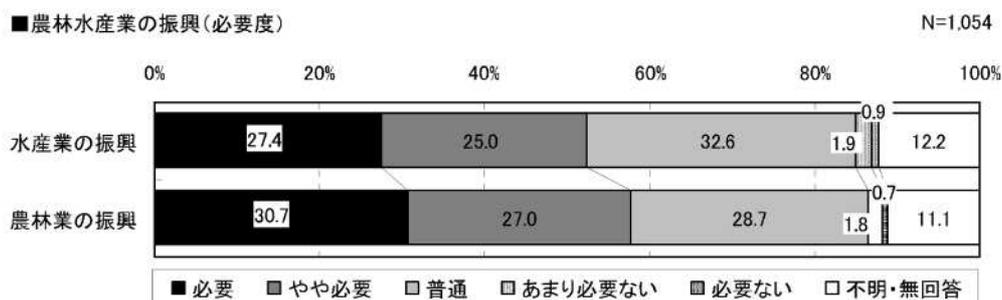
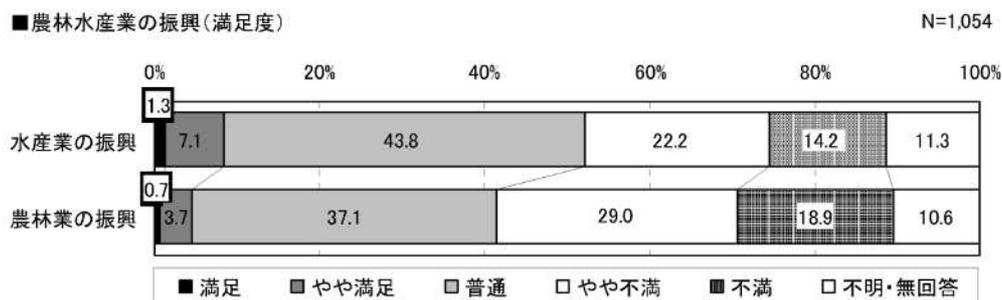
離島地域の振興についてみると、満足度では『不満』が23.3%、必要度では『必要』が29.8%となっています。



■ 農林水産業の振興

農林水産業の振興についてみると、満足度では『不満』は「水産業の振興」より「農林業の振興」が高く、47.9%となっています。

必要度では『必要』が全体的に高く、特に「農林業の振興」で57.7%となっています。

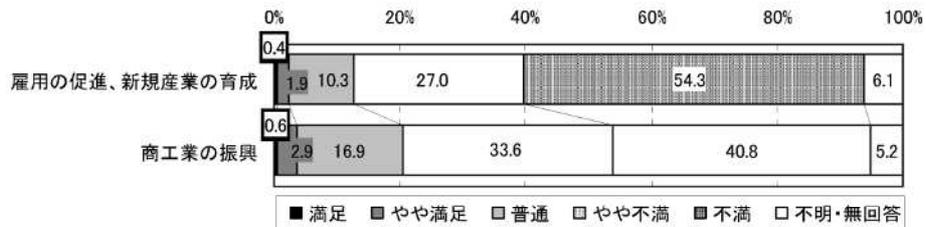


■商工業の振興

商工業の振興についてみると、満足度ではいずれの項目でも「不満」が最も高くなっています。必要度ではいずれの項目でも「必要」が最も高くなっています。

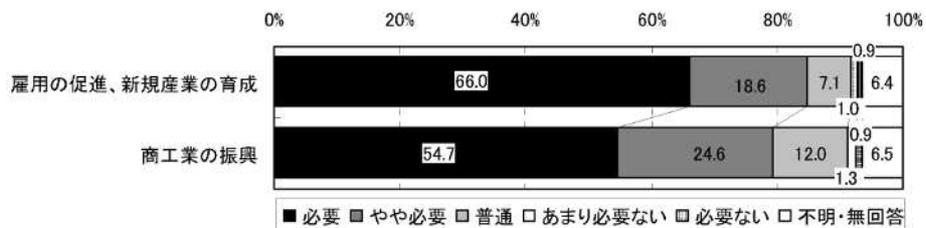
■商工業の振興(満足度)

N=1,054



■商工業の振興(必要度)

N=1,054



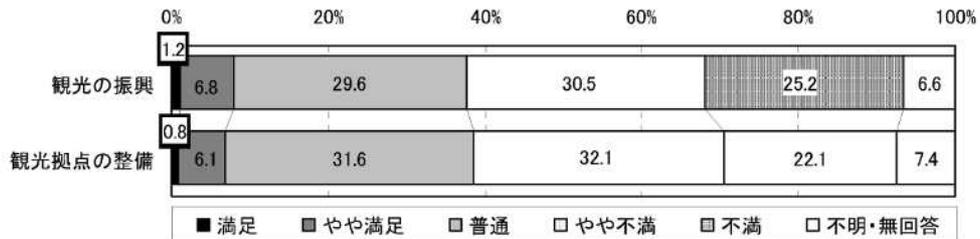
■観光空間づくりの展開

観光空間づくりの展開についてみると、満足度では全体的に『不満』が5割台半ばと高くなっています。

必要度では全体的に『必要』が7割強と高くなっています。

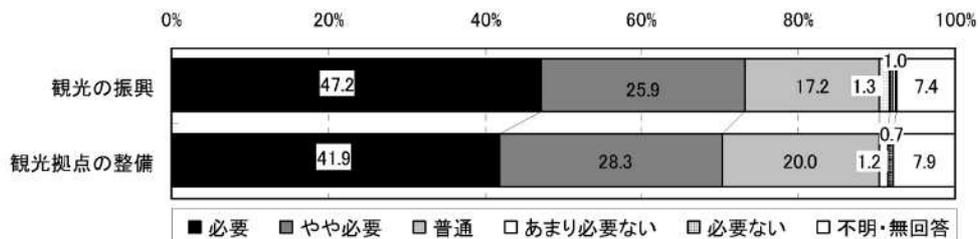
■観光空間づくりの展開(満足度)

N=1,054



■観光空間づくりの展開(必要度)

N=1,054

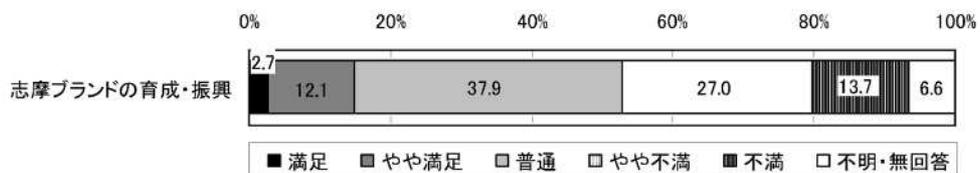


■志摩ブランドの構築

志摩ブランドの構築についてみると、満足度では『不満』が40.7%、必要度では『必要』が66.0%となっています。

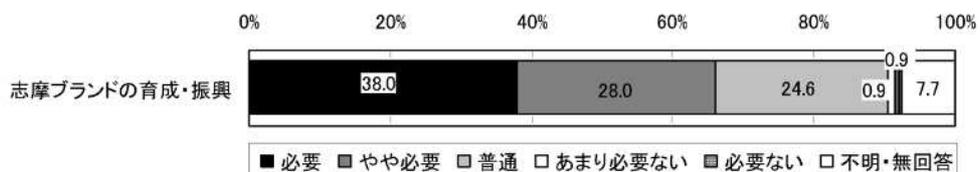
■志摩ブランドの構築(満足度)

N=1,054



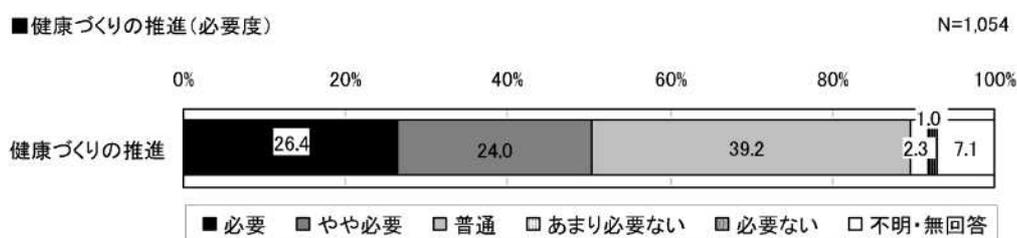
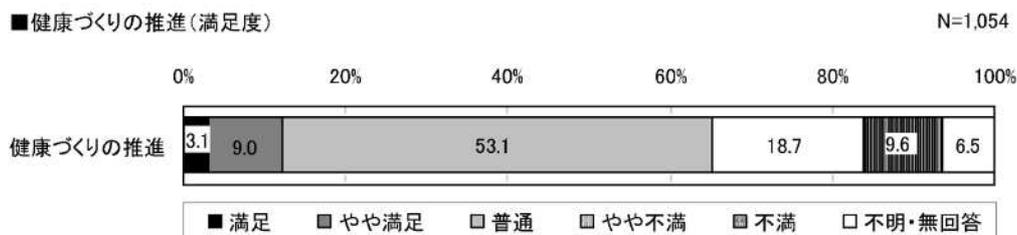
■志摩ブランドの構築(必要度)

N=1,054



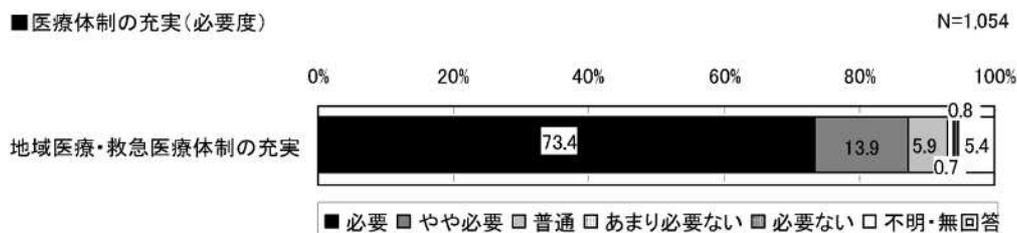
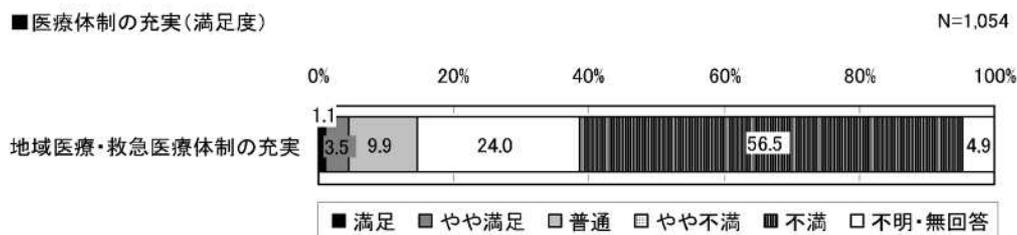
■健康づくりの推進

健康づくりの推進についてみると、満足度では『不満』が28.3%、必要度では『必要』が50.4%となっています。



■医療体制の充実

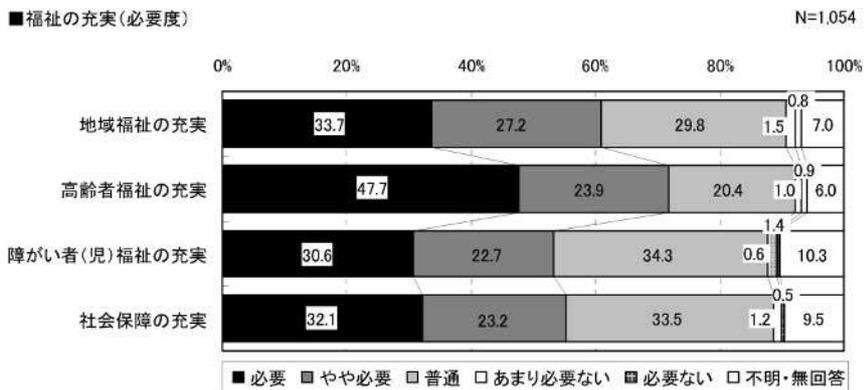
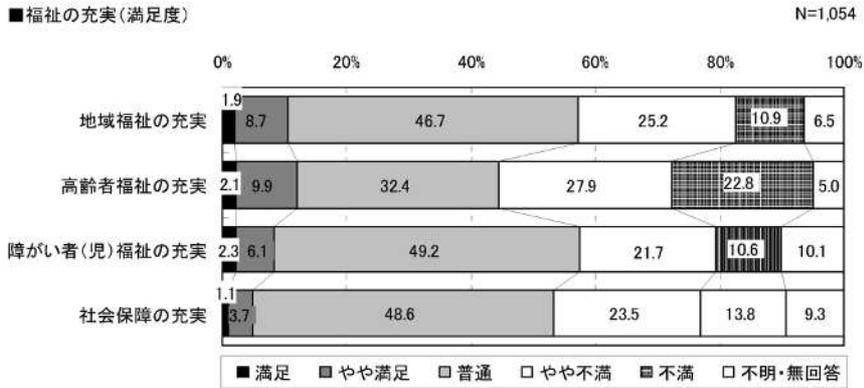
医療体制の充実についてみると、満足度では「不満」が最も高くなっており、必要度では「必要」が最も高くなっていきます。



■福祉の充実

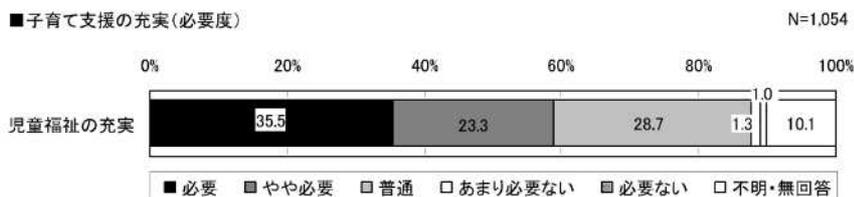
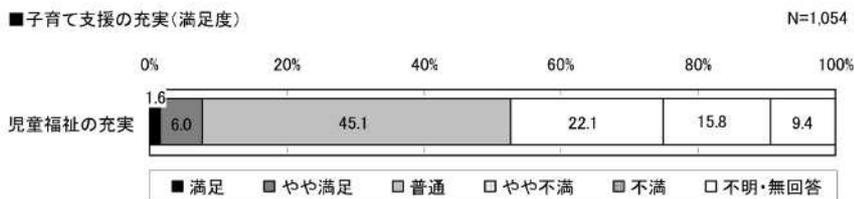
福祉の充実についてみると、満足度では『不満』は他の項目に比べて、「高齢者福祉の充実」で高く、50.7%となっています。

必要度では『必要』は他の項目に比べて、「高齢者福祉の充実」で高く、71.6%となっています。



■子育て支援の充実

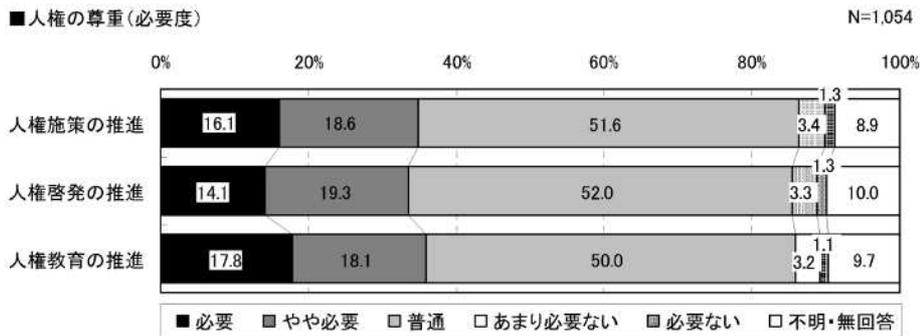
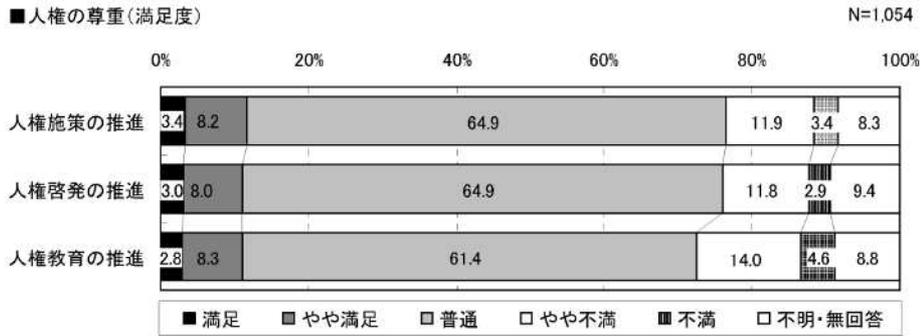
子育て支援の充実についてみると、満足度では『不満』が37.9%、必要度では『必要』が58.8%となっています。



■人権の尊重

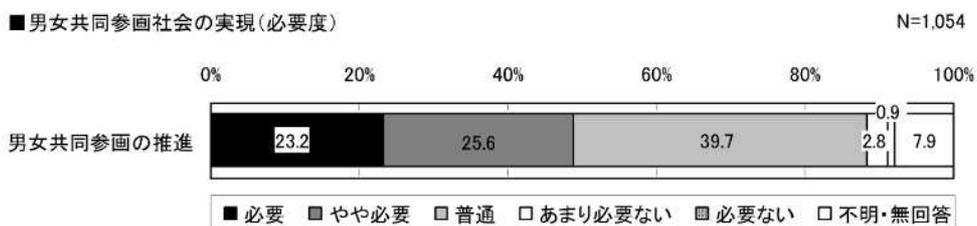
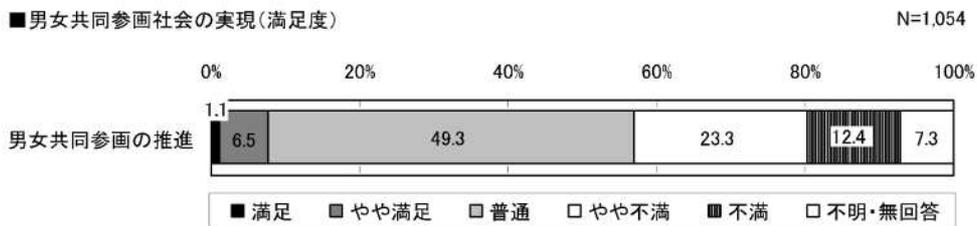
人権の尊重についてみると、満足度では全体的に『満足』が1割強となっています。『不満』は他の項目に比べて、「人権教育の推進」で高く、18.6%となっています。

必要度では『必要』は全体的に3割台半ばとなっています。



■男女共同参画社会の実現

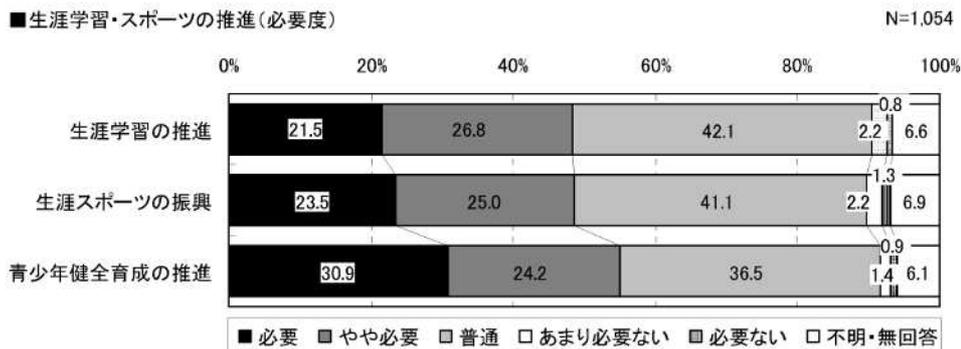
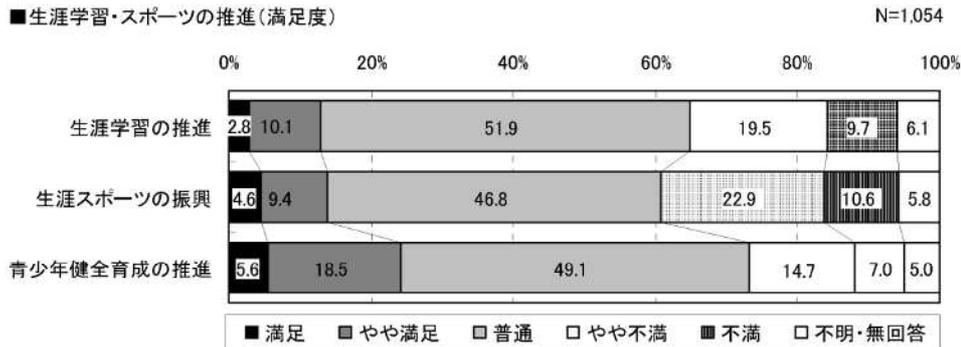
男女共同参画社会の実現についてみると、満足度では『不満』が35.7%、必要度では『必要』が48.8%となっています。



■生涯学習・スポーツの推進

生涯学習・スポーツの推進についてみると、満足度では『満足』は他の項目に比べて、「青少年健全育成の推進」で高く、24.1%となっています。

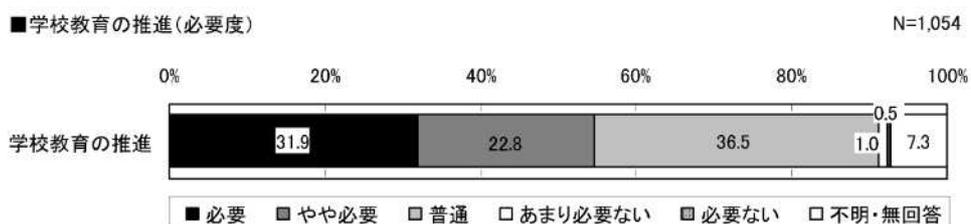
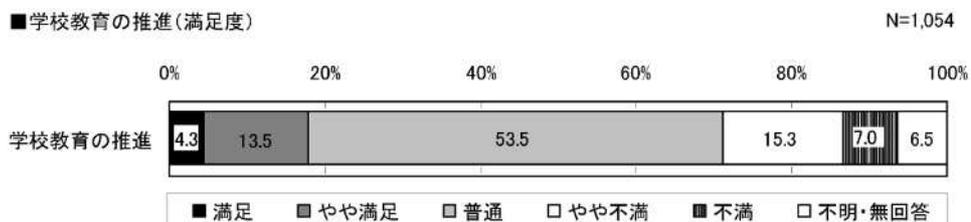
必要度では『必要』は他の項目に比べて、「青少年健全育成の推進」で高く、55.1%となっています。



■学校教育の推進

学校教育の推進についてみると、満足度では『満足』が17.8%、『不満』が22.3%と同程度となっています。

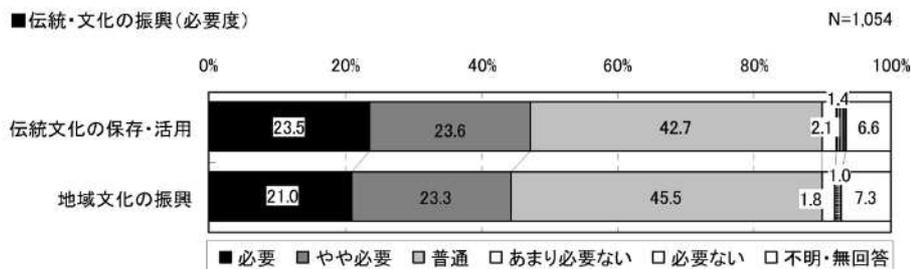
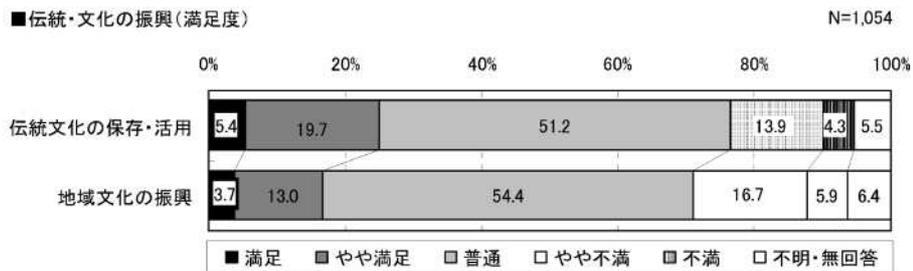
必要度では『必要』が54.7%となっています。



■ 伝統・文化の振興

伝統・文化の振興についてみると、満足度では『満足』は「地域文化の振興」より「伝統文化の保存・活用」が高く、25.1%となっています。

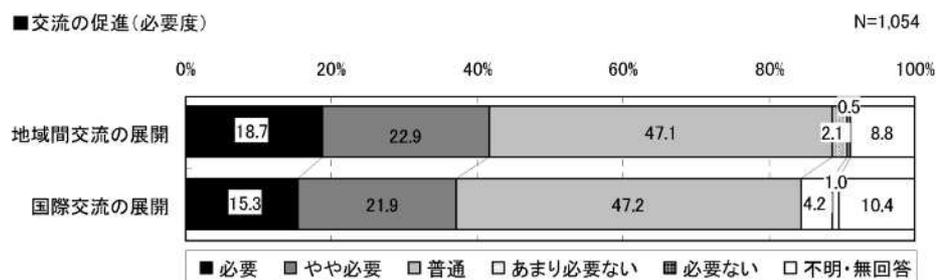
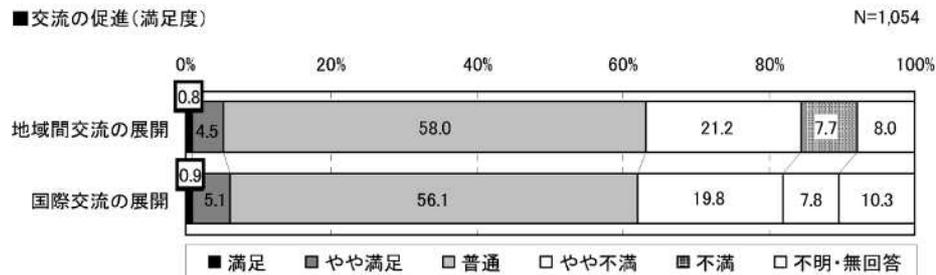
必要度では『必要』は「地域文化の振興」より「伝統文化の保存・活用」が高く、47.1%となっています。



■ 交流の促進

交流の促進についてみると、満足度では全体的に『不満』が3割弱となっています。

必要度では『必要』は「国際交流の展開」より「地域間交流の展開」が高く、41.6%となっています。



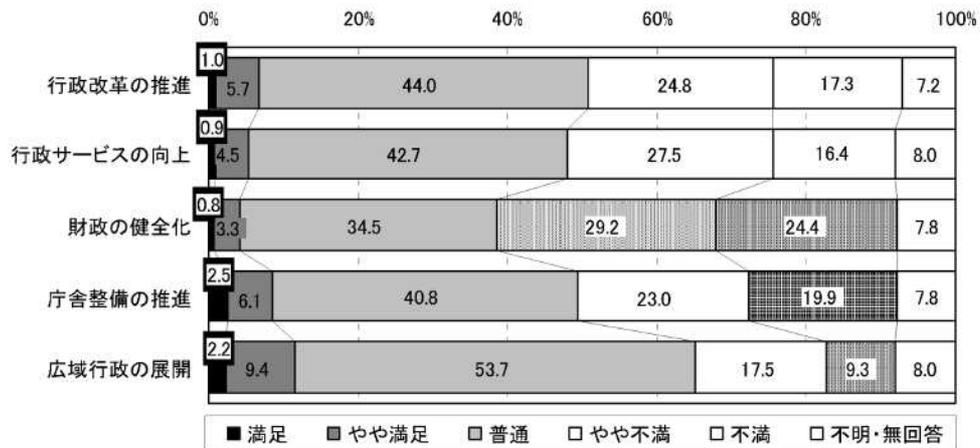
■行政サービスの向上

行政サービスの向上についてみると、満足度では『満足』は他の項目に比べて、「広域行政の展開」で高く、11.6%となっています。『不満』は他の項目に比べて、「財政の健全化」で高く、53.6%となっています。

必要度では『必要』は他の項目に比べて、「財政の健全化」で高く、66.8%となっています。

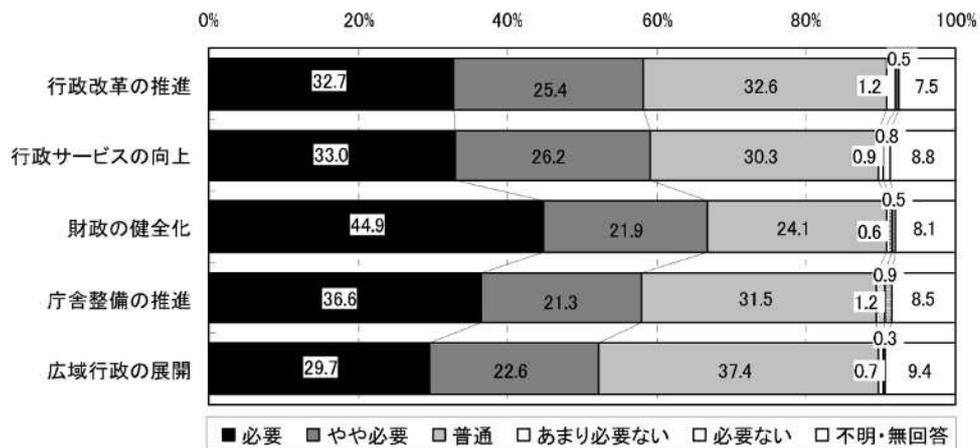
■行政サービスの向上(満足度)

N=1,054



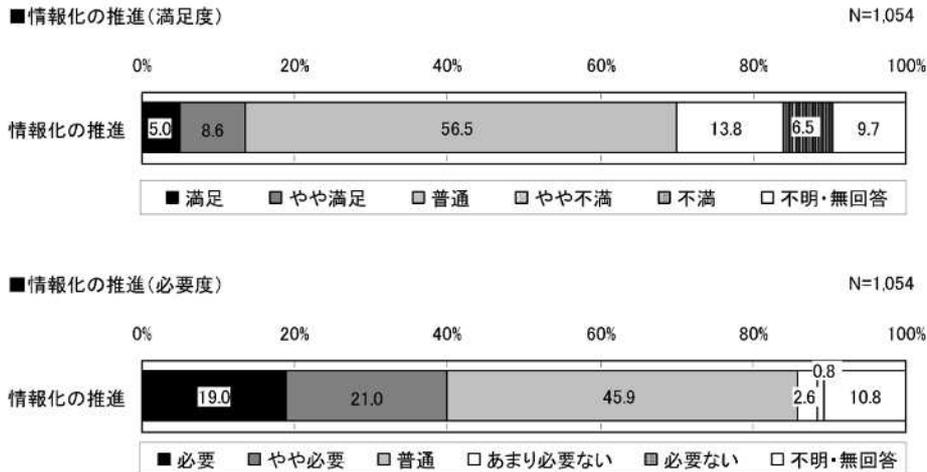
■行政サービスの向上(必要度)

N=1,054



■情報化の推進

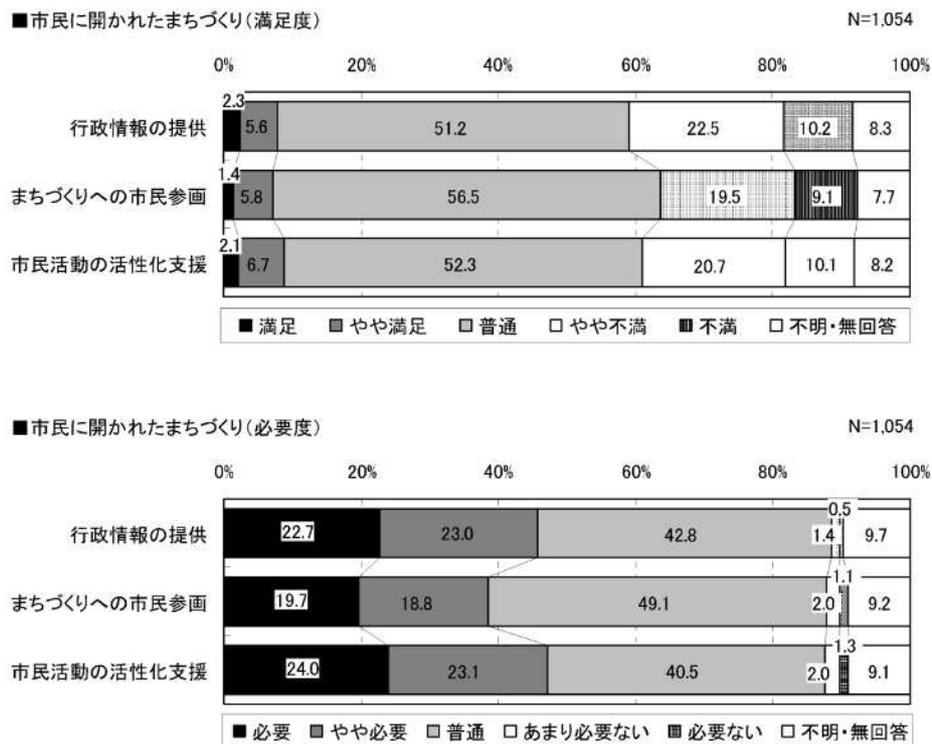
情報化の推進についてみると、満足度では『不満』が20.3%、必要度では『必要』が40.0%となっています。



■市民に開かれたまちづくり

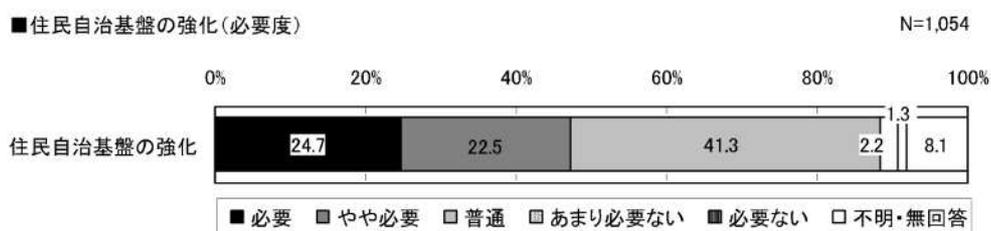
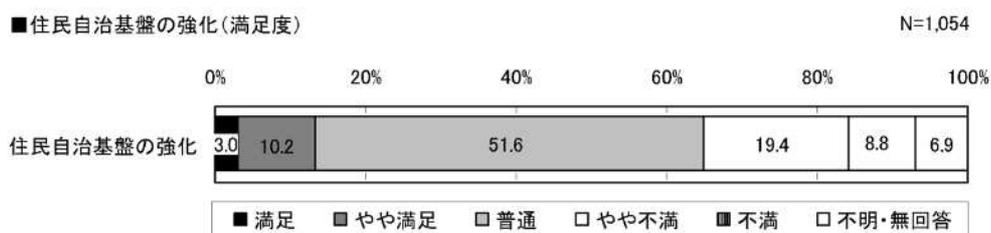
市民に開かれたまちづくりについてみると、満足度では「まちづくりへの市民参画」で低く、28.6%となっています。

必要度では『必要』は他の項目に比べて、「まちづくりへの市民参画」で低く、38.5%となっています。



■住民自治基盤の強化

住民自治基盤の強化についてみると、満足度では『不満』が28.2%、必要度では『必要』が47.2%となっています。



2. 重点課題

地域の課題やアンケートより特に顕著となる重点課題は以下のことが考えられる。

産業振興

- 雇用機会の創出・新規産業の育成
- 農林水産業の振興
- 地域ブランドの育成・振興
- 鳥獣害対策
- 後継者育成
- 農作業の受委託
- 直売施設の整備

このことから、農林漁業を柱とした新規産業を育成し、雇用機会の創出が必要である。あおさプロジェクトや既設の「志摩市阿児特産物開発センター」及び志摩市商工会で行っている志摩地域の食材を活かしたオリジナル商品を集めた「おらげのええもん研究会」等を一層充実させ地域ブランドの育成・振興に発展させる必要がある。

食料の安全・安心を求める傾向が強いなか、新鮮な農産物や海産物を安価に供給する直売施設の整備もこれらの一環とも言える。現在は鳥羽志摩農業協同組合の支店を中心に朝市が展開され好評を得ているものの、開催日が限られ車で訪れた人しか利用できない状況である。たとえば、近鉄の主要駅や周辺の空き店舗等を利用し、観光客にも気軽に出入りできる環境作りが必要となる。

営農面では、鳥獣害対策、後継者の確保の要望が多いことから、獣害対策を行い優良農地の保全を行うとともに、農道や用排水の基盤整備を行う事により後継者の育成や農作業の受委託が進むとともに、耕作放棄地の解消や再生にもつながることとなる。

また、高齢者が持つ技術指導の場の創出により雇用機会や生きがいの場となりうる。

生活環境

- 計画的な土地利用
- 下水道の整備
- 交通網の整備・充実
- 公共交通の充実
- 高齢者福祉の充実

生活環境面では下水道整備、道路網整備の充実が多いことから、これらの整備を進めることで、高齢者にもやさしい住みやすいまちづくりが出来ると言える。

下水道整備については、三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）に基づき、計画的に整備する必要がある。また、整備時期が遅い地域においては、合併浄化槽にて随時生活排水処理率を上げる施策が必要となる。

道路網や公共交通については、リアス式海岸等による複雑な地形や離島を有することから、志摩市の中でも地域間格差が見られるため、これらを縮める必要もある。

また、台風等大雨時に速やかに雨水を排除し、集落への浸水を未然に防止する施策が必要である。

3. 地域資源の利活用状況

- 自然保護、再生の推進
- 環境にやさしい社会づくり

住みやすいと感じているところや自慢できるところとして、「自然が豊かである」との回答が多い。また、開発等による農地・森林の面積を維持する意見が多い。したがって、自然保護・保全・再生を進めながら、志摩市の魅力をアピールできる施策の展開が必要である。

農業基盤等の整備においても、貴重動植物の調査を十分に行い、先人達が残した財産とも言える石積み等を再生・利用する等、環境にやさしい社会づくりを目指す必要がある。

また、交流施設の活用としては、「志摩自然学校」「海ほおずき」「芝桜公園」等の既存施設を最大限に活用するとともに、志摩市に関する地域のイベントや特産物のPR等の情報を広く提供し、多様化している来訪者のニーズに対応する必要がある。

第2章 計画に係る地域の将来像

(1)地域の将来の望ましい姿

基本理念

志摩市のまちづくりにおいては、美しい自然を守り、その大切さを後世に伝えながら、自然環境に負荷がかからない生活を持続します。そして、自然の持つサイクルを水産業や農業、観光業などにかし、自然と共生するまちをめざします。一方、自然災害にも的確に対応できるよう、危機管理体制を整えます。

この地域は、志摩市の合併以前から生活圏をともし、日常的な交流が盛んでした。各地区には特徴ある祭りや伝統芸能が受け継がれ、先人からの歴史・文化が今も息づいています。

これからも、これらの歴史・文化を未来へと継承しながら、市民が情報を共有しやすく、互に行き来しやすい環境を整え、地域間、市民どうしの輪を広げ、志摩市としての一体感を高めます。

さらに、志摩市民が持っているやさしさと粘り強さをいかし、協働のもとで、だれもが安心して暮らせる「人にやさしいまちづくり」を進めます。また、志摩市を訪れる人にも「心のもてなし」を実感していただくことにより、なごみの空間として、さらにたくさんの人びとをいざないます。

この計画では、『住んでよし、訪れてよしの志摩市』を基本理念とし、市民と行政が共有する6つの「志(こころざし) = おもい」を掲げ、協働のもと、その実現をめざします。
(「志摩市総合計画後期基本計画」(H23.3)より)

将来像

まちづくりの基本目標

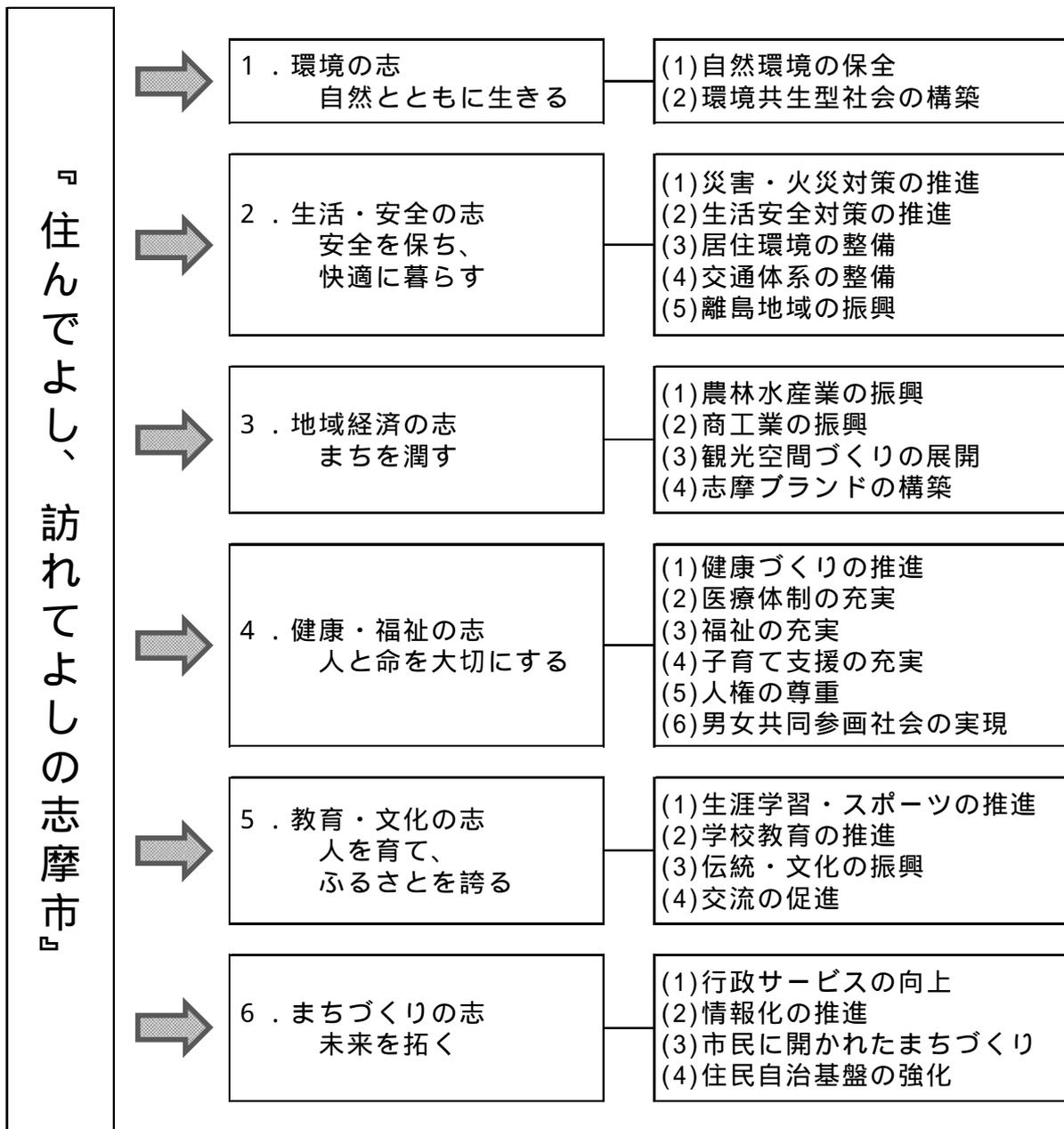
- | | |
|------------|----------------|
| 1. 環境の志 | - 自然とともに生きる |
| 2. 生活・安全の志 | - 安全を保ち、快適に暮らす |
| 3. 地域経済の志 | - まちを潤す |
| 4. 健康・福祉の志 | - 人と命を大切にする |
| 5. 教育・文化の志 | - 人を育て、ふるさとを誇る |
| 6. まちづくりの志 | - 未来を拓く |

志摩市施策体系

< 基本理念 >

< 基本目標 >

< 施 策 >



志摩市総合計画後期基本計画(H23.3)

(2) 農村振興のテーマ

1. 重点課題

農村振興のテーマとしては施策体系（基本目標）のうち、

1. 環境の志 - 自然とともに生きる -
 - ・身近な自然や地球環境への負荷の低減を図り、自然のなかで調和の取れた暮らしが将来にわたって続けられるまちづくり。
2. 生活・安全の志 - 安全を保ち、快適に暮らす -
 - ・自然災害に強く、日常生活における安全・安心な暮らしが確保されるまちづくり。
 - ・交通環境や居住環境が整った、便利で快適に生活できるまちづくり。
3. 地域経済の志 - まちを潤す -
 - ・自立的、継続的に発展できる地域産業が根つき、それが新たな雇用へとつながることが必要。
 - ・農林水産業や観光業の活性化を促進するとともに、産業間の連携を図り、各地域の資源や風土をいかした地域産業により、活力が維持されるまちづくり。
4. 健康・福祉の志 - 人と命を大切にする -
 - ・子どもから高齢者まで、生涯にわたって心身ともに健康で生きがいを持てるまちづくり。
5. 教育・文化の志 - 人を育て、ふるさとを誇る -
 - ・生涯にわたって自ら学び、文化的な活動や伝統文化の継承、地域間交流や国際交流など、さまざまな交流体験を通じて次代を担う人材が育成されるまちづくり。
6. まちづくりの志 - 未来を拓く -
 - ・住民自治活動の充実・強化を促進し、市民が主役となり、自分たちのことは自分たちで決定し、実行できる地域コミュニティをめざす。

を重点的に取り組むべき課題とする。

2. 農村振興のテーマ

志摩市の基本計画の基本理念である

<住んでよし、訪れてよしの志摩市>

の実現を目指すため、農村振興のテーマを以下の通りとする。

テーマ1：農地の利活用（整備）

多面的機能の維持・発揮
水産業や観光業との連携
志摩ブランドの確立

テーマ2：農村の生活環境の改善

生活環境の質の向上（自然との調和）
住民自治活動の充実・強化の促進

テーマ3：地域資源の活用

景観・各種伝統行事の活用、連携
交流体験による人材育成

里海創生基本計画の基本方針である

<稼げる！学べる！遊べる！新しい里海のまち>

として、以下の里海の創生をめざす。

【稼げる里海】

地域の自然環境が保全され、農林水産業の生産が維持されるとともに、国内外の人々から景観や産品が魅力的で、「訪れたい、住みたい、応援したい」という評価を受ける地域となり、農林水産物や景観、文化といった地域の資源を損なうことなく、持続的に利用することが可能な沿岸域

【学べる里海】

里海のご概念や、地域の産業と文化、『自然の恵みの利用と保全』のために必要な取り組みなどについて理解を深め、地域の産業後継者の育成や環境保全を図るとともに、地球温暖化にともなう気候変動や生物多様性の喪失といった世界的な環境問題の解決に寄与できる人材を育成する『里海学習』の場として利用することが可能な沿岸域

【遊べる里海】

多彩なマリトレジャーや緑と潮の香り豊かな里山、里海の散策の地として、歴史的、文化的遺産が残る地域として、すべての市民・来訪者が豊かで文化的な生活を楽しむことが可能な沿岸域

上記のテーマを達成しつつ、自然との共生を図りながら、活力あるまちづくりを目指す。

テーマ別施策の方向

| 重点課題 | テーマ1： 【稼げる里海】 農地の利活用 (整備) | テーマ2： 農村の生活環境の 改善 | テーマ3： 【学べる里海】 【遊べる里海】 地域資源の活用 |
|---------|------------------------------------|---------------------------------|--|
| 環境の志 | ・特産品の開発・提供 | ・安全安心な生活環境 基盤の整備 | ・自然保護、再生 ・景観保全 |
| | 山・里・海の一体的な 保全 | 集落排水施設 景観に配慮した生活 環境整備 | 公園・緑地の整備 |
| 生活・安全の志 | ・農業生産基盤の整備 | ・生活環境基盤の整備 ・離島地域の振興 ・雨水対策 | ・地域資源を守る |
| | 鳥獣害防止施設の整 備、農地防災 | 集落防災 | 老朽ため池整備 河川・海岸・砂防の 整備 |
| 地域経済の志 | ・生産基盤の整備 ・農作業の受委託 | ・定住条件の改善 | ・産業間の連携 ・雇用機会の創出 |
| | 農業用排水路整備 農道整備 | 農業集落道路 機械排水施設の整備 | 志摩ブランドの育成、 振興 |
| 健康・福祉の志 | ・生きがいのある農業 の実践 | ・老人や障がい者にや さしい生活環境基盤 整備 | ・地域資源の有効活用 |
| | 農業用排水路整備 農道整備 | 施設等のバリアフリ ー化 歩道の整備 | 農産物直売所 地域文化の伝承 |
| 教育・文化の志 | ・伝統料理等の掘り起 こし | ・地域間及び国際交流 | ・伝統文化の保存・活 用 |
| | 農産物直売所 | 交流施設 | 次代を担う人材の育 成 |
| まちづくりの志 | ・特産物の開発・提供 ・後継者の確保 | ・地域コミュニティの 確立 | ・良好な景観を守る |
| | 農業用排水路整備 農道整備 | 集落排水路整備 集落防災安全 | 里山保全 排水路・河川整備 湾口の整備 |

(3) 農村振興の目標

テーマ別施策の方向のうち、農業振興区域を対象として農村振興の目標を設定する。

1. テーマ1：農地の利活用（農業生産基盤の整備を行う）

- ・特産品の開発・提案
- ・農業生産基盤の整備
- ・後継者の確保

【目標 認定農業者数： H21 現在 51名 10年後 69名】

2. テーマ2：農村の生活環境の改善（自然との調和に配慮した整備）

- ・生活環境基盤の整備
- ・定住条件の改善
- ・地域コミュニティの確立

【目標 生活排水施設整備率の向上：
H21 現在 46.7% 10年後 51.3%】

3. テーマ3：地域資源の活用

（自然資源、歴史文化資源、観光資源、水産業等との連携）

- ・自然保護・再生
- ・産業間の連携
- ・農産物直売所等拠点施設の整備
- ・志摩ブランドの育成、振興

【目標 日帰り・宿泊の合計入込客数：
H21 現在 404万人 10年後 496万人】

志摩市総合計画後期基本計画の目標値をスライド

第3章 農村振興に係る施策の基本方針

(1) 計画に係る地域の将来像の実現のために必要な施策(ハード+ソフト)

1. テーマ1：農地の利活用

| 施策項目 | 内 容 |
|------------|---|
| 鳥獣害防止施設の整備 | アンケート等において、要望が高い。 特に本地域は鳥獣害の被害が多く、農地の活用を図るための大前提となる。 |
| 農業用排水施設の整備 | 農地の受委託の推進や、耕作放棄地防止や再生のためにも整備が必要である。 |
| 農道整備 | 農地の受委託の推進や、耕作放棄地防止や再生のためにも整備が必要である。 |
| 農地防災 | 災害を未然に防止するとともに、用水源確保のためにため池等の整備を行う。 |

2. テーマ2：農村の生活環境の改善

| 施策項目 | 内 容 |
|-------------|----------------------------|
| 集落排水路の整備 | 安全・安心のために整備を行い、定住条件の向上を図る。 |
| 集落防災安全施設の整備 | 同上。 |

3 . テーマ 3 : 地域資源の活用

| 施策項目 | 内 容 |
|---------|--|
| 交流施設の活用 | <p>志摩市の恵まれた自然や風土を都市住民との交流を行うことで、地域の活性化を図るための拠点。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 志摩自然学校や海ほおずき等既存施設の活用・ 志摩ブランドの発信・ 水産業や観光業との連携 |
| 産業との連携 | <p>地域の特産品を加工する施設や、朝市等による他産業との連携</p> <ul style="list-style-type: none">・ 空き店舗等を直売所として利活用・ 志摩ブランドの開発・ 水産業や観光業との連携 |

(2) 推進プログラム

1. テーマ1：農地の利活用

| 施策項目 | 実施予定年度 | | | | | 備考 |
|------------|--------|-------|-------|-------|-------|----|
| | 27・28 | 29・30 | 31・32 | 33・34 | 35・36 | |
| 鳥獣害防止施設の整備 | | | | | | |
| 農業用排水施設の整備 | | | | | | |
| 農道整備 | | | | | | |
| 農地防災 | | | | | | |

2. テーマ2：農村の生活環境の改善

| 施策項目 | 実施予定年度 | | | | | 備考 |
|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|----|
| | 27・28 | 29・30 | 31・32 | 33・34 | 35・36 | |
| 集落排水路の整備 | | | | | | |
| 集落防災安全施設の整備 | | | | | | |

3 . テーマ 3 : 地域資源の活用

| 施策項目 | 実施予定年度 | | | | | 備 考 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|
| | 27・28 | 29・30 | 31・32 | 33・34 | 35・36 | |
| 交流施設の活用 | | | | | | |
| 産業との連携 | | | | | | |

(3) 地域住民参加の方針

志摩市まちづくり基本条例および志摩市パブリックコメント実施要綱に基づき進める。

【志摩市まちづくり基本条例】

私たちのまち志摩市は、全域が伊勢志摩国立公園に含まれる風光明媚な地域であり、雄大な太平洋と波静かな英虞湾、的矢湾の豊かな海産物の恵みを受け、万葉の時代から「御食つ国（みけつくに）」として栄えてきた歴史があります。この地域は、それぞれの地区が古くから生活圏を共にし、日常的な交流が盛んであり、各地区には特徴ある祭りや伝統芸能が受け継がれ、先人からの歴史や文化が今も息づいています。

私たちは、様々な恵みをもたらす美しく豊かな自然や連綿と受け継がれた歴史と文化を守り、継承し、それぞれの地区の特性を活かし、融合させながら、志摩市の個性として発揮していかなければなりません。

そして、志摩市に住む人が快適に暮らせるよう生活環境を整え、心身ともに健康で生きがいを持てる、誰もが安全で安心に暮らせる「人にやさしいまちづくり」を進めていきます。また、志摩市を訪れる人にも、志摩市の豊かで活気ある生活や「心のもてなし」を実感していただけるよう「住んでよし、訪れてよしの志摩市」の実現を目指していきます。

少子高齢化や地方分権が進展するなかで、志摩市総合計画を実現していくためには、志摩市の自治は自己決定、自己責任を基本とした市民自治活動を促進し、市民が主体となるまちづくりを進めなければなりません。そのために、市民に開かれたまちとして、情報の共有を推進していきます。また、住民や自治会、ボランティア団体、NPO 法人等の市民と議会及び行政機関がそれぞれの責務や役割を認識し、協働によるまちづくりを進めることが必要であります。

私たちは、「補完性の原則」に基づき、「志摩のちから」を発揮し、市民一人一人が輝く、自立したまちづくりを実践するために、志摩市まちづくり基本条例を制定・施行しました。

【志摩市パブリックコメント実施要綱】

志摩市まちづくり基本条例に規定するパブリックコメントに関して必要な事項を定めることにより、市政への市民参画の機会を確保するとともに、市政運営の公正の確保並びに透明性及び説明責任の向上を図り、もって市民等との協働による市政の推進に資することを目的とします。

1．地域住民等の参加の基本的考え方

まちづくりの主人公は市民一人ひとりであり、市民がさまざまな角度から、市政に対して考えを述べる機会があることが重要である。本市においても各種計画の策定において、ワークショップ形式の採用や公募委員の参画など、市民参画による計画づくりに努めている。今後は、より一層、市民が参画できる機会をつくり、市民と行政が協働のもとで「まちづくり」を進める必要がある。

公聴活動の充実

市民の声をまちづくりに反映させるため、行政が市内各地に出向くなど、意見・提言を収集する機会をつくる。

パブリックコメント等の実施

市の重要事項や各種の計画に市民の意見を反映させるため、意見公募（パブリックコメント等）、アンケート調査等を実施する。

政策形成への市民参画

計画策定などへの市民参画を推進するため、審議会や委員会組織における公募委員の拡充を図るとともに、計画策定において説明会や対話集会（タウンミーティング）を開催するなど、ワークショップ形式などの策定手法を活用する。

2．市民活動の活性化支援

社会の成熟化を受けて、社会のため、地域のために活動したいという市民団体が増え、活動が活発になっている。本市においても、環境や福祉などの面で市民活動が展開されている。今後は、自治会をはじめ、市民活動団体やNPOなどの自主的な活動と、きめ細やかなまちづくりへの取組が求められている。また、団体相互の理解と、幅広いネットワークの構築を図り、まちづくりの重要な主体として活発な市民活動が展開できる環境づくりを進める必要がある。

多様な市民団体の連携と交流の促進

市民の手作りによるまちづくりが展開されるよう、地域の担い手となる人材育成を推進する。また、自治会をはじめ、市民活動やNPOなどと連携強化を図り、それぞれの市民活動がより効果的に機能できるよう、交流の場づくりを促進し、相互理解がさらに深まるよう支援を行う。

市民活動への支援

市民活動が活発化するよう、団体それぞれの活動に関する情報提供を進めるとともに、活動拠点となる場づくりに努める。

3．住民自治基盤の強化

地域のことは地域で解決するという、自立的なまちづくりを進められる仕組みづくりが必要です。さまざまな地域組織が協働し、自ら協議・決定し、地域づくりを進めていくことが求められている。その基礎となる自治会の組織の強化と活動を支える制度面の検討をしていく必要がある。

志摩市まちづくり基本条例の施行

私たちのまち志摩市のまちづくりに関する基本的な事項を定め、地方自治の本旨に基づき、自立したまちの実現を図ることを目的として、「志摩市まちづくり基本条例」を施行した。

市民講座や講演会による条例内容や意義の周知を図る。

自治会活動の充実・強化

自治会を中心とした住民自治活動を充実・強化するため、情報提供を図るとともに、自治会への未加入世帯に対して加入を促進する。また、自治会への支援について検討を進める。

組織間の連携と情報交換の促進

自立的な地域づくりを目指し、自治会連合会組織づくりを促進することをはじめ、防災・福祉・文化など、地域づくりにかかわる諸団体をあわせて、住民自治に関する協議組織の設置に向けた取組を進める。

(4)現在の集落を越えた体制づくり

現状の住民自治組織は、まず旧町村単位のとまりがあり、その下に集落単位（行政区）でのとまりがあり、基礎的なコミュニティ活動の単位となっている。

その他、農業センサス界や小中学校区の単位があるが、ほとんどは行政区と重なっている。

1．浜島町

| 行政区 | 総人口 (人) | 世帯数 (戸) |
|-----|------------|------------|
| 浜島 | 3,517 | 1,472 |
| 南張 | 304 | 145 |
| 桧山路 | 158 | 64 |
| 塩屋 | 152 | 62 |
| 迫子 | 656 | 288 |
| 計 | 4,787 | 2,031 |

* 住民基本台帳による 平成26年12月31日現在

2．大王町

| 行政区 | 総人口 (人) | 世帯数 (戸) |
|-----|------------|------------|
| 波切 | 4,502 | 2,040 |
| 船越 | 1,689 | 817 |
| 名田 | 247 | 115 |
| 畔名 | 444 | 195 |
| 計 | 6,882 | 3,167 |

* 住民基本台帳による 平成26年12月31日現在

3．志摩町

| 行政区 | 総人口 (人) | 世帯数 (戸) |
|-----|------------|------------|
| 片田 | 2,338 | 1,060 |
| 布施田 | 2,135 | 854 |
| 和具 | 4,842 | 1,997 |
| 間崎 | 107 | 61 |
| 越賀 | 1,678 | 714 |
| 御座 | 555 | 247 |
| 計 | 11,655 | 4,933 |

* 住民基本台帳による 平成26年12月31日現在

4 . 阿児町

| 行政区 | 総人口 (人) | 世帯数 (戸) |
|-----|------------|------------|
| 鵜方 | 9,192 | 3,813 |
| 神明 | 4,548 | 1,934 |
| 立神 | 1,458 | 562 |
| 志島 | 789 | 325 |
| 甲賀 | 2,921 | 1,190 |
| 国府 | 1,774 | 792 |
| 安乗 | 1,842 | 717 |
| 計 | 22,524 | 9,333 |

* 住民基本台帳による 平成26年12月31日現在

5 . 磯部町

| 行政区 | 総人口 (人) | 世帯数 (戸) |
|-------|------------|------------|
| 五知 | 154 | 64 |
| 沓掛 | 138 | 58 |
| 山田 | 521 | 225 |
| 上之郷 | 329 | 130 |
| 上之郷住宅 | 68 | 31 |
| 下之郷 | 666 | 257 |
| 飯浜 | 195 | 75 |
| 恵利原 | 654 | 265 |
| 恵ヶ丘 | 104 | 35 |
| 川辺 | 451 | 210 |
| 迫間一 | 446 | 187 |
| 梶坊 | 52 | 25 |
| 雇用住宅 | 54 | 19 |
| 迫間 | 548 | 259 |
| 築地 | 427 | 171 |
| 銀河の里 | 128 | 48 |
| 山原 | 195 | 76 |
| 夏草 | 186 | 68 |
| 栗木広 | 169 | 57 |
| 堀切 | 23 | 8 |
| 桧山 | 94 | 29 |
| 穴川 | 1,135 | 460 |
| 坂崎 | 357 | 174 |
| 三ヶ所 | 310 | 135 |
| 渡鹿野 | 229 | 133 |
| 的矢 | 488 | 243 |
| 計 | 8,121 | 3,442 |

* 住民基本台帳による 平成26年12月31日現在

近年になり、交通・情報通信手段の発達や経済活動の活発化によって、通勤・通学や買い物・医療など、住民の日常生活の行動範囲はますます拡大している。

一方では、過疎化による集落機能の低下や、少子化の影響による学校の統廃合の問題が顕著になってきており、これらを視野にいれた、より広域的な観点からのまちづくりを行っていく必要がある。このため、志摩市のみならず三重県や伊勢地域と連携し、志摩市農林課や商工会が中心となり、地域を盛り上げ志摩ブランドの確立を図ることが必要である。

行政区の連携イメージ

